大正十二年一月
昭和三年七月

無産階級戰鬪雜誌

進め

第六年第七號

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

農民勞働社取次書目

山川均著

資本主義のからくり

二十六版 三十錢

農村振興策批判(杉山)	、一〇錢
唯物史觀解說(河上肇)	、一〇
プロレタリアの使命(佐谷)	、一〇
人一生の經濟學(河野)	、一〇
無產青年運動(高橋)	、一五
勞働者の明日(野川)	、一〇
無產青年に與ふ(辻井)	、一〇
社會主義學說大要(堺)	、三〇
左翼小兒病(堺)	、三〇
社會主義と民族問題(レーニン)	、三〇
或同志への書翰(山川)	、一五
前衛と勞働組合(ロソウスキー)	、七〇
レーニン(ロソウスキー)	、三〇
マルクス評傳(レニン)	、二〇
第三インタ小史(コミンタン)	、八〇
史的唯物論(ブハーリン)	一、〇〇
何をなすべきか(レニン)	一、〇〇
社會運動辭典(田所)	二、〇〇

右は取次書目の一部でありその他に無產階級運動に關する一切の書籍特にパンフレツトを取次ぎする。目錄請求(要二錢)一覽の上注文をこふ。送料は一切當社に於て負擔す

東京市芝區二本榎西町二
振替東京七六二七〇番
農民勞働社

七月號

第一戰線

定價廿錢

卷頭言……村松正俊
觀念的左翼主義を排す……（社説）
第一劇場創立宣言……（八田）
大衆性と藝術性の凝集に就て　村松正俊
我等は如何なる行動を必要とするか　金子益太郎
プロレタリア文學の使命　小川友三郎
「面白き」「面白からざる」もの　山川亮
デーモクリトスの自然哲學と、エピクーロスの自然哲學との差違に就て　村松正俊
ロシアの革命作家（ペ・エス・コーガン）　尾瀬敬止
松木莊左衛門（一揆の指導者）……松本淳三
廻轉地球に張られた顔……宮本重
馬は偉い……面高秀生
我等は墓場からやつて來た……遠地輝武
彷徨……村井秀雄
もぎ取られた片足……永見政保
地靈……山川亮
戰爭（童話）……花野富藏
輜重輸卒（小品）……木村重夫
百姓座に就て……卷幡進
プロ藝術座に就て……井谷正吉
同志の顏（詩）……大木勇道

東京市外野方町上沼一五九二
第一戰線社

進め

第6卷・第7號　七月革新號

■治安維持法を粉粹せよ……卷頭言（五）

同人時評　6

■朝鮮警備案の正體……（神庭）
■特高警察網とスパイ政策……（神庭）
■婦選案と我等の態度……（上杉）
■東京府議戰の敗因……（同）
■不戰條約に就いて……（同）

小銃彈

日勞新聞社に與ふ……（五三）
釜山電車從業員の爭議を勝たせろ……（三三）
あるエピソード……（一一）

■治安維持法改正と無產政黨の採るべき道……神庭仲之助（三一）
■婦選獲得共同委員會と全國婦人同盟……南條しづ子（二八）
■朝鮮開發の爲めに……金浩永（四四）
■中農階級に對する鬪爭に就て……上杉定義（二九）
■農民組合と政黨問題……羽田光雄（三三）
■進めに添えて……（五一）
■進め社だより……（同人）（九〇）

資

■朝鮮共產黨判決書全文……（一八）
■各無產團體の治安法改正反對の……

料

抗議、聲明、決議文……（六〇）

社會運動用語……（七一）

時事日誌……（七六）

社會主義運動思出話……岡野辰之介（三四）

レニン擔いでブルヂョアの味方……吉田源藏（四八）

一感想……福田狂二（五一）

全土戰報

中國革命軍の渦中から……

官僚青年團の弔鐘は鳴る……

府議戰に參加して……

倒閣と三浦爭議批判演說會……

書記長の敗戰記……

特殊部落民大衆に訴ふ……

九州の戰線……

公金八十萬圓消え去る……

親善の投賣……

（四二）

質疑應答

福田狂二氏に質す……樽事喧次郎（七〇）

樽事喧次郎氏に答ふ……福田狂二（七〇）

搾取行刑政策と自由勞働者の失業關係……加藤利藏（五四）

講座 社會主義、資本主義……神庭仲之助（六三）

創作隨筆

ドック・ストライキの一日……高田和逸（七三）

おつぱらふ奴……金晃（八〇）

銀貨……中島安太郎（八六）

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

本通信は日本社會運動の縮圖である。

定價

一ヶ年　金二百圓
半ヶ年　金百十圓
一ヶ月　金二十圓

週刊
日本社會運動通信

發行所

東京市丸の內仲四號館六號
一官事務所
日本社會運動通信社
電話丸の內二六三〇番
振替東京七八五五九番

治安維持法を粉碎せよ

治安維持法に反對だ。樞密院を廢止しろ、田中內閣を葬れこうした叫びは今や全民衆の口から一せいに叫びいだされる合言葉だ。しかし、吾等は「如何にして」の行動の基準を定める事なしには何等その合理的な解決の道を見出す事は出來ない。

治安法に本質的に反對するものは吾々無産政黨あるのみ、緊急勅令により改正された現行治安法に對して反對する點は野黨その軌を一にしてゐる。こゝにおいて來議會において緊急勅令承諾案を否決する爲めに、一切の反政府勢力を合流する野黨聯盟への參加を積極的に支持しなければならない。

野黨聯盟は、舊治安法に滿足し改正に代ふるに警察の完備と思想善導をもつてする民政黨その他をふくみ甚だよからざる聯盟ではある。然しながらよからざる同行者でも、それを除外する事によつては現行治安法及び田中內閣、樞密院の專制に磐石の基礎をあたへるものである。無産政黨はたゞ苛酷なる現行治安維持法粉碎の爲めに合流しなければならぬ。しかし、野黨聯盟はこの目的をつらぬく時その結束は亂れるであらう。舊治安法を復活せしめんとする一切のブルヂョア黨對、それと敵對する無産政黨へと。

吾々が一切の反政府勢力を糾合して緊急勅令承諾案を否決する事は田中內閣打倒の目的をもつらぬく事になる。同時に專制的に緊急勅令案を通過せしめた樞密院及びそれと關連する一切の專制的勢力への民衆の不信任を立證する事である。

治安維持法廢止、田中內閣打倒の成否は無産政黨が野黨聯盟の結束に成功するか否かによつて決せられる。無産政黨の奮起を促す所以である。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

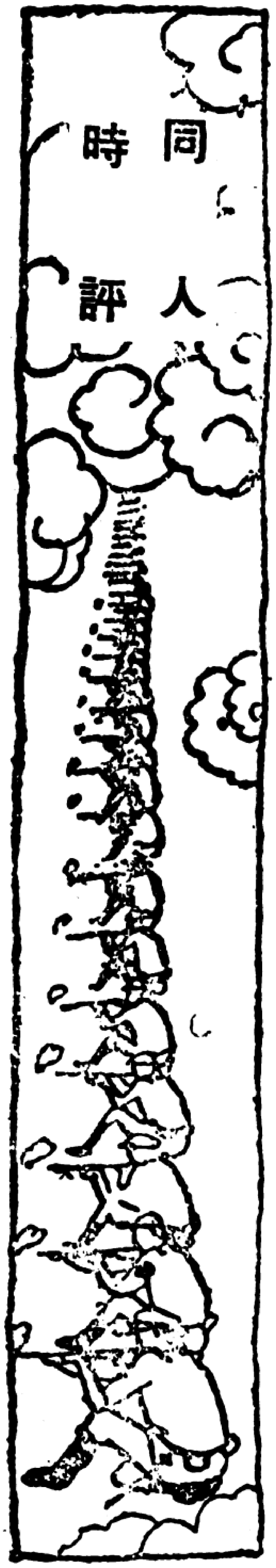

朝鮮警備案の正體

田中反動内閣によつて、朝鮮警備の爲めの増兵が斷行されんとしてゐる。その理由とするところは「朝鮮内の思想惡化の折柄殊に朝鮮第十九、二十兩師團とも内地師團と同樣にその兵卒の在營年限は一ケ年半にして毎年六月以降は餘ほど兵力が減少する譯で、このまゝで放置するを得ないから」だそうで陸軍は直ちにその警備案を作成した。警備案の大要は

「内地師團を一時朝鮮に派するとしても經常費に於て直ちに凡そ三百萬圓を増加するのみならず建築費等の臨時費において相當多額の經費を必要とするに拘らず實際の兵力は増加するものでないからかゝる方法は採用せず朝鮮内に獨立守備隊を設置するといふ方針を決定したしかして右の經費は凡て三百萬圓となり守備隊所屬の兵卒は一年在營となるらしくまた設置される守備隊の兵力は絕對秘密とされてゐるが凡そ一個旅團程度のものでないかと思はれる。」

（大阪朝日六月二十一日）

と。朝鮮民族の政治的躍進は帝國主義ブルヂョアジイをして増兵の必要を感ぜしめ、又滿洲における利權擁護の橋渡しとして、又、支那革命の進展につれての露國の躍進に對して、東洋における反ロシヤ聯盟の盟主としての役割に備へんとしてゞある。その云ひ譯は何であれ、新帝國主義戰爭への準備の一端である事に間違ひはない。帝國主義戰爭の舞臺であり、日本資本の根城である滿蒙への、又世界における資本主義國共通の敵である

時事日誌

■六月二日
張作霖北京退去、野田爭議直訴事件の堀越君は懲役六ケ月の判決を受け服罪す

■六月四日
小泉三申政友會脫黨承認。張作霖の列車爆破され人事不省に陷入る。吳俊陞死亡。

■六月五日
北伐軍北京入城。海員組合對船主協會の最後交涉決裂し社外船途に罷業。

六月八日
田中首相上野驛にて襲はる。社外船爭議解決す。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ロシヤへい、備へのよき地理的地位としての增兵であり、新帝國主義戰爭に頑強に反對する朝鮮大衆に對する增兵である支配階級の增兵政策は單に朝鮮ばかりではない。滿洲における馬賊の跳梁邦人の生命財産の安全の爲めと稱し現在の關東軍以外更に步兵二個大隊、總兵力約千八百名を基幹とする獨立守備隊を常置せんとしてゐると傳へられてゐる。

口には世界平和を叫び、不戰條約にもしさいらしく小首をかため贊成する態度に對して餘りに矛盾も甚だしい。ブルヂヨア國家の平和論はあてになるものではない。戰爭と戰ふものはたゞ無産大衆あるのみだ。戰爭反對同盟組織を提唱して新黨組織準備會は『右翼も中間派も左翼も誰れも一緒にやつて行ける樣に』と結んでゐる。(勞農新聞五十一號)吾々も同感である。吾々は日本の社會民主主義者にかつて歐米の社會民主主義者が踏んだ帝國主義戰爭承認の汚れたる道をふませたくはない。

吾々は帝國主義戰爭の一準備なる朝鮮增兵に對し徹底的に戰はねばならぬ。彼等の矛盾せる平和論の正體を曝露して了はねばならない。然して輿論を喚起して大衆鬪爭を展開する一方、一切の反對勢力を糾合して來議會において無産政黨がかゝる反動的豫算を打破しなければならぬ。

朝鮮增兵絕對反對。

帝國主義戰爭の危機と戰へ。（神庭）

特高警察網とスパイ政策

特別高等警察網の完備は二百萬圓の豫算をもつて着々と準備されつゝあつたが愈々七月一日から實施される事になつた。即ち地方特高課の新設、警察電話の增設、事務官警務官等の增員、海外における社會運動の情勢を蒐集する爲めの事務官その他の增員海外への駐在等微に入り細を穿つての完備ぶりである。

こうした支配階級の企圖は云はずと知れた先の共産黨事件に興奮した善後策である。彼等が如何に無産運動に對する斷壓を組織化する必要を感じてゐるかはか

■六月十日

北伐軍完成を理由として蔣介石總司令を辭す。東京府、神奈川の府縣議選擧終る（棄權率東京四割九厘、神奈川三割八分、横濱四割七分）海員組合の爭議解決により高級船員よりなる船員協會待遇改善運動を起す。

■六月十一日

職工側の過失でも扶助料支給の義務あるとされ昨年十二月二十二日合同ゴム會社にて右手を切斷した職工の扶助料問題解決す。府會選擧民政黨大勝（選擧前は東京府會は政友四十八名、民政二十六名であつたが新分野は民政四十六名、政友三十四名革新一名、民衆一名、中立三名となる。即ち無産黨二十五名の立候補者中民衆黨藤五郎氏のみ當選。供託金沒收四十一名。神奈川では無産四名當選す。分野は民政十二政友九、無産四。）

■六月十二日

日銀正副總裁更迭、治安法改正緊急勅令案遂に閣議を通過。

の治安維持法改正緊急勅令を可決した樞府委員會の警告的決議によつても伺はれる。即ち治安法改正を可決した上に法律ばかりで安心出來ない犯罪を未前に防止する事を考へよといふ御念入りの警告である。曰く。

一　檢察制度を完備して犯罪の發生を未前に防止すべし

一　國際警察の施設を改善して思想取締り上に遺憾なきを期すべしと

しかし、支配階級は警察網の完備のみを問題にしてはゐない。彼等は賢明である。無產運動內部に無產運動者らしきスパイを送つて表裏相呼懸してたゝきふせんとしてゐる。吾々は政府が盛んにスパイを送つてゐる事を聞いてゐる。無產運動にとつては警察網の完備よりもこのスパイ政策が最もおそろしい。大いに警戒しスパイ政策に乘ぜられてはならぬ。尖銳なスパイは、決してスパイらしくない一九〇〇年の頃ロシヤの社會革命黨首領のコウゼン、アゼツフの事件が最も有名である。彼は常に階級運動に眞摯であり黨員は神の如く崇拜してゐたが、彼は政府のスパイであつた。これは一の例である。日本にもこんな事が無いとは云へぬ。

二百萬圓の警察網の完備の中にはこのスパイ費用がふくまれてゐる。吾々はこれを銘記しなければならない。（神庭）

東京府議戰の敗因

過般の府議戰を省みる時、それは當然かくなるであらうと豫想した事が、そのまゝ順調に運ばれて來たと謂ふ事で盡きるであらう。勿論無產政黨は、田中軍閥內閣の下に行れた府議戰であるが故に、非常な不利なる條件のもとに困難な鬪爭を成して來た事は、謂ふまでもなく、又民政黨が現內閣の引き續く失政に人心がようやく離れんとする時にあつて割合有利な結果を生んだ事も當然であつた。然しながら、總選擧において、割合有利な鬪爭を展開して來た無產黨が、新聞紙を始め一般民衆よりどれ丈けの議席を獲得し得るかに對しては、頗る興味ある問題として見られてゐた如くであつたが、結果においては、二十數名の候補者中、社

■六月十三日
秋田縣にて前總選擧に際して公金八十萬圓流用した事實表面の問題となる。張作霖は遭難當日死亡の旨判明す。

■六月十四日
女子學聯共產黨の嫌疑にて檢擧　地方長官會議。臺灣不敬事件記事解禁（犯人は鮮人趙明河）青天白日旗愈々支那公使館に翻る婦人參政權運動の先驅エメリン、パンカースト夫人逝く。

■六月十五日
川村竹治臺灣總督となる。海員爭議の失敗より船主協會動搖、國際勞働會議は最低賃銀制條約案を七十三對二十七で原則上可決した日本資本家代表反對す。

■六月十六日
國際勞働會議終る。

■六月十七日
大同電氣爭議解決

■六月十八日
新黨準備會の治安法改正反對府議戰批判演說會解散さる。政友會婦人參政權をもち出す。英國にて

民黨の爲藤五郎氏一人を選出したのみで無殘な敗戰を告げ、各候補者は遂に打死してしまつたのである。斯うした現象は如何なる原因によつて起つたかと謂ふ事は將來に對する闘爭のため一應は批判しておくべき必要があると思ふ。それには色々の原因が擧げられるであらうが、一般的には日常闘爭の不足運動資金の不足及び過般の總選擧後であつたために一般市民の選擧に對する興味を失つた點等が第一に擧げられる樣であるが、日常闘爭の不足は、それが地方的で小範圍に限られるため總選擧とは異つて割合に地方的色彩の濃厚なる候補者でなくてはならずその點において無產黨の候補者は一般的には有爲な闘士であつても、缺格した人々が多かつた事は事實である。運動資金の不足は總選擧も府議戰も變りはなし、これは無產黨の付きものであつて仕方がないとしても、一般市民が選擧に對する興味を失つた事は重大な問題でなくてはならない。然しこの原因は後に述べる處の居住年限の問題が非常に影響してゐるのである。現在の普選は、制限選擧と大差ない事は謂ふ迄もないが、殊に府會議員選擧にあつては、一町村の小範圍に限られて居住年限を定められてゐるがために、一般勞働者は概ね選擧權は失つてゐたのである。昨年の金融恐慌以來、失業者數の激增によつて、一般勞働者は轉々として職をもとめ流轉する間に遂に選擧權は失なはれるの止むなきに至つたのである。殊に東京市の如きは最も多くこの影響を蒙むつてゐるために、東京府における無產候補が枕を並べて打死したのも餘りに當然の歸結であつた。斯うした闘爭過程を批判する度毎に、徹底普選の獲得は痛感されて來るのであるが、其の內にあつても、居住期間區域の制限は最も緊急改正を要する問題であつて、これを解決する事なくしては地方政治機關の奪還は容易に望む事は出來ない。

（六月十六日上杉定義）

婦選案と我等の態度

內閣改造問題、優諚問題、對支出兵問題等によつて味噌をつけた田中內閣が、どこの風の吹き廻しか、婦選案を通常議會

は婦人參政法權通過す。

■六月十九日
直訴事件あり。朝鮮に增兵の議政府內に高し。

■六月二十日
社民黨治安法改正反對演說會に建國會暴れ込む。臺銀融資二億圓は國民の損失となる事を特別融通損失審查會承認す。ユーゴウスラヴイアの議會發砲騷ぎあり。天津の支那官憲ロシヤ領事館を手入。

■六月二十一日
民政黨の對支決議發表。兵卒の給與增額に陸軍省議決定、救貧法案大綱成る。

■六月二十二日
京濱運河事件にからみ直訴事件あり。治安法改正案樞府審查委員會を五對三で可決。本所公會堂の治安法反對演說會建國會の侵入にて大亂鬪。共產黨起訴四百五十名となる。

■六月二十五日
民政黨少壯派樞密院廢止を決議

■六月二十六日
山形高校盟休騷ぎ紛糾

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

會に上提するらしい。われ／＼無產階級としては、一般婦人が參政權を獲得する日の一日も早きを希ふことには變りはないがその昔普選案は階級鬪爭を助長するものであるとの理由によつて衆議院を解散せしめた程のものであり、又最近においては共產黨事件治安維持法の改惡の如くその反動性を完膚なき迄に暴露した處の政友會に婦選案が道連れにされた事は却つて婦選案の將來に對して暗影を投げかけられた結果となりはしないかと思ふ勿論、人氣を徹底的に失墜する事に成功した政友會としては、何とかしてこれが挽回を講ぜねばならないであらうが、その人氣挽回策として、婦選案が採用された事は、我が無產階級婦人も、餘程警戒せねばならない。元來この婦選案なるものは、一黨一派の手によつて解決せられるものであつてはならないものであつて、もしこれを一黨一派の手によつてのみ、その成功を獨占せんとして、政爭の具に供せられたならば、決して實現されるものではないのであつて、普選案にしても、それが政爭の具に供せられてゐる間はいつも否決されて、可決の見込みがつけば、議會を解散して迄もこれを防いて來てゐる。それが大衆の要望に押されて、通過する樣になつたのは、護憲三派內閣の時であつて、政爭の圈外におかれて協調されたためであつた。現在の如く既成政黨に政權を壟斷される時にあつては、最もまじめに考へるべき問題も遂に一政黨一黨派の政爭の具にしられて、現に我々の眼前に展開されてゐる如く、一政友會の人氣轉換等に利用されんとしてゐるが如くなつて了ふ。勿論政友會の提唱する婦人參政權は、たゞお題目をならべるだけで決して實行する樣な事はない事は、彼の府縣知事の公選の如く、いつの間にか途中より立ち消えとなつて幽靈の如く消えて無くなるであらうが、假りに實行したとしても、イタリーのファツショ內閣がやつた如く極めて少數のブルヂョア婦人のみに參政權を與へる位が關の山である。殊に名にし負ふ和製ムツソリニーをもつて自から任ずる田中內閣の下にあつて、提唱される婦選案の正體はいかなるものであるかを考へるすら大

■六月二十七日
治安維持法改正緊急勅令案樞府本會議に上程。

■六月二十八日
緊急勅令遂に二十四對五の大多數で樞府本會議を通過す。東京モスリン紡織會社爭議。

■六月二十九日
治安維持法改正緊急勅令本日より實施さる。

■六月三十日
勞農黨の解散に對する舊黨員の反對訴訟公判開かる。

人氣ない感じがする。全無産階級は最もよく、彼等支配階級の欺瞞的意圖を暴露して彼等反動政治の支柱となる事なく、我々自からの手によつて、徹底る普選の獲得の名のもとに猛烈なる鬪爭を成し、その鬪爭の力によつて、眞の無産階級婦人の選擧權の獲得に進まなくてはならない。

不戰條約に反對せよ

最近に至つて米國の國務卿ケロッグ氏によつて不戰條約が提唱されてゐるが、未だ成立を見ず、これに對する資本主義國の見解が定まらざるため、其の内部的機構を批判する事は難しいけれども、この不戰條約を我々の立場より、抽象的に批判するなれば、第二の世界戰爭に關聯して必然的に起るであらう處の無産階級の反抗に對する恐怖觀念より生れた處の自己防衞策に過ぎない事は明かである。

第一に其の證左として、勞働者農民の國ロシヤがこの圈外におかれてゐる事である。ロシヤは且つて軍備縮少會議において軍備の全廢案を提唱して眞の世界平和を叫んだ國であつて、この不戰條約には第一に招請すべきにも係らず、ロシヤはこれに洩れてゐるのである。第二においては自衞權の承認において暗に軍備の存續を許容してゐる點であつて、イギリスの如きはこの自衞權の問題に對して、次の如く聲明してゐる。即ち

世界のある地方の安寧治安がイギリスの平和安全に特に重大なる關係を有し從來イギリス政府はそれらの地方に對する干渉がイギリス帝國の自衞手段としてやむを得ないものであることを明かにするに苦しい經驗を嘗めてゐるが故にイギリス政府はこの點における行動の自由を妨げられないといふ明確なる諒解のもとに不戰條約に調印する。

ものであると謂つてゐるのであるが、これに對して、フランスの如きは、このイギリスの正しい主張に對して、アメリカが未だ回答しない事は不都合であると、イギリスの修正案を支持してゐるのである。全世界の資本國が同盟して、この不戰條約の締結を急ぐ原因は奈邊にあるかと謂へば、今や資本主義は愈々最頂點に達せんとし、最早その發展性が失なわれて來つゝある。歐洲大戰以後における全

（五十九頁へ續く）

あるエピソート

本所公會堂の警官暴行事件は一つのエピソートを生み出した。かの暴行署長の指揮の下に手あたり次第になぐられた人の中に某無産黨の某支部の支部長がゐた。後になつてその暴行した警官は起訴されんとして訊問の時、そのなぐられた支部長と相對した。罪を後悔してゐた警官は泣きながら、あやまつた時、怒るかと思つた無産黨の支部長の言葉は以外であつた。

『これから民衆の爲めの警官となつて下さい。』さ、そして警官の起訴猶豫の爲めに努力した。この涙ある言葉に感激した警官はやがてその無産黨員として、府會選擧の時壇上に熱辯をふるつてゐたのであつた。

時代の流れを反映するエピソートの一つ。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

治安維持法改正と無産政黨の採るべき道

神庭仲之助

（一）

治安維持法改正緊急勅令案は、田中内閣の生んだ最悪の反動政策であつた。日本の政權は一般に舊勢力を代表するが如く思はれてゐる西園寺公に云はせてすら「一頭の古い改造の必要な」ところの地主、資本家軍閥官僚によつて握られてゐる。彼等が共産黨事件に又一般の無産階級の政治鬪爭がいちじるしく進展して來たに對する興奮の中に、嚴罰主義でこうした無産運動を根柢からくつがへそうと無智な幻想を抱いたのも、時代の流れを恐怖する彼等にとつては當然かも知れないが、無産大衆はかゝる盲目的な支配階級の行動に對して全力を擧げて戰ひ、自己の戰線を防衛しなければならない。

然るに輿論に對しては極めて冷淡な田中内閣は遮二無二此の案の成立に努力し、すでに樞密院の精査委員會を五對三で通過し、來るべき樞府本會議に可決されゝば、死刑をもつてする改正治安法が議會すら經ず天降り的に日本の無産運動の上に君臨する事になるのである。吾々無産戰線は右翼も左翼もすべてが猛烈な反對を爲した。しかし、議會を無視し、又何等緊急の必要なきにかゝらず憲法第八條の『天皇は公共の安全を保持し又は其の災厄を避くる爲め緊急の必要に由り帝國議會閉會の場合において法律に代るべき勅令を發す』を楯にとつてゐる限り、又それが無産大衆と何等の緣故なき常に斷壓の策謀をめぐらすを事としてゐる樞密院においての審議である限り、吾等の反對は何等實質的なものではあり得ない。されば、彼等はあだかも天空を飛行するものゝ如く治安法改正を成立せしめようとしてゐる。しかし、緊急勅令による治安法改正が成立したとても次の議會において議會が之を否認したならばその效力を失ふのである。では次の議會に於て果たして否認さるゝであらうか。もし否認さるゝならば、否否認されなくても無産政黨は治安法廢止の手段として今より對議會運動に

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

力を入れておく必要があると信ずる。勿論、吾々は議會主義者ではない。しかし、改正治安法の廢止、それより一歩進んで治安法そのもの〻廢止の爲めの最も有力な實質的な舞臺は現在において議會より外にないからである。この事はかの田中反動內閣打倒の事にも當はまる。即ち前議會において、よしそれが失敗に終つたとは云ふもの〻今一歩でその目的を遂行出來る所にまで進められたのも議會と云ふ闘爭舞臺があつたればこそである。議會外において如何に無產政黨が騷いだとてそれが實質的に出來ないから田中內閣は平氣の平左でゐられたのである。然るに議會內における無產黨の打倒運動が如何に田中を恐慌せしめたかは明かな事實であつた。少なくとも議會政治に立つ以上、田中內閣はこの議會內における闘爭の增大によつてその足場を奪はれるのである。治安法反對もこの議會においてその尖銳な行動に移つたと同時に治安法はその足場をもがれ引いて田中內閣打倒さへ決して不可能な事ではない。

こゝにおいて、無產政黨が田中內閣打倒と治安法改正反對の實現の最も有效な手段として第五十六議會の對策に注目しなければならぬ重要性が發見出來る。改正治安法が承諾されざる以上、田中內閣はその存在を失ひ總辭職か、解散かの二途をとらねばならぬ破目におち入る。

（二）

然らば、改正治安法は來議會において否認主張が與黨の意見を壓倒する事が出來るだらうか。これに就いては各野黨の意見が新聞紙上に揭げられてゐるからこれを見るのが近道であらう。

民政黨では次の理由によつて、來議會において不承認で進む事になつた。

『一、政府が四十日餘もこれを持ち越し且つ樞府精查委員會で審議に十日間もかゝつてゐることは明らかに樞府自身が緊急の要なきものと認めてゐる結果と解すべく、また原法相の説明を見ても何等緊急の要ありとの理由を見出すことが出來ぬ。』（東京日日六月二十三日）

又治安法改正の內容に就いての民政黨首腦部の意見は次の如くであつて、案そのものにも反對だと云つてゐる。

『元來該條項は刑法第七十八條の內亂に關する豫備罪に對する一年以上十年以下の刑に順應して作成せるもので共產黨の如き結社は直ちに之を以つて國體の變革といふよりも寧ろその豫備と見るのが至當で現行法を以つて適當なりと思はれるしかして之等の取締りは却つて搜查機關の整備及びその根本たる社會的施設において適當の方策を講ずべきである。』（東京日日六月二十三日）

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

又清瀬一郎氏等の革新黨は緊急勅令承諾案の否決聯盟を策してゐるし、その他の明政會尾崎一派の如きも今その反對聲明書をこゝに掲げる事は至急の場合不可能であるが大體において來議會において否決すべく一致した模樣である。

『治安維持法改正緊急勅令案に對しては、既に民政黨を始め衆議院在野黨各派擧つて憲法上の手續きその他につき一致反對の態度を表明してゐるので來る通常議會に同案の事後承諾案が提出される場合は、多數を以て不承諾となるの恐れあるは勿論、貴族院方面においても交友クラブは贊成であるが、研究會は態度を明にせず、その他の會派はことごとく一致反對を表してゐるので貴族院においても反對の氣勢強烈であるから改正勅令案が樞密院を通過して公布せられ即時實施されるからといつて現内閣はこれを以て能事終れりと見る事あたはざるはいふまでもなく、むしろ本勅令の事後承諾の能否と不承諾を見た場合の現行維持法の效力問題等が現内閣の運命にまで及ぶにあらざるかを思はしめてゐる。』（報知新聞六月二十三日）

以上の如く反對の聲は單に衆議院のみならず貴族院においても相當多い狀態にあるらしい。

（三）

反對の聲は大きい。しかし、それは如何なる立場からの反對であるかを調べる事なしに吾々無產大衆はたゞ反對の聲のみを見て樂觀してはならない。

即ち、改正治安法は勿論、治安法そのものを根柢からふくめての反對を爲すものは、吾が無產政黨と、清瀬氏の革新黨ぐらひであらう。民政黨の反對は彼等が現行治安法を成立せしめた者であり、又支配階級である事によつてうなづけるとほり現行治安法で充分であつて改正すべきでないとの見地からの反對と今一つは、緊急勅令の性質にあらざるの理由からの反對である。即ち民政黨總務松田源治氏の『議會を否認し憲法を犯すもの』（六月二十三日報知）としての排撃である。明政會、尾崎氏一派の小ブルヂョア黨の幽靈政黨は、ほゞそれに準ずるものであらう。貴族院の反對も改正そのものに反對なのかそれとも緊急勅令のみに反對なのかその點が極めて曖昧であるけれども、これも反對論の方へ投げ込んでおかう。既成政黨の反對者は總じてかの樞密院の精査委員會における反對側の委員の意見に一致するであらう。

『本勅令の公布は斷じて憲法第八條緊急勅令の精神にがい當するものにあらず、これ黨法第八條の濫用であり、破壞である

國體變革の如き危險思想の由つて來るところは我が社會組織の欠陷、國民教育の不備にある、その根元を改むること

を思はずして徒に法の力によらんとするは誤つてゐる危險思想及び運動の取締は一に爲政當局の責任にある、警察の缺陷、犯罪捜査の不充分を第一として、徒に法の體驗完備にのみ腐心することは根本より誤つてゐる』

（東日六月二十三日）

以上が既成政治家の反對論の大體の輪廓である。

こゝにおいて吾々無産政黨は、既成政黨は決して好き同行者でない事を語らざるを得ない。何故ならば根本において現行治安法を承認し、そして治安法改正に代ふるに前記の精査委員會の反對意見の中にある樣に警察網の完備、犯罪捜査の徹底敏速等をもつて無産運動に手も足も出させまいとしてゐるからである。

しかしながら、之によつて無産政黨が之等の反對論から超越しなくてはならぬといふ理由にはならない。何故ならば、此等の反對論は、現行治安法の承認と云ふよりもむしろその擁護の立場からのものであつても、改正治安法は現行治安法より苛酷なものであるからして、その反對論を無産大衆が利用しても決して損になる樣な事はないからだ。吾々は先づ來議會においてこれらの反對論と合流して緊急勅令承諾案を否決しなければならない。然して第二段の備へに入ればよいのだ。即ち治安法それ自身の否認に向はねばならぬ。

（四）

緊急勅令承諾案が來議會において否決された時、現行治安法が復活するか、又は效力を失するかの問題は朝野その主張を異にしてゐる。即ち、政友會は當然現行治安法が復活するとなし、民政黨は效力を失ふから、その時は改めて政府は改正法律案を提出するか、又は議會閉會後緊急勅令によつて發布するかしなくてはならぬと主張してゐる。兩者共に吾々にとつては敵方の行動であつて猛烈に反對しその廢止を期せねばならぬ。しかしながら、それは大衆運動の標語としては常に掲げられなければならぬものであつても、議會内における無産黨の戰術としては、第一に緊急勅令承諾案の否決であり、治安法撤廢は第二の行爲でなくてはならぬ。何故か、それは緊急勅令案の打破の爲めに必要であり引いては田中内閣打倒の爲めに必要だからである。改正治安法と田中内閣を葬るが爲には先づ野黨の結束が必要でなくてはならない。この結束なくして無産階級はその最惡な當面の敵手である田中内閣を倒す事は出來ない。この目的あればこそ無産政黨が全然の立場の異ふ既成政黨とも合流し得られる。前議會においてその目的を遂行する爲めに獨自の不信任案そのものを引つこめて民政黨案に合流したのである。これを客觀的狀勢から獨立して、離れて考へたなら前者は最も階級的であつたかも知

れない。しかし、客觀的狀勢は後者を階級的である事に異議をもたしめず前者を反動的だと評價したのである。それは何故であつたか。即ち、前者は野黨の結束を破る事になり、事實上田中内閣の存在を許す事であつたからだ。然るに後者は敵の陣營の混亂と、當面の敵を葬る最善の手段であつたからだ。よし、田中内閣の次に來るものが民政黨内閣であつても吾等はたゞ田中内閣打倒の爲めに民政黨と合流したのだ。

この前議會の行爲は、來議會においても再びより有效に繰返さねばならないのである。

即ち、治安法の存續の必要を認めこそすれその廢止には頑強に拒否するであらうところの民政黨その他の野黨と畫策して野黨聯盟に無產黨が加入せんとするのも、たゞ改正治安法の廢止、田中内閣の打倒等最前面の敵を葬らんが爲めである。

（五）

革新黨の淸瀨一郎氏は來議會において緊急勅令承諾案を否決する爲め野黨聯盟を畫策しられた。これに對し日勞黨、民衆黨は直ちに贊成し更に進んで民政黨、明政會をも加入せしめる樣勸誘する模樣である。もしこの野黨聯盟が民政、明政をふくめて成立し固き結束をもつたなら、改正治安法は否決され當然田中内閣の運命も決する譯になる。されば、無產政黨は例へ民政黨その他の既成政黨の反對立場が異つた觀點から爲されるとしても、例へ現行治安法そのものに反對する無產政黨と根本的に相容れざるものであつても、現行治安法より一層苛酷を極めたる慘虐法を否決する爲めに結束しなければならぬ。

この野黨聯盟に對して東朝紙二十三日朝刊の傳ふるところによれば新黨組織準備會は「反對理由が改正不當の根本に觸れずして單に緊急勅令による改正に限られるならば參加しない」方針らしい。しかし、緊急勅令による改正治安法の否決の爲めのみの結束であつても、それはたしかに無產階級に對する一大障壁の一つを打破つたことになる。されば無產政黨は例へ治安法その物の根本的不當の反對を明かにしないものであつても參加しなければならない。もし、新黨組織準備會の如く治安法そのものゝ本質的反對を明かにしない結束ならば參加しないと云ふのは、丁度かの前議會において獨自の不信任案を階級的であるとの理由の下に主張したのと同意義である。かゝる態度は、その云ひ分が何であれ事實において改正治安法を守り又田中内閣を守る以外何等の役割をも演ずる事が出來ない。緊急勅令による改正そのものゝ反對の聯盟に加盟したからと云つても決して無產政黨が治安法それ自身の反對的立場を拋棄したと誰れか思ふか。新黨組織準備會の如き田中内閣に最大の怨みをもつてゐる筈の團體が、田中内閣打倒、改正治安法否認のより好き道を何故に棄てゝ顧みな

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

いであらうか、吾人はうたがはざるを得ない。もし、吾々が民政黨その他が治安法の本質そのものに贊成なるの理由により彼等と別個の行動を取らんか、それは結局現行治安法に代ふるにより猛烈な改正治安法に磐石の基礎を與へ、その苛酷なる法律の取扱ひになれてゐる田中内閣の存在を許す事になるのだ。

又、吾々が野黨聯盟に向つて第一義的に治安法の本質的否認を要求したならば、恐らく民政黨その他の脱退を見る事は明かであり、野黨の結束は亂れ目的を達する事は出來ない。元より、野黨聯盟が完全に成立しても不成立であつても、無產黨の完全なる要求は決して野黨聯盟に望む事は出來ない。しかし、無產黨は常に全部の目的を遂行する事はむつかしい田中内閣打倒と緊急勅令承諾案否認のみでも野黨聯盟に參加する無產政黨の價値は決して過少評價さるゝべきではない吾々は野黨聯盟が以上の仕事を終つて第一段の戰ひに勝つてから、無產政黨は、現行治安法の復活、又はその效力が失はれて新たに提出される改正法律案に對して第二段の即ち治安法根本的反對の鬪爭を展開して行くべきである。それ以前において第二段の備へをおし出す事は野黨聯盟の結束は破れ、野黨聯盟の仕事すら不可能になり行くであらう。これも前議會の内閣不信任案の生々しき教訓が吾々の眼前にちらついてゐる。

しかし、これは無產政黨の對議會内の態度であつて議會外の大衆運動においては常に治安維持法即時撤廢の要求を喚起し、支配階級に迫らねはならぬ。

民政黨を初め一切の反政府勢力を叫合して野黨聯盟を鞏固ならしめよ。無產政黨の治安法改正反對田中内閣打倒一歩進んで治安法そのものゝ廢止の爲めの最も有效な對議會策は之である。甚だ蕪雜に流れたと思ふが匆忙の場合故諒とせられたい。

（六月二十四日）

治安法を即時撤廢せよ

田中反動内閣を倒せ

樞密院を廢止せよ

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

資料

朝鮮共産黨判決書全文（四）

判示第二の三事實中被告黃守龍、金尙珠に對する馬山共産青年會組織の目的以外の事實は五井豫審判事の被告黃守龍第一回訊回調書に同一趣旨の供述記載あるものと同官の被告金尙珠訊問調書中に自己は大正十三年八月五日判示場所にて金炯善、黃守龍、金直成等と馬山共産青年會を組織したる旨を檢事の被疑者金直成第二回訊同調書中に自己は大正十三年八月金尙珠、黃守龍、金炯善等が馬山共産青年會設置するに此を贊成したる旨の各供述記載あるに依りまた馬山共産青年會が判示目的にて組織したる事は檢事の被疑者黃守龍同金直成各第一回訊同調書の供述記載に依りて各此を認められ被告姜宗祿に對する判示事實は五井豫審判事の同被告第一回訊回調書中に自己は判示月日場所にて金炯善より裡面運動を爲す秘密結社に加入せよといふ勸告を受けて承諾したる旨同官の被告黃守龍第一回訊問調書中に高麗共産青年會は私有財産制度を否認する共産制度を實現する目的の下に組織されたるもので姜宗祿は金炯善の紹介で同會に加入して馬山第一「ヤチエーカ」に屬したるが入會勸誘の際には必らず其目的を告知する旨の各供述記載等あるに依りて此を認め被告尹允三に對する知情及「ヤチエーカ」配屬以外の事實は同被告當公廷にての同旨の供述に依りて同被告の知情及「ヤチエーカ」隷屬の點は五井豫審判事の同被告及被告黃守龍各第一回訊問調書の供述記載に依りて此を認められ被告金容粲に對する判示事實は同官の同被告第一回訊問調書中に同一趣旨の供述記載あるに依りて此を認むるに足り被告李鳳壽に對する「ヤチエーカ」隷屬を除く判示事實は同官の同被告第一回訊問調書の同旨の供述記載あるに依りて同被告「ヤチエーカ」配屬の點は同官の被告尹允三、金容粲各第一回訊問調書の供述記載に依りて各此を認められるを以て叙上を綜合して判示第二の(三)犯罪を認定したる判示第三の(一)事實中被告權五卨の判示の如く金丹治が朝鮮××運動を企劃したる事は五井豫審判事の同被告第三同檢事の被疑者權五卨第二回訊問調書の各供述記載と押收第九七八號の四五號の通信文の記載とに依りて此を認められ被告權五卨の判示の如く被告朴來源を加擔せしめたる事は五井豫審判事の被告權五卨第

三回同朴來源第一回訊問調書の各供述記載に依りて被告閔昌植の判示の如く加盟したる事は同官の被告朴來源閔昌植各第一回訊問調書の各供述記載に依りて悉く此を認め被告權五窩の判示の如く不穩文書の原稿を著作したること及同文書の印刷に對して許可を受けざる事は當公廷にての同被告の同一趣旨の自供及被告朴來源の其印刷に對して所轄官廳の許可を受けざる旨の自陳及押收第七九二號の第一號乃至六號の不穩文書の各記載に依りて明白なることで被告朴來源の判示の如く楊在植、李用宰を加盟せしめたる事は五井豫審判事の被告朴來源、楊在植、李用宰の各自第一回同閔昌植第二回訊問調書の各供述記載に依りて被告朴來源の權五窩に被告閔昌植の楊在植、李用宰等の加盟を告げたる事は同官の被告權五窩第六回訊問調書に同旨の供述記載あるに依りて此を認めるに足り又被告朴來源の判示の如く印刷資金を貰受して其印刷の準備を爲し被告朴來源、閔昌植、楊在植、李用宰等の判示印刷を爲したる事は被告朴來源の當公廷にての檄告文及××××萬歲と云ふ不穩文書は被告白明天の供家にて印刷して××××××××××××に×××××××××××××××××××××と云ふ不穩文書は被告閔昌植方にて印刷したる旨の供述と同官の被告朴來源、閔昌植、楊在植、李用宰、白明天各第一回訊問調書の供述記載に依りて××××××の印章を判示檄告文に押捺したることは被告朴來源當公廷にて其旨の自供と同官の被告閔昌植、楊在植各第一回訊問調書の供述記載に依りて又被告權五窩、朴來源等の判示の如く不穩文書の撒布計畫を爲したる事は同官の被告權五窩第三回、第六回、同朴來源第一回訊問調書の各供述記載に依りて各此を認め被告白明天に對する判示事實は同被告の當公廷にての自己は朴來源の依賴に係りて判示物品を買受して送つた旨の供述と同官の被告白明天第一回訊問調書に同一趣旨の供述記載あるとに依りて此を認められるを以て判示第三の（一）の犯行を是認して餘りあるものである。

判示第三の（二）事實中被告金恒俊に對する事實は五井豫審判事の同被告第一回訊問調書に不穩文書名及宮川京城の運送店を除く外同一趣旨の供述記載あるものと當公廷にての被告洪眞裕の金恒俊の自己に對して金丹治より權五窩に發送したる宣傳文の貨物引換證を交付して權五窩に送つて吳れとの旨被告權五窩の自己は洪眞裕より判示不穩文書の貨物引換證を受取りたる旨の各供述及檢事の被疑者姜延天第二回訊問調書に自己は金恒俊に依賴を受けて判示方法を以て荷物を發送したる旨の供述記載あるに依り此を認むるに足り被告洪眞裕に對する判示事實を當公廷にての同被告の自己は大正十五年二月頃被告權五窩より若し金丹治より書面が來たらば自己に屆けて吳れとの依賴を受けてゐた處に被告金恒俊の判示場所に來りて金丹治より權五窩に發送したる宣傳文の貨物引換證であるから權五窩に屆けて吳れとのことで此を受取り判示の如く同人に交付したる旨と被告權五窩の自己は洪眞裕より判示日時頃判示不穩文書の貨

物引換證を判示場所にて受取りたる旨の各供述と五井豫審判事の被告金恒俊第一回訊問調書中に自己は判示場所にて被告洪眞裕に對して不穩文書を古簞笥に入れて引越荷物の如く見せて發送したと告げ其貨物引換證を授け其の傳達を委託したる旨の供述記載あるものと司法警察官事務取扱の被疑者金恒俊第八回訊問調書中に自己は判示月日朝鮮日報社に行き荷物引換證を示して此内には金必成が發送した××宣言の不穩文書が入つてあると告げたる旨の供述記載等あるに依りて此を認定したるを以て判示第三の（一）の犯行も亦其證明が充分である。而して被告金尙珠、陳秉基、權五窩、廉昌烈、朴來源、朴珉英、李智鐸、閔昌植金環載、李炳立、盧相烈、崔安燮、黃守龍、揚在植、李用宰、白明天、の判示意志繼續の點は悉く短期間にこの同種の行爲を反復累行したる事跡に依りて各此を認定し且つ被告金在鳳、金科全、兪鎭熙、陳秉基、姜達永、李鳳洙（一名李哲）魚秀甲、柳淵和、都容浩、朴元根の判示受刑事實は同被告等の當公廷にての各其當該部分同旨の各自供に徴して實に明白なり。

法に照らすと被告金正奎の所謂治安維持法第一條第一項第七條に被告金在鳳、金科全、兪鎭熙、尹德炳、宋德滿、獨孤佺、鄭雲海、姜達永、李準泰、李鳳洙、（東亞日報記者一名李哲）全政琯、朴來弘、朴一秉、金昌俊、魚秀甲李相薰、金東宮、李忠模、共昌會、李殷植、柳淵和、李敏行、高允相、姜均煥、金演義、裴成龍、李承燁、裴致文、南海龍、愼杓晟、趙東樹、趙鏞周、權五尙、蔡奎恒、都容浩、吳洪燮、李善延、金有聲、曹俊基、鄭晋武、辛命俊金完根、李榮珉、李昌洙、朴炳斗、金明奎、金琪鎬、金直成、姜宗祿、尹允三、金容粲、李鳳洙、林元根、李享寬、洪增植、申哲洙、張順明、鄭淳悌、崔一峰、鄭順和、鄭泰重、許永壽、金載中、鄭洪模の所爲及被告洪眞裕の判示第一の（二）所爲は各同法第一條第一項に被告金尙珠、陳秉基、廉昌烈、朴英珉、李智鐸、金環載、李炳立、盧相烈、崔安燮、黃守龍の所謂被告權五窩の判示第一の（二）第二の（一の）所爲及被告朴來源、閔昌植の判示第一の二第二の（二）の所爲は各同法第一條第一項刑法第五十五條に各該當するに依りて皆懲役刑を選擇し被告洪眞裕、李準泰、姜均煥、李炳立、吳洪燮、張順明、申哲洙の所爲は同被告等の判示前科の係あるに依り各刑法第五十條を適用し被告金在鳳、金科全、兪鎭熙、陳秉基、姜達永、李鳳洙（一名李哲魚秀甲、柳淵和、都容浩、朴元根の所爲は累犯に係るを以て各同法第五十六條第五十七條に依りて各其法定加重を行ひ被告權五窩、朴來源、閔昌植以外の右被告等に對しては各其範圍内にて量刑し被告權五窩、朴來源、閔昌植、揚在植、李用宰の治安を妨害せんとしたる所爲は各大正八年制令第七號第一條第一項本文に被告權五窩の文書著作の所爲中檄告文×××××及××××運動者よ××せよといふ不穩文書著作の點は隆熙二年法律第六號出版法第十一條第一項第一號朝鮮刑事令第四十二條に其他の不穩文書著作の

點は同出版法第十一條第一項第三號同令第四十二條に被告朴來源、閔昌植、楊在植、李用宰の文書印刷の所爲中檄告文××××××及××××運動者よ××せよといふ不穩文書印刷の點は各同出版法第一條第二項第一項第一號同令四十二條に各該當し被告權五窩の不穩文書の各著作被告朴來源、閔昌植、楊在植、李用宰の同文書の各印刷は各其連續犯に係り此等の著作及印刷と右治安を妨害せんとしたる所爲とは一個の所爲にて數個の罪名に觸るゝを以て各刑法第五十四條第一項前段第五十五條第十條を適用し皆其重なる制令違反罪に從つて其刑中各懲役刑を選擇し被告權五窩、朴來源、閔昌植の所爲は併合罪に係るを以て各同法第四十五條第四十七條第十條を適用して各其重なる治安維持違反罪の刑に從て加重を行つて皆其刑期範圍内にて量刑處斷し被告白明天の所爲中朝鮮××運動幇助の點は大正八年制令第七號第一條第一項本文刑法第六十條第一項に印刷幇助の點は前示出版法第十一條第二項第一項第一號第三號朝鮮刑事令第四十二條刑法第六十二條第一項に各該當するが印刷の幇助は連續犯であるから刑法第五十五條第十條に從つて其重なる同出版法第十一條第二項第一號同令第四十二條の一罪になし又從犯に係るため各刑法第六十三條第六十八條第三號を適用し各其減刑を行ひ右××運動幇助と印刷幇助とは二個の行爲にて二個の罪名に觸るゝを以て同法第五十四第一項前段第十條に依りて其重なる運動幇助罪の刑に從つて懲役刑を選擇處斷し被告洪眞裕、金恒俊の判示第三(二)の所爲は各大正八年制令第七號第一條第一項本文刑法第六十二條第一項に該當して皆懲役刑を選擇し尙從犯なるが故各刑法第六十三條第六十八條第三號を適用して各其減刑を爲した範圍内で處斷し被告洪眞裕に對しては前掲治安維持法違反の罪と大正八年制令第七條の刑とを併科し主文第二項記載の被告鄭雲海、李炳立を除きたる他の被告に對しては皆刑法第二十一條を適用して各其未決拘留日數中主文掲記の日數を各其本刑に算入せしめ尙被告楊在植李用宰に對しては各其犯情に鑑みて各同法第二十五條刑事訴訟第三百五十八條第二項に依りて主文掲記の期間内各其刑の執行を猶豫するを至當となし押收物件中大正十五年押收第七九二號の第一號乙至第六號は被告權五窩、朴來源、閔昌植。、楊在植、李用宰の判示第三の(二)犯行より生じたるもの同九號乃至第一六號第一八、二〇、二一、二四二五號は同犯行爲の用に供し又は供せんとしたるもの、同第一八號は被告白明天の犯行より生じたるもの同第二回は被告金恒俊の犯行を組成したるもので皆犯人以外の者に屬せざるを以て刑法第十九條に依りて主文掲示の如く此を沒收すべきものなりとす。

而して本件公訴事實中被告李秉宋、李浩、朴善泰、薛炳浩李奭事李鳳株、徐延禧、文相直、權榮俊、韓延植、裴德秀が判示朝鮮共産黨の創立後其目的を熟知しながら同黨に加入し被告裴德株以外の右被告等が京城府の「ヤチエーカ」又は「ブラクチ」に配屬したる事實被告權水繁、韓延植が

判示高麗共産青年會創立後其目的を了知しながら同會に加入したる事實及彭三辰、金宗信の馬山共産黨の目的を熟知しながら同黨に加入して其後被告金尙侏等と共に朝鮮共産黨組織の情を悉知したる後に同黨に併合せんと決議して同黨に加入したる事實は皆此を認め證明なきを以て刑事訴訟法第三百六十二條に從つて同被告等に對して無罪の言渡をなし又被告吳洪燮が朝鮮共産黨の創立後其目的を知りつゝ同黨に加入して京城府「ヤチエーカ」「ブラクチ」に隷屬したる點被告金明奎、黃守龍、金尙侏、金直成、金琪鎬が金炯善と共に大正十三年八月十七日慶尙南道馬山府城湖洞金明奎方に集合して被告金明奎の發意を以て朝鮮に於て私有財産制度を否認して共産制度の實現を期する目的を以て馬山共産黨なる秘密結社を創立して被告金明奎を其責任者に推し爾後時々集合を開きて目的の實行に關して協議し其後大正十四年八月頃朝鮮共産黨組織の目的を悉知しつゝ馬山共産黨に併合せんと決議し名稱を朝鮮共産黨馬山「ヤチエーカ」と改めて被告金明奎、黃守龍、金直成の三名朝鮮共産黨に加入したる點及被告金直成、黃守龍、金尙侏、金炯善等と共に被告金尙侏の發意にて一同協議後高麗共産青年會に其目的を知らせ馬山共産青年會を併合して高麗共産黨馬山一二の「ヤチエーカ」と改名して馬山一二の「ヤチエーカ」を設けて會員の募集其他目的の實行に關して協議したる點も亦此を認むる證明無きも同被告等の判示犯罪と連續一罪の關係あるに依り起訴されたるもので特に此點に關しては無罪の言渡を爲さず又被告洪眞裕に對する名譽毀損の公訴は同被告が朝鮮日報社に勤務して地方部長として編輯事務を擔當中大正十四年四月十八日附朝鮮日報朝刊第二千百八十二號東北版第二面に「賭博團」及「強盜團」といふ題目下に金昌元、金洛鳳二名は賭博を業とする不良の徒にして賭錢に窮迫したる結果同年四月八日永興郡順寧面澄洞里金東吉方にて李景侏の妻某の裳を脫し其所持金四十圓を強奪したる旨の虛僞事實を公然摘示發行し以て金昌元、金洛鳳の名譽を毀損したと云ふに在り

假令右犯行があつたとしても一新聞記事にて被害者四名の非行を摘發したること

である以上繼續一罪を構成するに過ぎざるものと云ふべし。然るに其被害者の一人である金富學の告訴に基き大正十五年四月二十九日當法院に右事實に對する名譽毀損の公訴を提起したるが同告訴人が其告訴を取消したる結果同年五月十七日當院にて公訴棄却の判決を受け同判決確定したるもので前示公訴事實に對しては已に確定判決を經たものの故を以て刑事訴訟法第三百六十三條第一號に依りて此點に對して免訴の言渡をせんとするものなり故に以て主文の如く判決す。

昭和三年二月十三日

京城地方法院刑事部

裁判長朝鮮總督府判事　矢本正平

朝鮮總督府判事 脇 鐵一

朝鮮總督府判事 中島 仁

右謄本也

昭和三年二月十一日

京城地方法院

朝鮮總督府裁判所書記 中島龍象

譯者より——前號に於て拔けた部分は來號に於て補足する心算りです約二頁位なものです

釜山電車乘務員の罷業を勝たせろ！

金浩永

釜山に於ける朝鮮瓦斯電氣會社の今日までの惡辣ぶりは全く言語道斷であつたこゝに小さな例を一ツあげるならば日本人車掌の日給一圓二十錢に對して朝鮮人車掌は七十錢といふところが普通である、それのみかあらゆる罰金制度の網を張つてその七十錢の日給さへも滿足拂はうとしなかつた更に植民地民なるが故に同じ勞働を同じく長時間縛されてゐても月給は約半額にすぎない、又其の他のあらゆる場合に於いて彼等は差別待遇を續けて來た、これは何を物語るか？此裏面に潜むものは何か？そこにこそ彼等の目論見があるのだ、それはいくらか待遇のいゝ日本人勞働者と朝鮮人勞働者とを切り離さんとする陰謀！即ちそれなのだ！

しかし彼等がいくらあせつてもそれは無駄だ！地球は廻つてゐるのだ、歴史の歯車は廻はつてゐるのだ！彼等のけちなごまかしにいつまでもいつまでも決して忍從するものではない！見よ！全從業員百四十餘名は『待遇改善』『惡監督排斥』を叫んで總罷業に入つたではないか！

全日本の勞働者諸君！

諸君は今飢餓に抗して勇敢に鬪爭しつゝある釜山の兄弟を援けろ！もう警察の干渉はめちやくちやだ！釜山警察署に抗議文をたゝきつけろ！共同の×日本帝國主義ブル共の分遣隊たる朝鮮瓦電會社に抗議文を送れ！全罷業團員の結束は堅いが、資金は一文もないんだ！、狂暴なる奴と飢えに攻められながら必死の鬪爭を續けてゐる兄弟には一片のパンも一滴の水も尊いのだ、それ丈強く鬪ひ得るのだ！、朝鮮に於ける一切の鬪爭は諸君自身の鬪爭だ！なげなしの財布をはたいて爭議團に送れ：あらゆる會合からあらゆる工場から農村から抗議文の雨をふらせ

應援基金の送り先は、本誌發行所、又は東京府下戸塚源兵衛一四四在日本朝鮮勞働總同盟釜山府瀛州洞五九二釜山電車爭議團本部に、送金方法は爲替切手、託送、何んでも手段を選ばず、

社會主義運動思出話（其二）

岡野辰之介

前口上

『社會主義史』は石川三四郎、岡陽之助二君のがある。石川君が半生を社會主義運動に捧げられ、同君夫れ自身が生きた運動史なのであるから、同書の尊貴なことはいふまでもない。僕寡聞にして岡君の運動に參加せられたことを知らぬが、之れを書くには數年間群書を渉獵し、思を練り、想を凝らして筆を取つたといふことであるから、之れ又立派なものである。

されば社會主義運動史はモウ要らない。が兩君の著は何れも理窟ばかりである。思想系統の記述に重きを置いて居る。岡君は講談と銘は打つてあるが、到底張り扇で一席辯ずることは出來ない程、六つかしいものである。

處が初期の日本社會主義運動は、非常に餘裕があり俳味を帶びて居た。そして茶氣滿々で痛快味が多量で、ユーモレスクであつた。又丁度維新の志士元勳が講談に成つたやうに、之れを講談にしたらサゾ面白いだらうと思はれる場面も多い。

僕が之れを書くのは『正史』といふやうなものではない。講談の材料を殘す爲めに過ぎない。『逸史』である、『外史』であるが、夫れでも何か事件を書く時には、之れに關係した人々に眞相を聞き質して、間違のない所を傳へることに努める。

モ一ツ断はつて置くことは、『史』といふほどのものでないんだから、歴史の常套形式である編年體にしない。思ひ出し考へ附いては書くんだから、十年も前に戻つたり、五年も後へ飛んだり、下らない所で道草を喰つたりする。

尙ほ事實に相違があることに氣附いた方は、御面倒でも御一報を乞ふ。單行本にする時訂正します。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第一齣

一　日比谷公園芝生の大會合

河馬に好く似た顔のビール樽ソツクリの四十男が、山の天邊に衝立つて何かシヤベリ始めた。和服に袴といふいで立ちである。群衆は芝生にギツシリ詰まつて、聞き耳立てる。之れも殆んと和服の着流し、セルの袴を穿いたのが二三人山の方に居る。多分幹部といふやうな連中だらう。

河馬の論旨は益々進み、

『吾々市民の足の枷を一段重くするものであるから、斷じて値上げをさせる譯に行かない』などいふのが聞こえる。そして最後に彼は、

『諸君之れで解散しやう。僕は今日麹町署長向井君に會つて、演說だけで解散するから、嚴しい警戒をせんで呉れと頼んで來た。だから物々しい警戒がないのである。モウ演說も濟んだんだから、諸君一ツ解散して呉れたまへ。』

之れでは運動する方なのか、取締る方なのか分らない。そして頻りに解散說を主張したが、大衆は去らうともしない。

河馬名は愛山姓は山路、今日の大會の發起人の一人であつた。山路以外の發企人は後に東京市助役となり、衆議院議員となつた田川大吉郎、現平民病院長加治時次郎等であつた。加治は其の頃加藤であつた。

群衆は去らない。幹部の方でも解散說に反對する者が多かつた。

『之れで解散するのは無意義だ……示威運動をやらう……會社へ殺到しやう……』と口々に罵り合ふ。

西川光次郎君が『會社へ行かう！』と銅鑼聲を擧げて眞先きに山を降ると、大衆が崩雪を打つて其の後から續くワーツといふ喊聲が上がる。

ナポレオンのアルプス越えの時見たやうに大鼓が響く、鼓手は可憐な少年ではなく、場違ひのヅウ〳〵で有名な岡千代彥であつた。妙なものを擔ぎ込んだものであるが、之れは開會前に人寄せに叩いたものである。今から考へると斯うした會も、一種のお祭り氣味があつたではないか。警察の方でも演說會だけで解散するならと、嚴重な警戒をしなかつたなどは武士道的ではないか？　山路が言責を重んずべく狂奔したのも無理はあるまい。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

西川に續いた大衆は公園の正門を出て、電車會社の前でヤーと喊聲を擧げ旗を振る。後ろの方から石が飛んで來て、會社の窓や門に當る。道々幹部が豫て用意のビラ數萬枚を行きから人に渡す。

『之れから市會へ行こう……諸君！』

誰れかゞ叫ぶ。大衆はゾロ／＼と山下門を出て、人民新聞の前を左に折れる。數寄屋橋で二隊に分れ、一隊は濠端を取り、一隊は再び丸の內へ入り、報知社の前から市會議事堂へと練つて行く。警官の影なく、サーベルの音もしない。

濠端から進んだ一隊の前頭には『電車賃値上げ反對』の旗が翻る。赤地に墨で書いた、疊三枚もあらういふ大旆が、春風といつても肌を裂くやうな寒風に棚引く。

二　市會議事堂襲擊

鍛冶橋外には二三十人の線路工夫が、エンヤコラ、ウントコドツコイとやつて居たが、妙な行列が來るので手を止めて見て居る。濠端隊は鍛冶橋を這入る。中通り隊もやつて來て二ツの流れが一ツに成り市役所の門を這入つた。

生憎や！　市會議事堂の所在を知つてる者が一人も居らぬ。アツチだ、コツチだと重立つた人々が、右往左往するが、市會議事堂の表札を見出すことが出來ない。イヤそんな表札は今日でも掲げては居まい。

ウントコドツコイの連中が、ワイ／＼群衆の後からついて來た。

誰れかゞ『此所だ、此所だ』と叫ぶ。群衆は大きな木造の建物を取り卷いた。西川が眞先きに這入る。机や腰掛けが列んで居る所は、議事堂らしくあるが、或は何かの講習でもする所かも知れない。議事堂にしては餘りにアツサリしたものであつた。

扉の內側には猫の子一匹居ない。況んや人間をや。モシあれが議事堂であつたら、守衛の一人位居さうなものである。が群衆はそんなことには氣がつかない。

ガラ／＼、ガダン！

パーン、カランカラン！！

椅子机を倒す音、ガラスのコワレる音、交錯する。

西川が例の銅羅聲で、

『解散！　解散！！』

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

と怒鳴る。

一味徒黨のもの、幹部といふ連中はサッサと引揚げる。群衆の多くと、工夫連中は物足りなかつた。幹部が引揚げると彼等が之れに代つた。何がサテ腕ツ節が強く、エネルギーのやり場に困るといふ連中、小一時間も休んで居たので、腕が呻つて困つたんだらう。議事堂（そう思はれた）に躍り込むと、イヤ全く無人の境を行くんだから、アバレルはコワすは、其の建物を滅茶々々にしてしまつた。

工夫も散々アバレて、ソロ〳〵歸つて來る。そこへ堂々たる洋服姿が現はれて『諸君退く勿れ、大にやるべし』と油をかけた。工夫はモウ引返すほどの興味がなく、各々の持ち場へ戻つて、再び、

『エンヤコラ、ウントコドッコイ』

此の洋服こそ誰れあらう、松永敏太郎で、神田の牛肉屋で、一杯引つかけ、ゆくりなく市會議事堂襲撃の歸りかけに出會つたのである。そして一言二言油を掛けたばかりに、兇徒聚衆罪に問はれて、一年有半を千葉で送らせられたのであつた今は故人となつたが、一頃不動貯金の牧野元治郎に取り入つて『ニコ〳〵』といふ雑誌を主幹したものである。其の當時は何處か雑誌に關係して居た。

此の時の一味徒黨——幹部といふべきは、左の面々である。主催者（出願名義人）は前に掲げた。

岡千代彦	山口孤劍	大杉榮
樋口傳	吉川世民	齋藤兼次郎
竹内余所次郎	深尾昭	堺利彦
西川光次郎	岩本無縫	原霞外

右の内山口、大杉、樋口、齋藤、原の五人は死んでしまつた。竹内は南米に移住し、岩本の消息は分らない。深尾は震災前まで萬朝報の靜岡支局長であつたが今はドウしたか。既に故人となつた人々の小傳は後で書く。

三　兇徒聚衆罪の檢擧

檻車夕過刀利川　獨眺故山涙沒襟

雲井龍雄か誰れかの詩だ。人力車上で吟じながら、本郷の方から駿河臺へお茶の水橋を渡つて來る。鎌月靖國神社の森に沈まんとし、夜は既に三更である。車上の人は吉川守邦で、アノ小作りな身體を、八重十文字に本繩で縛られ、其の前後を四五人の刑事が物々しく護衛して居る。何といふ凄壯な情景だらう？と、順天堂の前に當つて、

雪に嘶ゆる天の馬の
雄々しき心ふるひつゝ
壓制に泣く民草の
軛、足枷、斷つまでは
見よ文明の金塔に
自由の文字を刻むまで
猛火よ、怒濤よ、鐵壁よ
我は蹴開き行かんのみ

火のやうな詩の一齣を高吟しつゝ、矢張り數人の刑事に戒護せられながら來るものがある。山口孤劍の聲だ。詩は「光」の最終刊に載せたもの、二人共本郷に住んで居た。世民がこんなに古風に縛られたに就いては譯がある。彼は早く寢に就いて居たのであるが、十一時過ぎるとドヤ／＼五六人の洋服と和服と正服の巡査とに驚かされた。そして有無を言はせず本郷署に引致せられたのである。

一寸見ると物靜かで、遠慮勝ちであるが、激すると利かぬのが世民の特性である。理不盡に寢込みを襲はれたのが癪に障つて、彼は本郷署で散々アバレた。それで荷物にして車で本廳へ送られたのである。いふまでもなく、襲撃したのは判事檢事警吏で、役所内の建物（彼等が議會議事堂と思つた）の壞し方が餘りにヒドかつたので、既に事の濟んだ後ちに札附きの社會主義者を、兇徒聚衆罪で一所に檢擧したのである。（以下次號）

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

中農階級に對する闘爭に就いて

上杉定義

二大農民組合の合同によつて、愈々左翼農民團體の基礎は堅められ、地主階級への猛烈なる闘爭が開始せられて來つゝあるが、それと同時に、從來割合に等閑に附せられ勝ちであつた中間農民層に對する闘爭も今少し具體化する必要に迫られて來た。我國における農民運動の闘爭過程においては、中農階級——主として自作農及び自作兼小作農——に對しては、プロレタリアの直接の指導下にも又獨自的な强力の農民運動としても、闘爭と組織の各關係においても、未だ確固たる方策をもつて强大なる闘爭は展開されてゐなかつたのであるが、昨年來の小作爭議の有利なる展開、府縣會選擧における中農階級への闘爭によつて幾分獲得運動が行はれんとしたが、昨年末よりの合同問題によつて又少からずこれに對する闘爭は中止の形となつてゐたのである。何故中農階級への闘爭が、餘りに省られなかつたかと謂へば、これより述べるであらう處の種々なる原因もあるが、第一に彼等の層が中間に浮動してゐるためにこれに對する運動は餘りに困難な問題であつたからである。しかしながら、如何に困難であつても、これからの農民運動としてはどうしてもこれを省りみず進む事は許されないのであつて、これ迄等閑に附せられてゐた關係上、より猛烈な運動が續けられなくてはならない先づ中農階級の社會的地位を述べる迄に、一應彼等に對する支配階級の政策をはつきりと認識する必要があると思ふ。一般に貧民階級と謂はず、中農階級は勿論、農村における凡ての階級は、都市におけるプロレタリアートと比較して、特にプチ、ブルヂョア的であり、封建的殘存勢力が深く根ざしてゐる事は誰れしも異論のない事であるが、中農階級は、經濟的には猫額ほどの零細地に縛られてゐる所の商品生產者として政治的には××立憲國の農民としての自由——勿論自治行政、司法、軍事等には封建的勢力が嚴然と併存する事は謂ふ迄もないが——を與へられてゐる點において、最もよく支配階級の奴隷としての役割を務むる事が出來るのである

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

例へば支配階級の誘惑手段の一として、農業立國の如く、或は農村振興策、産業立國の如き表面的な政治的譲歩をもつて、所謂國家の基本たる中農階級の健全なる發達に對して働らきかけ、一方においては、右翼社會民主々義者を使嗾して中農階級の反抗を抑壓するが如きである。この右翼社會民主々義を利用する事は、各國の資本主義の末期にあつて必然的に現れる現象ではあるが、その徴候は既に我國にあつても現れて來たのである。それは左翼農民團體結成の以前よりその後における右翼農民團體の行動を見る時にそれを認める事が出來るのである。我々無産階級の完全なる解放は、都市プロレタリアーと農民の結合なくしては期せられない事は幾多の機會において述べて來た如くであるが、右翼農民團體は極力これを阻止せんとして努力してゐるのである。これは明らかに支配階級に迎合して貧民階級の目を覆ふ處の行動であつて、我々××的農民階級は決してこれを許す事は出來ないのであるが、兎に角彼等支配階級はあらゆる手段をもつて、時には右翼社會民主々義者を利用して陰險に、時には政治的譲歩をもつてそのプチブル的傾向を利用して消極的に中農階級に迫つて、中農階級を永久の反動的豫備軍とする事に努めてゐるのである。斯うした地位に置かれた中農階級は完全に支配階級の掌中に入りて、彼等に反抗しないのみが、地主階級と貧農階級の間に起る階級闘爭を拱手傍觀したばかりでなく、時には反動的役割すら敢へて成して來たのである。かくの如き社會情態におかれた處の中農階級は、これに對して一般プロレタリア階級が何等具體的闘爭を成して來なかつたために、徒らに中間的浮動を續けて、無爲無力の鈍重狀態にあつたのも無理はなかつたのである。然しながら、地方にあつては封建的勢力の中におかれ、地主階級の家長的支配の基にあり、一般的にあつては資本主義の獨占的支配を受けてゐながら果して永久に中間階級の地位を呆つ事が出來るであらうか。勿論彼等は經濟上の外形より見ても、本來の意味における無産階級ではないけれども、その經濟上の動態より見た時は、必然的に貧農階級に沒落すべき運命にある事は爭はれない。只この中農階級はその社會的關係より僅かに幸運の少數者のみが入る事の出來る上層群に入る事によつて惑されて、農村プルヂョアジーが農民社會の下層群のみならず、中層群をも壓し出す事、及び資本主義經濟特有の中間層の沒落と兩極端の階級間の強化の行はれる事を認めないために、自己の地位に執着してその兩階級の中間にあつて逡巡してゐるのである。だが如何に彼等が其の地位に止まる事を望むとも、資本主義社會にあつては、必然的に沒落過程を辿らしめずにはおかない。第一に地主階級の土地の獨占は不當なる地價騰となり、共同的自足經濟を破壞し、獨占資本の獨占價格によつて都市資本家階級よりの搾取は增大され、加ふるに大資本家と國家財政とによる帝國主義的非生産的失費による租税の重課、農業改良費災害補償金資金の缺乏等により、第二には府縣會、中央議

會を一貫する處の封建勢力の政治權力による壟斷と專制的支配の發現、地方的には大地主專制と家長的殘存勢力によつて壓迫せられる事は、貧農階級と基本的利害において何等變る處はない。斯うした環境におかれた中農階級は、その特徴である處の商品經濟の發達は最も少なく、彼等の自作勞働は農閑の時か、或は特に都合のよい條件の下においてのみその給養を充たすに過ぎないのである。そのために彼等の生活狀態は常に不安の中におかれて、多くの場合副業的な手間仕事を探し、その勞働力を賣る事によつて、收支を償つてゐるのである。そして一度凶年に出合へば立所に負債は重なり、彼等が破産しない限り永久に其の負債を返濟する事は出來ない。それは中農階級の生活狀態にあつては貯蓄する餘裕はなく、例へあつても非常にそれは少額であるからである。斯くの如き危險なる境界線を彷徨せる中農階級は、最近農林省の發表せる處のみを見ても、我國の自作農は毎年一萬戸宛中間層より貧農階級に沒落しつゝあるのでも解る。中農階級の社會的地位を簡單に解剖して見ても、かくの如き危險なる地位にあり、社會進化の全過程より見て必然に貧農階級の中に突き落される事は判明したのである。斯くの如く實質においては貧農階級と大差なき社會狀態にありながら、尚最もブルヂョア階級に誘惑され易い危險性をもつ所の中農階級に對しては我々農村プロレタリアートは、これ迄の如く、それに對する闘爭を忌避する事なくして勇敢に展開すべきところの任務がある

のであつて、これ迄の經濟闘爭においても然りであるか、殊に政治闘爭にあつては、常に其の敗因の裏には中間層の獲得運動の不足の影響があつた事も充分考慮せなくてはならぬ。然し中間層への闘爭を強張せるに對して、一般に最も墜り易い危險性は、農村プロレタリアートと中農層との究極の目的を混同する事である。勿論中農も貧農も最初の闘爭においては、共同戰線をもつて進む事が出來ぬけれども最後の闘爭においては決して共同闘爭を續ける事は出來ない。それは何故であるかと謂へば、中農階級は、一切の農民に必要な平等の權利、地主階級への隷屬關係より解放せられた時は必然的に地主階級への闘爭を廢め、再び我々の戰線より離れて行く必然性があるからである。農村プロレタリアートが、この簡單なる問題、そして最も重要性ある問題を混同するならば、その勇敢なる闘爭は阻止せられ一般貧農階級の目標は失はれて了ふであらう。斯うした誤謬を犯す事なく進む事が出來るならば、地主階級との隷屬關係を斷ち切つて、一切の農民に必要なる權利を獲得する最後の闘爭迄には、現在の我國の情勢にあつては、中農階級と少なからぬ闘爭を續けて行くべき期間が殘されてゐる。中農階級への闘爭はかくの如く最も困難な道であつて、一方地主階級及び專制政府の益々募つて行く途の暴壓の眞只中にあつて、他方有力農民團體の愈々反動化しつゝある傾向と戰ひながら具體的行動によつて、能くこれを實現して行く事は、戰闘的左翼農民組合のみに期待し得る事だ。

農民組合と政黨問題

羽田光雄

一

農民組合の合同問題の暗礁は政黨問題であつた。

日本農民新聞第四十一號の社説を見よう。「農民運動の戰線統一は過般全日本農民組合同盟の提唱によつて農民運動は全國的に統一せられたる如く見えたが、最も重要なる政黨問題にて意見の相違を來たし對立の狀態に立ち歸つた」即ち、日本農民黨は「農民は農民黨へ」のスローガンを主張した爲め、農民と勞働者の同盟を結成しその合理である事を深く確信してゐる日本農民組合、全日本農民組合と到底圓滿に行く筈はない。各組合がその政治的意見政黨的支持關係を強く押し出す事によつては合同は不可能であつた果して、全農民戰線の統一は破れた。然し、左翼農民組合（全日、日農）は結成され（合同大會五月二十七日）又、右翼農民組合（全農同盟中部農民組合等）の結成を見た。この合同は政黨的暗礁をうまく潛ぎ抜けた結果であつた。即ち、右翼農民組合は「農民は農民黨へ」の政黨的一致點の下に、左翼農民組合は「無產政黨の合同實現までは組合全體としてはいづれの政黨とも支持關係を結ばず、但し個人としてはいづれの政黨にも加入の自由を認む」といふ現下の各觀的狀勢と、政黨合同のより大なる任務の意識の上に出發した政黨的中立を取る事に決定して合同が實現されたのである。私は先づ本論に入るに先だつて、政黨と組合の機能に就いて考察しよう。蓋しこの問題を吟味する事なしには一切の合同問題の批判と希望は無駄だからである

二

政黨と組合を混同した誤謬時代を吾々は今漸くに切抜け得た。福本主義は組合は政黨の道具である如くあつかつて來た。政黨の分裂は組合の分裂であらねばならぬとされ、組合の分裂は亦政黨の分裂であらねばならぬとされてゐたこの誤謬は政黨と組合の任務に就いて明確な認識がなかつたに起因するものと云へよう。そこで政黨と組合に關する件は先頃の勞働組合同盟大會で論議された樣であるが、こ

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ゝでは四月二十五日の全日本農民組合の大會で決定された政黨と組合の關係に就いての條項をのみとりあげる事にしよう。（この規定は全國農民組合において採用された。）

即ち、兩者の任務を

「農民組合の任務は主として農民大衆の經濟鬪爭であり、無產政黨は被壓迫民衆の政治的日常鬪爭の機關である」と規定して更に兩者の關係については

「從つて農民の組織形體による政治鬪爭はこの組合自體の經濟鬪爭の發展の結果としてのこれであつて農民組合の立場よりすれば一定の限度がなければならぬ。かゝる限度をもつ農民組合の政治鬪爭は無產政黨の政治鬪爭と結合する事に依つて全無產階級的政治鬪爭となり得る」として政黨と組合の任務をはつきりさせた事は正しい事である。

かく政黨と組合の關係をくはしく規定する必要は、福本主義の直譯された政治優位の機械的ふり廻しによつて組合の機能が無視され混同され、甚だしきに至つては、組合にゐる事を恥辱であるとさへ考へた輕薄な時代を通過したからである。全日大會における前掲の政黨と組合の關係についての理由書を掲げよう。

「黨と組合の關係を如何に規定すべきかは府縣會議員選擧國會議員選擧を經て以來重要な問題となり來つた大衆の中から「無產政黨が出來てから、組合運動がうるさくなつたやはり農民組合一點張で行くより「無產政黨もよいが組合運動と二役かけもちではやりきれぬ」の聲をきく、之は要するに黨と組合の任務の混同しての仕事のかけもちから來る叫びである。

無產政黨確立に至る迄は一切の行動を勞働組合、農民組合で一切の政治行動を引受け來つた感があつたが、總選擧戰を通じてその基礎の確立した以上、農民組合はその獨自の立場を明かに確立した。その鬪爭目標を明かにし鬪爭の爲め組織を確立しなければならない、かゝる立場に立つて組合と黨の任務を明かにする爲めに本案を提案した理由である。」

そこで兩者の組織任務の混同を避ける爲めに左の條項を可決した。

1 組合支部の政治鬪爭は可及的に黨支部の活動へ移すこと。

2 政治的活動の爲に決して農民組合獨自の活動任務を放棄せざること。

3 黨の事務所と組合の事務所を分離すること。

4 組合本部組合支部の政治鬪爭は直接に黨の指命に依つて行動せず組合政治部を通じて行動すること。

5 組合會計と黨の會計は全然別個のものとしてその混同を絶對にさくること。

6 組合役員と黨役員はなるべく混同をさけ黨本部の常任は組合本部の常任なる事を得ず但し政治部長政治部員は例外とす。

四、組合政治部の確立

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

各支部本部共に政治部を確立し以て組合として政治行動を規定すること。

三

かく政黨と組合の關係を規定した以上、合同問題に就いて何等かの目鼻がついてくるのは當然であつた。こうした規定が問題にされてくる過程は又過去において犯した分裂的傾向を清算して合同へと向つてくる過程であつた。元來對立の前の分離論は觀念的な小兒病的思想であつて、この影響支配の下にあつた政黨と組合の關係に就いての考へが又子供であつた事に不思議はない。然るに政黨と組合の關係に就いての意見が大人らしくなつてくれば、合同問題も大人らしくなる。どうすれば合同統一が出來るかといふ分別もつく訳であつた。政黨の合同は可成り困難な事である即ち社民黨や日農黨は勿論の事、勞農と日勞でさへその合同方針は異つてゐるから、今迄分合同協議會が開かれても破れて了つた。然るに合同は、政黨と組合の任務や機能の性質の規定されてくるに從つて、組合の方面を最もよりよき土壌として流れ込んで來たのである。私は本誌四月號の時において、この事を書いた。即ち「政黨の合同より農民組合の合同が比較的容易であると云ふ事は、政黨と組合の相異のもたらすところである。政黨は農民、勞働者、小市民等そのあらゆる層を包容し、その指導が全無産階級的であり、政治的であるに反し、農民組合は農民の經濟的解放の團體であるから元來政治上の意見の對立があつても分裂すべき性質のものではない」と

こうした政黨と組合との見解の上に立つて私は、全國農民團體協議會において、プロレタリヤ、ヘゲモニーの強調と農民は農民黨への主張は、合同協議會を分裂せしめるものである事を信じた。

「去る十七日の日農、全日、全日農同盟の合同會議はこのプロレタリヤ指導權の問題を中心として可成り論議された機であるが、農民組合それ自身、亦農民それ自身資本主義社會においては、プロレタリヤの優位を否でも應でも認めねばならぬ様になつてゐる。それは資本主義社會が命令する。かゝる狀態に對して農民がやゝもすればこの命令に服從しないかの様に、頭から強制しようとする態度は農民組合の發展上あくまでつゝしむべき事ではないか。プロレタリヤ、ヘゲモニーの問題は全然政治上の問題に屬するものであつて、農民組合それ自體においては左程強調せずともよい事柄である。之れを強調するならば矢張り政黨即ち組合と見る誤謬から離脱してゐない事を示す。そして、組合の戰線統一に職分を越えた問題を引きさげて合同の前途を暗くさせるに過ぎない。組合運動の機能そのものを問題にする事によつて、合同會議成立の可能はあり、合同は實現されるる。

農民組合の機能は、農民に共通の利益の上に立つた經濟的な初歩的な闘争をするにある。若し、かゝる性質を失は

ど、それは農民組合ではあり得ない。この農民組合の本質の發揮は、かの××の前夜に陶醉する樣な運動によつては望み得ない、この運動方針の表現が合同會議における日農派のプロレタリヤ、ヘゲモニーの機械的强調となつて表はれてゐる。この機械的强調は農民組合戰線統一の新方針と一致しない。新方針は組合の本質的機能を發揮する事によつて、未組織農民を獲得しより階級的運動に迄發展せしめるものであり、プロレタリヤ、ヘゲモニーの實踐上における承認である。（同四月號時評）

プロレタリヤ、ヘゲモニーの强調は、日本農民黨の脱退を見ることゝなり、又「農民は農民黨へ」の合言葉は左翼の農民團體を怒らせる事は必然だつたからである。各自異つた支持政黨をもつてゐる農民團體の合同に自分の支持してゐる政黨をおしつけようとする事の失敗に終るべきは餘りに明瞭である。即ち政黨的意見を强調する限り合同は夢であつた。

かゝる困難をおかしてまで合同せねばならぬかは餘りに知れ切つた無產運動の現下の要望である。さればこの今迄ふみ來つた困難を教訓として分裂せる農民團體が二つにまで合同されて來た。

四

右翼農民組合は「農民は農民黨へ」のスローガンの下に結成され、その爲めに中澤辨次郎氏は社會民衆黨を脱して新組合長となつた。

一方左翼農民組合は政黨中立主義をもつて結成された。即ち前者は組合即政黨の即ち形こそ異なれかつて[illegible]本一派の犯した見解の上に立つてゐる。これに反して後者は組合の機能の正しき認識の上に立つての合同であり、また前者に比しこ比較にならない。全無產戰線への使命感に立脚するものである。

前者の犯してゐる誤りは「農民は農民黨へ」の反動的政治意見と、組合と政黨とをゴッチャにして組合運動を分裂せしめんとする右翼分裂主義である。

後者はこれに反して、政黨が政治的意見によつて分裂する事があつても、經濟闘爭の主體である組合はその個々の政治的意見の如何によつても、あくまで分裂すべきものでないといふ正しき見解の樹立である。

五

右翼農民組合は自己の立場を擁護し、左翼農民組合を批判して云ふ。即ち日本農民新聞第四十一號は「左翼農民組合の合同を評す」なる社説を掲げて

「けれども農民運動は常に組合の經濟闘爭に止まるのみならず直ちに政治闘爭に展開して行く。而して組合の政治的主張を完全に反映し得る所の組織は政黨である。よつて如何なる組合も必ず何れかの政黨を支持して行かねばならぬかく考ふる時、農民戰線統一のための農民組合も政黨を如

何にすべきかと云ふ問題に觸れずして進めるは不可能になる。少なくとも吾々右翼農民組合は既に政黨の問題を組合合同問題と同時に論じてその一致點を發見し得た譯である然るに」と論旨を全日、日農の兩組合合同に向け、政黨中立主義は毒素であるとなしてゐる。然しながら、左翼農民組合の政黨に關する態度に對して無理解にて、同時に反對し非難するものは右翼農民組合のみに止まらない。左翼分裂主義者の一團である。曰く、

「組合は組合内の多數派の意見に從つて一定の政黨を支持すべしである」とされ、左翼農民組合の態度は「農民を政治から切り離すことである」だと云ふ。

前者も後者も組合の機能と政黨の機能に對しての盲目者であり、分裂主義者である事は爭はれない。前者は農民をプロレタリヤから引離さんとする政治的見解の下に分裂を合理化し、後者は全日、日農の合同大會の時新黨と日勞黨支持の兩者の叫びを擴大し、組合合同を再び分裂させる事をいゝ事だと思つてゐる。しかし之の反階級的である事は今更論議すべきではないだらう。過日の大會の時淺沼君が云つた通り、舊各組合がそれぞれ支持し來つた政黨を支持したいのは人情である。だが組合の合同が前提である。舊日農組合員が舊勞農黨を、又舊全日組合員が日勞黨をそれぞれ主張するにおいては切角の合同を再び分裂せしめんとするものである。

六

合同大會における政黨問題に就いての淺沼及、日農下柴代表の大浦君の論戰は注目すべきものである。

即ち大浦君は

「政黨の合同促進に就いて如何なる方法態度を取るべきであるか？その點が書かれなければならぬが、唯それに相當するものは「個人としての加入自由」の項のみの如く見られるが、我々は全農民團體の合同の爲めに鬪爭し來つた行程において我々日農、全日の合同を今日見たのであるが、黨合同の問題にしろ最も可能的な日勞黨と新黨準備會の無條件即時合同が當面の方針ではなからうか。私はかゝる意見が具體的に方針書に書かれたいと思ふが、その點本部員の意見如何」

と質問した。これを賞讃して勞農新聞は「火の如き質問であつた」と報じてゐる。そして「然りその通りだ」と云つてゐる。

この意見は、左翼の意見としての必ず組合は一黨を支持せねばならぬといふ意見に比し遙かに進歩せるものである何故ならば、この意見は見えすいた分裂不可避の意見であるが、大浦君の分は全日と日農の合同を前提として日勞、新黨準備會の合同を促進せんとするものであつて非常に立派なものである。

しかしながら、大浦君の意見の誤謬であるとする理由は何であるか。

A　政黨の事は政黨に任すべきである。こういふと組合

が甚だ政治的に退却してゐる樣であるけれども、組合と政黨との明瞭な區別の上にのみ合同されたものである以上、舊方針に歸る樣な事があつてはならぬ。組合の仕事として政黨の合同に積極的に努力すべきではない。政黨に加入した組合員の黨員としての努力の上に政黨の合同は促進さるるべきである。殊に現在の樣に各政黨の合同方針が進つてゐる時に、組合としてその合同を促進の爲め努力する時は勢ひそれが困難なる爲めに組合と政黨の區別が明瞭でない樣な狀態にひき込まれるおそれがある。

B　そうした混亂の中に組合は、日勞、全勞農の黨員の對立となり、困難なる合同の爲めに相互にその不誠意として組合の方針にもとるものとして戰ひ分裂の危機がはらまれる。この點からしても組合としての方針として掲げる事は危險である。

C　全農民戰線の統一と云ふスローガンに反する事になる。何故ならば、農民は農民黨への政治的見解を固守する右翼農民組合に對して、そうした方針を表はす事は、彼等をしていよいよ分裂的態度を明かにさせる

そうした彼等に對して組合は政黨的見解の如何を問はず合同出來るとの確信を與へ、組合本來の立場より彼等に闘爭する事が出來ない。

×

以上によつて本部案が是認出來る。勞農政黨の合同、全農民戰線の統一の爲めに戰ふ全國農民組合がその光輝ある創立大會において勞農政黨の合同を阻害し全農民戰線の統一を阻害するところの一黨支持意見即ち政黨即組合の意見並に日勞黨と新黨準備會の合同促進を方針書に書くといふ誤謬を克復し終つた事を喜ばずにはゐられない。しかし組合自身の政治的要求は、政黨と結びつかずには發展しない。組合政治部は單に日勞、新黨準備會のみにとゞまらず全無産政黨に向つて働きかけなければならない。かくして一方各農民團體に對しては政黨支持の如何に關せず組合は合同出來るの確信を與へ、組合員はその所屬する黨において合同の障害を取り除く爲めに働く事において

全勞農政黨の合同へ

全農民戰線合同へのスローガンは現實のものとなり得るであらう。

ゴシップ

舊勞農黨員、日勞黨員に向つて

『君！　君の黨では機關紙が週間から月一回になるそうだね』

日勞黨員

『君の黨では千回でも萬回でも結黨する筈だが未だ一回も結黨せんね』

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

婦選獲得共同委員會と全國婦人同盟

南條しづ子

去、特別議會に對し、婦人參政權獲得といふ同一目的の爲に、プチ、ブル婦人團體（婦選獲得同盟、婦人參政同盟、日本婦人參政權協會、全關西婦人聯合會）と、プロ婦人團體（關東婦人同盟、社會婦人同盟、勞働婦人聯盟、全國婦人同盟）に依つて、つくられた婦選獲得共同委員會に對し、我全國婦人同盟も、これが積極的な參加團體の一つであつた。

さて、議會閉會の今日、我々は、該共同委員會に於て、何をなし得たかを批判する事は、決して無駄な事ではあるまい。何をなし得たかを批判する前に、我々は當然、何をなすべきであつたかの問題に到着すべきだ。そして、又、何をなすべきであつたかを決定する根本的な條件は、必然に、我全國婦人同盟の婦人參政權運動に對する態度に求むべきである。

一、全國婦人同盟と婦選運動

（イ）婦人の政治的自由獲得の大衆的闘爭團體である全國婦人同盟が、婦選獲得運動の必要性を認める事は言をまたず、故に、我々は、婦人解放デーを行ひ勇敢な闘爭を行つた。更に我同盟の、婦人解放デーの運動から推しても知る如く、我々の運動を單に、婦人參政權のみにのみ固守すべきものでなく、婦人層の日常の不平、不滿を政治的運動に迄、組織し、これを參政權運動と密接に結びつける事によつて、大衆的ならしむべき事を認め、常に、女工の夜業禁止運動、或は寄宿舍制度改廢運動と結びつけ、闘ひ來つた。

（ロ）婦人參政權運動を、單に、對男子運動となすの否を認め、全國婦人同盟は常に、日本勞農黨の政治運動、徹底普選運動に合流しつゝ、全無產大衆の名に於て闘爭し來つた。

これ等の我々の運動方法は、當然、プチ、ブル婦人團體のそれとは、根本的に異つてゐる、否、全々、相反した立場に於て、運動を進めてきた。

（ハ）我全國婦人同盟は、性別の無產婦人團體を通じての婦選運動を更に、婦選獲得後に於ても縱斷すべきであり、その運動を通じて、プチ、ブル婦人團體と對立し、無產婦人大衆を、無產陣營に組織すべきである。更に又プチ、ブル婦人團體それ自身に對しての絶えざる働きかけによつて、それ等をも亦、我陣營にひきこまなければならない。

これ等を考へた時、我婦人同盟が當然、該共同委員會に積極的に參加した

理由は解決されると思ふ。そしてその理由は又、何をなすべきであつたかの理由の、根本的解決に逢着してゐる從つて、次に來るべき問題は當然、何をなし得たか、に歸るべきであらう。

一、共同委員會と演說會

前後三回にわたる演說會[illegible]識を利用して、彼等の運動方針の根本的排擊を行ひ、いては、彼等の誤謬を最も痛切に大衆に感知させた。然し我々は、その院外運動が單に、演說會のみに終つた事を悲しむ。我々全國婦人同盟は、婦人の示威運動を提案したるも時期尚早として、只一つの團體の賛意をも得られなかつた事を遺憾に思ふ。

二、徹底普選法案と共同委員會

その院內運動としての婦選運動は當然徹底普選運動の一翼として行ふべきであるといふ理由に對し、かの頑迷なるプチ・ブル婦人團體が、無產政黨提出の、該案支持決議を以て、答へたるは、過去に於て、彼等が、只、既成代議士に哀願する事のみ、婦選運動なりと認じた點と比較して、かく段の進步といふべきであらう。

これ等の二結果が、今回の共同委員會に於て、我々が働き得た總てゞあらう。即ち、最初の何をなすべきであつたか、の中、幾分なりとも滿たした事を喜ぶ。然し、我々にとつて、プチ・ブル婦人團體との共同委員會が、最初のものであつた爲、消極的な多くの點があつた事を感ずる。

然し、最後に、我々の最も喜びとすべき點は、この機に於て、始めて、無產婦人團體の固き結束が、あらゆる場合になし得られた事であつた。

我々は、更に、何をなすべきであつたか、の問題を、更に、現在、何をなすべきか、に進展させる時、餘りに多くの努力が要求されてゐる事を認むるものである。

最新用語

イニシアティーヴ

發議權の事で政治用語としては民主的一院制議員が議會に對し法案提出權を有すると同樣に一定數の條件をつけて一般人民にも議會に法案提議權を與へるをいふ。人民が議會に一定の法律制定を要求した場合は議會は審議の義務を有し、可決した場合には法律となり否決した場合には、その反對意見を附して一般人民投票に問ふ。その場合、多數が議員に反對して原案に贊成せばそのまゝ即時法律となり、若しそれと反對ならばそのまゝ消滅する。これは議員は一定の年限を有する故に、選擧當時は民意を代表しても不斷に代表するとはいへないからこれを補ふ制度であり。（瑞西等に行れてる）一般的用語として、何運動などを率先して提唱し、又は指導する場合、に＝イニシヤティーヴをとる」といふ。また勞働用語として、團體の決議權の全部を代表者會議に與へず一般組合が團體への發議權を有し本部はこの發議の有力なるときはこれを全組合員の一投般票に向ふ時これ等もイニシアティーヴと云ふ

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

朝鮮開發の爲めに

金浩永

軍閥山梨半造大將が朝鮮總督に赴任したのはたしか、去年の十月頃であつたと思ふが、それはともかく『朝鮮開發』の爲めに『二千四百萬白衣同胞』の爲めに一とはだぬぐといふ氣持丈は我々朝鮮人としては少なからずの感謝の意？を表する次第である。

だが大日本帝國の忠實なる××としての立場からの朝鮮開發であり『二千四百萬同胞に盡す』のである以上——從つて我々の所謂『感謝？』もその立場からの感謝であることは言を俟ぬであらう。

彼等の言ふ所謂『朝鮮開發』とは——即ち我々朝鮮人に『餓死』！を宣告する爲めの『朝鮮開發』であり我々朝鮮人から一切の自由を奪ひ取る爲めのそれであるのだ！。過去二十數ケ年間×××××の忠實なる分遣隊たる總督のいづれもが『朝鮮開發』の爲めに盡したといふであらう。が、我々朝鮮人に果して何を與へたか、それは年々數十萬に餘る朝鮮貧農を滿洲へシベリヤへ追ひ出したそれであり全鮮に亘つて數千名の所謂馬賊？を虐殺したことであり、少しでも頭のいゝものを所謂『不逞鮮人』と名付けてなぶり×したそれであり、知識欲に滿ちた學生に奴隷的教育を強制したこと農民や勞働者がストライキをやれば騷擾罪、その他彼等自分勝手にこね上げた法律網に引つ掛ける等々であるのだ、これが即ち我々朝鮮人が×××××の臣民として與へられる一切の恩×であることを特に言つて置かう簡單に我々が朝鮮人としての立場から我々自身の現狀をいはうとするならばそれは我々二千四百萬の全白衣同胞が一個の土人形としての自由のみを與へられてゐるといふことが最も適切な形容だと思ふ聞いてはならぬ耳をふさげ、見てはならぬ目をとぢよ、しやべつてはならぬ口を開くな、これが我々朝鮮人に與へられたすべての自由なのだ！、喰つてはいけない！喰ふな！、これが『朝鮮開發』か？、彼等の『朝鮮開發』とはこれをいふのだ！だから軍隊も增やさなくてはならないだらう、スパイの學生を東京に派遣しなくてはならないだらう、だが日本の兄弟達よ！、俺達の親密なる友日本の同志等よ！、私はもう少し眞劍な態度で語らう兄弟達よ！、諸君の鐵の如き戰列からは數千に餘る勇敢なる指導者を奪はれ今牢獄に呻吟してゐる、だが諸君の微動だもしないその戰闘ぶりを見て我々は少なからず感激に滿された。否！我々の鬪志が一層堅くなつたといふことを特に付記して置かう。

日本の同志諸君よ、現在朝鮮内に於ける彼奴等の彈壓ぶりを我々は次に少し列べて見る、しかしこのことは日本同

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

志のすでにある程度まで知るところであらうと思ふが――そのつもりで簡單に列べることにする。朝鮮に於ける共産黨事件などの彈壓は全く言語道斷だ！、第一に次ぐ第二、次から次へと所謂共産黨は無盡藏にでつち上げられて行く實際朝鮮といふ處は×××の巣窟のやうだ！すでに今まで檢擧されたの丈でも五ツも六ツもあるのだ！學生のストライキは今年に入つてからもう五六十件もあるのだ！、更に全鮮に張り切つてゐる勞働者、農民のストライキは日々刻々増加しつゝあるが、しかしそのすべては彼の忠實な××共の狂へる赤牛の如き彈壓下に數知れない無名の戰士の鮮血を無限に流しつゝあることを知れ！、今や三千里江山は二千四百同胞の生々しい鮮血で染めぬかれんとしてゐる。親愛なる日本の同志等よ！　彼山半はこれでも飽き足らず更に『朝鮮開發』の美名の下に増兵を企んでゐるのだ。同志！諸君は我々朝鮮人が××しにされても默認することが出來るか？　諸君！、親愛なる同志諸君！、諸君は反動軍閥山梨のこの陰謀を斷然曝け！　そうして強力なる大衆闘争に依つてこの陰謀を粉碎せよ！『朝鮮民族の解放なくして日本無産階級解放はあり得ない』『又日本無産階級の解放なくしては朝鮮民族の解放は期せられない』何んといふ適切な言葉ではあるまいか、何んと切實な言葉ではあるまいか、日本の同志諸君！、諸君は彼奴等の『朝鮮開發』なる肉片にごまかされるな！、朝鮮増兵は朝鮮内に於ける一切の民族解放運動を××すると同時に、支那を舞臺として捲き起らんとしてゐる新帝國主義戰争に備へんが爲めになされるのだ！

全日本の無産階級の諸君は朝鮮増兵に斷然反對せよ！、増兵に對する一切の負擔義務を放棄せよ！、戰争に對する闘争を以つて新帝國主義戰争の危機に備へよ！

反動軍閥山半を朝鮮から追ひ出せ！

一九二六、六、二六

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

全土戰報

中國革命軍の渦中から

中日兩國の邦交は今既に嚴重的時期に到達した。

中日兩國は同文同種の誼を持つばかりではなく、且つ利害方面から言ふと實に脣齒の關係を持つて居ります。それ故に兩國の國民は互に親善の携手の必要を認められて居る。併し貴國の政府は今度突然として我が山東に出兵する命令を發し我が國民革命軍に向つて猛烈的攻擊を施行し、我が國の國民を××××××××したのは本當に殘念で且つ悲しいことだ。

山東省は數年來軍閥に蹂躪されて山東省に於ける民衆は水深火熱の中に沈んで苦を叫ぶ慘狀が誰でも聞くに忍ばないだらう。我が國民革命軍は北伐を斷行したのだ。貴國政府は人道主義から言ふても同文同種の關係から言ふても皆な我等を助けて我が民衆の解放運動を完成させる筈だ。不幸で今度の樣な空前の慘暴を發生するのは本當に我等の料及される所でなかつた。

國民革命軍の外僑保護は非常に注意します。今度山東に進兵する前に幾度これを鄭重に聲明して國民革命軍の濟南に著いた以後も確に濟南の外僑を安然に保護されました。併し貴國政府は一切を顧みず我が國の同意を得ずして突然大兵を派遣して山東境內に押入したばかりでなく濟南の外交署を焚燬し、我が特派外交官蔚公時及び同署の職員十餘人を拘捕、又彼等の×××××××××××した。兵と民の××に罹るのは二千數百人に達しまして。嗚呼！　これは如何に慘酷な暴行だ！

中日兩國の國民は各方面から言ふと同一的戰線上に立つべし、併し貴國政府はこれを圖らずして却つてそんな慘劇を演じたのは如何に殘念だ。今や我等の望んで居るのは汝達が早く汝等の多數利益に反する軍閥內閣田中義一を打倒せよ！　これは中日兩國國民の携手の初步で又東亞和平の福音だ。

私達は貴國の暴行に對して、今迄忍耐して居るのは中日兩國の同船共濟の關係を認める爲だ。若し日本政府はその儘に亂暴な慘酷な行動を繼ると私達は自衛の爲に總

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

進め

濟絶交を宣布して最後の決鬪を準備するよ！その影響の及ぶ所では日本國民に取つて非常に不利益だのは言ふ迄もない。

今の中國の國民は前の樣な懦弱ではない。如何なる武力の壓迫に對して恐懼はしない。今や國交は尚ほ破裂しないから最後の一言では汝達に忠告したい。

日本全國の國民よ！私達自分の利益の爲に正義公道の主張を御願ひします。

官僚青年團への弔鐘は鳴る

松江市に二十里、廣島市に五十里、交通機關としては僅かに一日二三回の乘合自動車のみで、未だ汽笛すらない山また山に閉された山陰の僻村にも、時の流れは容赦なく押しよせて來て、若人の叫びは、そちこちに聞えて來つゝある。私等の村も全てがそうである如く村の顏役の子息とか、學校の校長の如く、時代に少しも理解のない連中によつて青年團長は獨占され、そこに必然的に起る家長的支配に默從するの餘儀なき狀態におかれてゐた。朝に夕べに勞働に從事し勉學の時に惠まれぬ私達は、青年團の事業としては何よりもかうした智育的方面への精進を願つてゐたのであつたが、頑迷なる青年團長等は私達の村を永久に自分等の隷屬下におかんとして、刺激のない青年の心理を利用して體育會を奬勵して其の競爭心を煽つたのであつた。一時はそれに眩惑されて飯石郡十七ケ町村の樣となつたのであるが、それが如何に時代に反逆する愚擧であるかを悟りて、遂に昭和二年の青年團總會においては、青年中の先覺者によつて體育費に對して大削減を行つた。だが矢張り青年團の幹部を地主の息子共に奪はれてゐる限り村の無産青年は解放されない。そして一般青年は官僚青年團より段々と離れて行つて、今年度の青年團總會は二回とも流會となつて終つた。第二回目の流會の日の如きは、青年團長はこの窮狀を切り拔けんとして、團則を無視して無理やりに總會成立の形式を採らんとしたのであつたが、團體行動を破壞するかくの如き行爲に對して、各團員は斷乎として反對する事になつて官僚的青年團に對して弔鐘をついたのであつた。かくの如く、時代に逆流する官僚青年團に對して、私達同志は第一線青年聯盟を組織して、遅れ馳せにも邁進しつゝある。やがては私達僻村の青年の前にも、陰慘の氣の流れる時の來るであらう事を期待しつゝ。

（飯石郡來島村T、U生）

府議戰に參加して

東京府會議員選擧戰中東京市麹町區立候補者服部濱次氏演説會

進め

のビラの辯士の名につられて一日その演説會を麹町區役所にのぞいて見た日勞黨の輝ける鬪士及び正當左翼の勞農派の人々故如何なる事であらうと思つたからでもあるが所が出る奴も出る奴も皆選擧と何んの關係も無い漫談だ荒畑とかは自分の家が小間物屋だからその廣告をしてゐた。福本和夫と理論鬪爭の一騎打をやつて幽名を天下に擧げた北浦千太郎は右翼のリベラリストの樣な事を小聲でしやあべつて野次られたら近藤榮藏といふ司會者の奴が聽衆に文句を云ふたがそれも馬鹿氣た位な事であつたたゞ正氣があつたのは上杉定義と云ふ若い青年だけだつた同君は進め社同人と云ふから御大福田氏の力の反映でもあらうが勇敢で理論整全でおまけに雄辯と來てゐるので勞農派は數でやつていても一人の青年上杉君に切り廻されてゐたのは日頃の大言の手前笑止な事であつた。それに野々村正夫君と云ふこれも進め社の若い人が明細な東京府の暴露をやつてくれたのでお影で僕達の樣な無學な者でもよく解つて納得が出來た。

服部の落選も得體の知れん堺一派の勞農派にまかせずに日勞黨と進めの福田氏に任せばあの樣な慘さはなかつたであらうと僕等の仲間で噂してゐる。あの勞農派の馬鹿共は時代を見る眼を持たず勞農黨解散のドサクサに火事泥をしようとしてゐるらしいがあれでは燒後の釘も灰の一握もつかめまい。

（小石川　藤木）

倒閣と三浦爭議批判の演説會

◎去る五月六日午後七時半より高知縣須崎町劇場須崎座に於て、田中反動内閣打倒並に三浦製紙爭議批判演説會開催例の如く番犬の嚴重なる警戒のもとに聽衆四百名左記の辯士交々立つて熱辯を揮ひ多大の感動を與へ、細木、前田二君中止を命ぜられ聽衆はいよ／＼熱狂し十時半閉會せり。開會の辭井上正美氏立石總次郎氏横川登氏長尾一氏增田清氏細木熊吉氏前田晴生氏藤岡文六氏閉會の辭長尾一氏

高知縣ＹＫ生

書記長の敗戰記

初めに斷つておく僕は是の選擧に何等加はらなかつた。唯側面から見た狹い範圍を書く。

高知市の縣議補缺選擧は五月二十五日施行二十六日開票、民政黨井上能兄氏政友會淺井茂猪氏日勞黨前田晴生氏出馬、開票の結果民政四五二五票政友三二二五票日勞五三七票以て民政井上氏當選した

是の戰に於て日勞黨高知縣支部聯合書記長前田氏は五月十八日立候補屆出十九日より言論戰を開始した費用の點と言ひ惡戰苦闘を續けた事は言ふ迄もない。事務長は

進め

細木熊吉氏左に應援辯士を紹介す順不同大伴直衛氏笠島末吉氏細木熊吉氏安藝盛氏山崎伊佐吉氏中川良子氏横川登代氏増田清氏森田作四郎氏竹崎余子造氏山本義雄氏矢野繁治氏小西鐵氏長尾一氏等。

五月二十九日午後七時高知市出雲館に於て敗戰報告記念演說會開催昨年の縣議總選擧に日勞黨より山崎伊佐吉氏濱田一郎氏出馬して敗戰今又前田氏の落選を見るだが吾等は少しも失望せず落選する事によつて南國土佐は同志の増加を見る失望する勿れ前田書記長よ黨勢は次第に擴張してゆく土佐全土に赤旗のなびく日も近き將來にあり。

高知ＹＫ生

特殊部落大衆にうつたふ

吾々の水平運動は他の社會運動と違つて一部の無產青年達のみの運動ではなく、特殊部落民、被賤視民衆全體、商人も職工も地主も苟もその系統に生れた者全員の運動でなければならないと思ひます。

資產があつて生活に不自由のない方で社會の中へ完全に融和し得たとしても、貧しい同人の一人が何れかの地で壓迫と賤視の中に蹰躇してゐるとしたら、それは吾々全體、大きくは人類全體の問題でなければならない筈です。

今日未だに表面融和し得た方でも世間へその素性の知れる事を恐れて、その日を送つてゐる人がどれだけ多い事でせう。

吾々の必然的叫びであるこの水平運動は闘爭の裡に誕生した爲か又恰も暴力團體の如く外部からも又一部の同人間からも誤解され勝だつたと云ふ事は吾々にとつて最も悲しい事です。さう云ふ人達に水平運動の眞意が何であるか、吾々の止むに止まれぬ生命の叫びが何であるかを是非知つて貰はなければなりません。

差別事件や賤視觀念がいつになつてもなくならないのも、又いつ迄も世間を憚つて素性を隱してゐなければならないのも皆水平意識に無理解であるからです。一人でも多くの人に水平運動の精神を理解させると云ふ事が吾々の第一にしなければならない事です。それが聖人の云ふ萬人共榮、淨土の世界へ行く第一歩の筈です。

水平運動は少數の青年達にのみ委せてゐられる運動ではなく社會人全體がその役目を果して迷蒙の雲を拂はなければならない運動です。そしてこの運動がどつちへも傾かず邪道へも走らずに人生の大道を確りと歩かせると云ふ事は吾々の當然の責任でなければならない筈です。

そこで私達は全國の同志を糾合してあらゆる藝術をもつて無理解者を啓蒙し人々の心を和らげて希望と力をもたらし談笑と握手の內

に水平運動の精神を少しなりとも傳へたいと思ひます。微力な吾々のこの企てを支持して下さい。誰でもが一部たりとも力と聲とを合せて下さい。昭和三年六月（東京府下寺島町一一九八全國水平社藝術聯盟）

九州の戰線

九州それは社會運動者の地獄の地と云はれてゐたが今は昔の物語にならんとしてゐる。

時代の流れにはさしもの反動者流も抑流され往年幾多の同志の流した血は今は二名の無産黨代議士の花と咲き決死の戰士の苦鬪も報いられ惱み深き多數の勞働者や地下數千尺の苦熱の獄の坑夫等にも光明は輝き始めた。その時に當り吾が九州との關係淺からざる日勞黨の麻生久氏加藤勘十氏それに三輪壽壯氏代議士河上丈太郎氏を迎へて當地の光吉君、米倉君を加へて議會報告田中反動内閣打倒大演說會が各地に開かれ吾が飯塚でも去る十九日極樂寺及び伊岐須世界館の二ケ所で開催聽衆何れも數百人開會前滿員の盛況だつた。閉會後、住吉町の喫茶店にて同志の記念茶話會あり、中央よりの鬪士も加はり麻生加藤氏等の挨拶や座談の交換をし、十二時過ぎて解散した。（北九州支局山口生）

公金八十萬圓消え去る

過般の總選擧において吾が秋田縣の選擧干涉買收等の醜態は、全縣無産大衆の憤激するところであつた。然るに今日に及んで、吾々秋田縣民の粒々辛苦の結晶であるところの秋田縣金庫から力石前知事時代八十萬圓の公金が消えて了つた。何故に消えて了つたか、それは云はずと知れたかの選擧費用に流用されたのである。これが嚴正な選擧を遂行せられる爲めに使はれたならまだしも、政友會の無産政黨代議士候補のたゝき落し買收選擧の慣例を普選選擧の第一回において民衆におしつけ策であつて、以て政友會やその他の既成政黨の存續を泰山の安きにおかん爲めに使用されたのである。その爲め、縣廳は恩給及び退職手當等の支拂ひが不可能となつてゐる。諸君よ見よ。貧乏ひまなしの小作人や漁民や小商人から搾り上げた血の出る樣な金をむざむざ譯の分らぬ事にされてたまつたものか。これだから何時迄たつても吾々の生活は樂になる筈はない。穴のある田へ如何に流水しても旱魃して了ふと同じ理だ。公平が政治の本義だなどゝ支配階級等の番頭はどんな面して云つてゐるの

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

進め

か。こんな蟲けらに縣の政治が任されてる限り、こんな事件は踵を接して起るだらう。支配階級のある間は無産民衆の搾取は免がれない。されば吾々はあらゆる機會、あらゆる時間を捉へて民衆の自覺を促し、縣會に國會に市町村會に吾等の代表を送り込まねばならぬ。吾々の政治は吾々の手によつて行はれざる限り永遠に來ない。吾等は秋田縣無産大衆はかゝる醜惡な事實と、これを隱蔽せんとする政友會内閣に對して彈劾の火の手をあぐるものである。

一切の政治機關を民衆の手に!!

治安維持法改正緊急勅令絶對反對!!

田中反動内閣を倒せ。

（秋田縣支局　高地榮吉）

親善の投資

親善が泣いテラー

所謂机上のお役人、此れ等の輩を世は偉い人とぞ云ふ。

此の手合は餘程親善が好きと見えて、二言目にはやれ日米親善だの日支親善だの、日露親善だの、何々親善だの、全く親善デーか、親善の强制投資かの感がする。

此の中でも露、支は特に目に立つものがある。

最近の支那の戰爭に對する吾が國の醜態は何だ。日本人は支那軍が暴行する。吾々は邦人保護の爲めに出兵する。

昔より口は便利なもの、何でも心にもない事を云ふ。此れを重寶とぞ稱する。

支那軍が暴行を働いた事は、其の程度は知らぬが、兎に角ブル新聞に依つて報ぜられた。

而し結果を見る迄には、原因があり、經路がある事を彼等は知らぬのか、原因が那邊にあるかは恐らく、組合員であるならば良く承知の筈だ。大に出兵とは、流石にブル萬歳だ。ブルの世の中だ。

今度移轉したら又厄介の警察が變つて一寸來いが頻發される。甚だ營業を妨害する。ツイ過日も一寸顏出したら、彼奴等が何やら分らんが狂奔して居た。

良く聞いて見るとロシヤの汽船が大阪港に入港した。船長船員諸君が、大々阪を見物に歩く相だ。此れを警戒旁々取締の爲だとは開いた口がそのまゝ。

此れもツイ近か頃、ロシア高級役員が、田中某造船所に船を注文し、それを見に來ると云ふので、外事課長と稱する德久某を初め幹部署は轉手古舞だつた、

船員である限り寄港した港附近の土地を見物するのは當然なんだ。斯くしてこそ何十日の海上生活も出來る、だのに見物するからと大勢の××共が前後に大きな目を光らして居るのには、迚も見物の氣分を味はふ事は駄目だつたらう。

大阪　永田繁治

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

レニン擔いでブルジョアの味方

吉田源藏

輝ける戰鬪的階級的大衆黨であつた筈の、舊勞農黨と、これの指導部であつた、例の、天下を震駭せしめた日本共産黨の連中は、口に筆に、レーニンがどうだ、マルクスがどうだ、辯證法がどうだと、レーニンやマルクスを引き合ひに出して、眞面目に一意專心自己の持場を守つている同志等を、日和見主義者だ、折衷主義者だ、反動だと、慢罵と中傷を以つて酷き下して來たが、彼等は果して、マルクス主義者であり、又レーニンを知つていたであらうか、彼等が指導していた舊勞農黨は階級黨たり、大衆黨たるものであつたであらうか、彼等が其の小便迄呑まうとしたレーニンはどんなことを吾々に敎へたか、吾々も又レーニンを輝ける指導者とする點に於いては彼等と同じ立場にあるが故に、吾々はレーニンの敎へを此所に新しく反覆して、彼等が如何にレーニンを擔いで、ブルジョアジーの味方をして居つたかを明かにしよう。

我が國の無産階級が、彼の方向轉換以來何を措いても爲さねばならぬことは戰線の統一であつた。從つて我が國のブルジョアジーは吾々の戰線に對しては分割支配におくことが唯一ツの彼等に開かれた途であつたし、又現在でもそうであるのだ。

吾々は過般の府縣議戰に於いて、或は衆議院選擧戰に於いて、戰線の不統一の爲めにあまりに多くの犧牲を拂ひ過ぎた。しかも吾々は戰線の統一の爲めにあらゆる努力をして來たが常にこれに對しては一つの大きな暗礁が嚴然と立つていた。その暗礁は實に宗派分裂主義そのものであつた宗敎分裂主義が何者たるかと、それの禍害とは、あまりにも世間周知のことであるから吾等は此處には喋々することを避ける。が然し、吾々はこれが爲めに、來るところの戰線の不統一と、其の爲めの無益な犧牲とはあまりにも莫大なものであることに付いては、斷じて沈默は守つてゐられない。

我が賢明なる無産階級は、其の當面爲さねばならぬ戰線統一の爲めに、それの障害である、宗派分裂主義の淸算を、輝ける階級的、戰鬪的大衆黨たる、舊勞農黨に要求した。そこで彼等は何をしたか、彼等は果して階級黨としての行動と態度を明かにしたか。吾々はこれをレーニンの言葉に聞こう。レーニンは言つた。

『……凡そ政黨として自己の過失に對する態度如何は、その黨の眞面目さを示す可き最も重大な證據の一つである。公然と自己の過失を承認し、その原因を暴露し、それを生ぜしめた事情を解剖し、熱心にその矯正方法を研究する、

それが眞面目な政黨のしるしである。ドイツ其の他の左翼がそれを爲し得ないのは、即ち彼等が階級黨でなく、大衆黨でなく、只少數の智識階級者と、智識階級の最惡の特質を眞似る少數の勞働者との一群に過ぎないことを示すものである……』と。

　我が舊勞農黨が、宗派分裂主義の清算に對して、とり來つた、そして現にとりつゝある態度を以つて、誰か『……少數の智識階級と智識階級の最惡の特質を眞似る少數の勞働者の一群に過ぎないことを示すものである……』との、レーニンの言葉に思ひ當るものがあるであらう。

　彼の戰線統一に對する一ツの機會を與へるものと、多くの期待を以つて迎へられた、農民組合の合同協議會に於いて、舊勞農黨の有力な支持團體であつた日本農民組合が、合同協議會に參加した、其の他の農民組合から、舊勞農黨に對して、『勞働者農民の政府を作れ』『社會民主主義の批判の自由』なるスローガンの撤去を申込むことを提案した際に、斷乎として之を斥けたが、舊勞農黨の指導下にある日本農民組合としては無理からぬことではあらうが、『勞働者農民の政府を作れ』『社會民主主義の批判の自由』――批判の自由は排撃を意味する――のスローガンを掲げる舊勞農黨が（階級黨たり、大衆黨たる素質を備へていたであらうか、吾々はレーニンに聞いて見よう。レーニンは、彼のグラスゴー勞働委員會が、『……我々の要求する所は、眞に戰鬪的なる勞働組合と、明確なる科學的見地に立つところのプロレタリアー政黨である。之に贊成する者は來れ。之に反對する者は去れ……』とて大見榮を切つたのに對して、こう云つて戒めている。

『……實に歡迎す可き立派な氣分ではあるが、こうした氣分だけでは、大衆の戰鬪を指導することは出來ない。……科學的見地に立つところのプロレタリアー政黨を要求しているのは實に正しい考へ方ではあるが、科學は第一に他國の經驗を尊重することを要求し、次に科學は一國内に於ける、總ての勢力、團體、政黨、階級、大衆の評價を要求し又政策を決定するには、一黨もしくば一團體の欲求と見解に依らず、それの階級的自覺と、戰鬪的覺悟との程度に依る可きことを要求する……』と。

　我が輝ける戰鬪的大衆黨の舊勞農黨――大衆の心を以つて黨の心とした（大山氏の言葉）筈の――は果して『一黨もしくば、一團體の欲求と見解とのみに依らず、それの階級的自覺と戰鬪的覺悟との程度に依るべき事を要求』して政策を決定したであらうか。吾々は勇敢に否と答へることを躊躇しない。

　日本共產黨の檢擧に際しても、三團體の解散に當つても總選擧の暴壓に對しても『凡ゆる被壓迫民衆は、その窮迫感から不平不滿を實際上の集團的行動に移さんとしつゝある』程に彼等の不平不滿は昂じていた筈なるに、黨の機關紙や、黨前衞の指導機關紙に屢々――と云ふより其の全紙面を擧げて報道しつゝあつたような、『ゼネラルストライ

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

キ』も、『農民暴動』はおろか、一ツの爭議も、示威すら起らなかつたではないか。まさしく黨の意思は大衆の意思でなく、『一黨もしくば一團體――しかも極めて少數のインテリゲンチヤと、それの最悪の特質を眞似る勞働者の一群のみから成る』の見解に依るところの意思から成るところの政策を彼等は揭げていたのだ。

『日本共産黨の政策の内、重大視せられている部分の數項は『大衆の戰鬪を指導するに足りない』所謂『歡迎す可き、賞讃に價する氣分』から成つたものである。但し主の命じ玉ふところとしては貴重なものではあらう。だがしかし、吾々は空想の材料をもつて新社會を作るのでなく、難儀ではあるが、資本制度の下にある材料を以つてするより外途がないことを知らねばならぬ。日和見主義を罵倒し、革命氣分で革命戰術を打ち立てゝ、自己の主義を宣傳することは極めて容易なことであるけれども、此の容易なことでは凡ゆる難問題を解決するには、甚だ容易でないことを吾々は知つている。

吾々は、吾々の闘爭に於ける指導的中心が如何なる場合にも、決して機械的に單一に、モデルを作つて爲されるものでないことを深く考慮の内に入れておかねばならぬ。プロレタリアーが世界的に勝利する迄は、各國々に於ける、色々の異つた特質は可成り長く保存せられているであらう國際的に戰線を統一すると云ふことは、各國々の差異特質を直ちに除去すると云ふ、そんな容易事ではないのだ、各國々の國情に對しての運動上の根本原則を打ち立てることなのである。

第三インターナショナルの出店と迄言はれている我が國の左翼の諸君が、ロシヤプロレタリアーが政權を握つているとて、ロシア革命のあらゆる事物を、そのまゝ適用しようとしたことは、何と言つても吾々には解し難いことである。吾々は常に運動上、最も近い道を足も速かに進まねばならないが、しかしそのことによつて、足を滑べらせて轉ぶような一本道のみを選ぶと云ふ、策略も提携も省みない誤謬を犯してはならない。

我が國の左翼の諸君は、彼の『分離結合』の理論によつて、左翼を益々右翼の檻に放り込んで仕舞つた、我が國の右翼は此の宗派分裂主義の爲めに、運動の畸形態ばかりを守つて、右翼の本城を築き上げている。これが築き上がれば、我が國のブルジョジーは彼等にノレンを分けるかも知れない。如斯は實に我が國の左翼が「社會民主主義」だ『日和見主義だ。折衷主義だ』と、凡ゆる運動の畸形態を否認して、その間に發生しつゝある所の新内容に盲目であるからである。

吾々が我が國の無産階級運動が、今や一大反動期に、直面しているときに際して、左翼の諸君に特に建言し度ひことがある。それは彼等は退却することの戰術を少しも知らないことに對してゞある。このことについてもレーニンは吾々に敎へている。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

進め

「一九〇七年から一九一〇年迄の反動期に於いて、破滅した諸黨派の中で、ボルシエビイキが最も秩序よく退却した。彼等の損害は最も少なかつた、彼等は黨の種を最もよく保守した。彼等が之に成功したのは極めて大膽に容赦の革命家を排斥したからである。それらの革命家は退却の必要も悟らず、反動的な議會、保守的なる組合の内に、合法的に働らくことの必要も悟らなかつたのである』と。

レーニンは彼の同志から次の如く評された『彼は革命の町なるペトログラードをも、モスクワをも明け渡すだらう只何處でなりとも一尺一寸の土地の上にでも能くこの革命を持ちこたへる事さへ出來れば、彼は此の際何ものをも引き渡し、何處迄も退却するだらう』と。

我が國の左翼と稱する――勞働農民黨の幹部と日本共產黨の主要人物――諸君よ。諸君は今敵に何を渡して、何を守らうとして居るのか。諸君は『合法的に働らく仕事場と要求』が日本には無いと云ふのか、反動的政黨も、それの組合も、折衷主義の、日和見主義の、保守的の組合も政黨も現に存在していることは、諸君自身が明確に認識しているではない。我が國の驅ける戰鬪的革命主義者に告げる。

諸君は此の際、敵に渡す可き總てのものを未練なく渡して、守る可きものを守る可く、退却の戰術を確立せよ。

諸君が常に呼びかけている、諸君の戀人『大衆』は、諸君が常に『日和見主義』『折衷主義』『反動的』と、非難し攻擊し、侮辱して罵詈している場所にこそいるのだ。（終）

進めに添へて

◇左に掲げる一文はユーゴースラヴイア記者聯盟主催萬國新聞雜誌展覽會に出品した「進め」に添へた説明である。

■ユーゴースラヴイア記者聯盟の主催の萬國新聞雜誌展覽會に、はるかに日本の地より支配階級の彈壓をくゞる事六年間の歴史を有する無産階級戰鬪雜誌「進め」を出品するの機會を得たる事を光榮に思ひます。「進め」はかの東京大震災の前に發行され大震災に際しては日本の狂暴なる反動主義者は兇器を携へて吾社を襲ひ同人の一人は瀕死の重傷さへ負つたのであります、その後、日本を襲つた經濟難及び、いよいよ強烈な××によつて頻々たる發賣禁止（時には三回引續いての禁止の處分を受けたところの）にもかゝはらず今日迄發行し得た事は一にかゝつて日本の無産階級諸君朝鮮、臺灣、中華民國の諸君在米日本勞働者諸君の熱烈な努力によるものである。本誌發行當時は未だ日本には組織的運動がなかつたと云つても過言ではない。資本主義の行詰りは暴風の如き生活難と失業群をもたらし、それにつれて勞働者農民の組織も擴大した。本誌も微弱ながらこの一端につくした事を信じる。

今年二月には普選最初の總選擧が行はれた總選擧には如何なる彈壓が下つたかは出品せる雜誌によつて詳しく之を暸察した。八名の代議士は田中反動内閣打倒の爲めに戰ひましたが、未だこの目的をつらぬく事が出來ない。支配階級は「共産黨事件」に名を借りて惡法治安維持法の改正を緊急勅令によつて發布する事に狂奔してゐる。日本の無産階級は今やこの壓迫と戰つてゐる同時に内部的に誤られた福本主義に清算され分裂せる諸團體の合同のさきがけたる十萬の組合員をもつ戰鬪的二農民組合の合同を見た戰線統一こそ、日本無産運動當面の任務であり本誌の使命である、しかし吾等は[illegible]に勝つであらう。

「進め」發行部數三萬のこゝに出品に添へて日本の狀勢と簡單な進めの説明なした次第であります。

終りに主催者ユ國記者聯盟の諸氏及び出品に就いて御盡力下さいました東京記者聯盟の諸氏に厚く謝す。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一感想

福田狂二

かつて日本社會黨が禁止された時、機關紙平民新聞は發行禁止を受けた。團體を禁止し支配階級がその機關紙の存續を認めると云ふ事は現行法上考へ得られない事である。もしそうした考へ得られない事があつたとしたらそれは支配階級の寛容でなくして何等か彼等の陰謀が企られてゐるではないかと考へる人は強ち私ばかりではあるまい。

日本共産黨が檢擧され、政府は現行治安維持法では滿足出來ないとして、その改正を緊急勅令でやらうとしてゐるが、それ程反動的であり無産運動に對して鋭い目で注意してゐる反動政府が「共産黨」を守れと社説を掲げる程の事實上の機關紙と云ふべき無産者新聞の存續を許し、又治安を亂すの理由で禁止した勞働農民黨の機關紙「勞働農民新聞」の發行を許可してゐるのは、反動政府として甚だ度量を示した態度である。しかしながらもしこの度量を示したと表面は見えても裏に廻つて見れば何か深謀があつて、反動政府の豫定の斷割のプログラムであつたならば、無産階級は階級的新聞の存續を喜んでゐてはならない。これを批判し、彼等の胸底を見抜いて決して反動政府の思ふつぼにはまつてはならぬ。

舊勞働農民黨が解散されたのは、共産黨と通じてゐるとの理由であつた通じてゐようがゐまいが吾々から見れば合法團體である以上禁止される理由はないと思ふが、反動政府のやる事は吾々の見方とは全然離れてゐるから仕方がない。これによつて見ても、支配階級の考へてゐる事は、すべての勞農運動を共産黨事件の名によつて撲滅しようとする事である。（政府の最初の考へは、勞農黨と日勞黨を合同させておいてこの事件で引つかけようとしたとの事であるがまんざら噓ではなさそうだ。」

支配階級はその企てを實現する爲めに、全國的にあらゆる反動的機關を動員して號令してゐるのであるか、彼等の最も苦心するところは口實を見出し得ない團體に對する斷壓である。彼等はそこで分裂させる樣に策をめぐらして戰線の混亂をふかからしめようとすると同時に、一方、小兒病的自暴的な言論機關によつて共産黨的煽動を行はしめ、もつて『あれを見よ、共産黨檢擧後においてもあの如く共産黨の殘黨がゐるのだ』と指し示す事によつて愈々無産運

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

動に對する民衆の反感を激發せしめて無產運動撲滅の目的を達しようとたくらんでゐる。

かゝる觀點より眺むる時、吾々は無產者新聞、勞働農民新聞が徒らに誇大的な煽動をもつて民衆に叫びかける事の愚なるを感ぜざるを得ない。勿論、その云つてゐる事は正しいかも知れぬ。けれども現在の狀勢においては民衆を愈々恐怖せしめる以外何等の役に立たない。吾々は常に敵の攻勢に對して適切な戰術を取る事を忘れてはならぬ。大衆の をより多く獲得する事が先決問題である。然るに、彼等のやり方はこれと甚だ相反してゐる、退却する時は退却しなければならぬ。猪突猛進は決して軍を指揮する態度でない

支配階級はこの自暴自棄的なる猪突猛進的言論機關をいそかにあざわらひ乍ら、存續を許して無產運動の撲滅のプログラムに線を引きつゝあるではなからうか、敵の戰術にこれをおびき出してすべてを根から覆へさんとするにある。これを知りて進むものは、敵の計略を知らざるものか、或ひは敵に降參する者かの二つである。前者は愚者、後者は裏切者だ。眞の指導者は先づ軍を安全地帶に退却せしめ、軍の離散を防ぎ以つて一對策を講ずるにある。

時を見て運動を進退する事は賢明な、そしてわれわれの志望を達する道ではない。われわれはそれを痛切に思ふ。

無產政黨はあくまで合法運動である。

舊勞農黨幹部は退却せよ。

無產者新聞勞農新聞は先づ革命の夢より醒めて退却せよ

日勞新聞社に與ふ

日勞黨は先に機關紙日勞新聞の週刊を宣言したが、未だその舌の根のかはかないのに月一回も出ないとはどうした事か、全くもつて情けない事である。無產政黨が機關紙の必要な事は分り切つた事である。これが分らない爲めの休刊か、又は怠慢か、又は貧乏の爲めか。日勞黨の貧乏なのは今に初まつた事ではないから昔し發行出來たのが今になつて發行出來ぬといふ理由はない。まさか機關新聞の必要無いとは云ふまい。といふと、結局幹部の怠慢と云ふ事になる。日勞黨の幹部は「勞農黨が禁止されない時にはその對立上どうでも發行してゐなければならなかつたが、勞農黨はなくなつたし、社民黨も機關紙は出さぬし、從つて日勞新聞の發行もどうでもいゝ樣になつた」と云つてゐると噂されてゐるが全く以て言語道斷な言葉だ。

——(神 庭)——

搾取行刑政策と自由勞働者の失業關係（三）

加藤利藏

受刑者搾取の方法

（二）

我國において受刑者に科せる苦役の歴史は可成古い時代よりの事であることは種々の文献に徴して知ることが出來るが、往時にあつては受刑者中の極く一少部分の者にのみ強請せるものであつてその課役手法も當時一般の治刑通念の核心となつてゐた露骨に極端な敵愾感情に基く復讐と膺懲を主なる目的とせるものであつたが故に牛馬に對するより一層苛酷な笞の下に受刑者に服役を強いたものであつたらしい。

俚諺に傳唱されてゐる佐渡金坑のそれの如きは著名なるものゝ一つである。

斯うした復讐的膺懲主義の治刑觀念の下に訟獄の事を管掌せる封建時代の刑吏の執行下に專斷されてゐた當時の行刑の目的は、特殊な場合を除く以外明治中期以降の特に現在の行刑政策に現はれてゐるやうな辛辣なる經濟的搾取を目的とする資本主義機構の執行手法を重心に置く所謂「作業本位」の行刑の目的とは大分の相違のあるであらうことは容易に領かれる譯である。

そして何れの社會においても經濟的搾取の背後には常に政治的權力の毒手が露骨に或は陰密に幇助の役割を勉めてゐることは今も昔も變りはないが若し現在の社會において政治的權力を極端に發動し存分に經濟的搾取を行ふに好適の場所及び人がありとすればそれは將に刑務所並に其處に收容されてゐる受刑者がそれであつて近代的な資本主義的產業機構の搾取手法が海を超えて我國に輸入され始めた明治初期の頃より早くも飢ゑたる財狼の鋭い視線が受刑者の頭上に注がれてゐたのである。斯くして明治の中期以降大正の中期に至る頃迄の監獄において（刑務所と改稱したのは大正十一年十一月の頃である）言語に絕したる[illegible]の笞の下に受刑者搾取の毒手を逞しふしたものである。今尚

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

その地方人の恐怖の思ひ出話に殘つてゐる十數年前の青森監獄における囚人大虐殺の如きは最も露骨に極端なる例の一つである。

尤も入青、・　笞刑等の「體刑」の存在した封建時代より明治の初期へかけての行刑時代は別として（朝鮮においては大正七年頃迄で笞刑を實施してゐた）兎に角幼稚な刑罰觀念に基く報復主義の「體刑」と云ふ誤錯した課刑手法は文明的？　社會制度に逆行するものであると——彼等は謂ふ——なし換ふるに「自由刑」の制度を採用せる彼等の所謂文明的行刑制度の時代に至るも表面的な「體刑」と云ふ刑名は廢止されたが裡面においては（即ち監獄においては）間接的暴力行使の懲罰

一週間以内の減食

毎回定食量の二分の一若くは三分の二を減ずるもの、——となつてゐるが二分の一減量の懲罰は極めて稀有であつて、三分の二を減ずる懲罰が一般に實行されてゐる。

手錠

革製、或は鎖、手錠等數類ある。

二ケ月以内の輕屏禁。

被罰者を一定の居房に監置し文書圖書の閲讀をなさしめず、運動、入浴並に剃髮散髮を禁じ嚴重な看視の下に所定時間を屏居せしむるもの。

重屏禁

光線の射入を全然遮蔽せる密室に監置し、臥具を與へず同時に減食、手錠等の懲罰を付加するもの

窄衣

革製襯衣狀のものを以て上半身（兩手を含む）を緊窄し數分間にして被罰者を悶絶せしむるを目的とする。

戒具等が公然行ふ事を認めてゐる現行刑務制度の下において直接刑務の執行手足を擔當してゐる警務官吏の中には、彼等が榮進の一因ともなる「作業獎勵」の一方法として時には脫線的な擲る蹴るの直接行動を以て受刑者に臨む者もあつたらうし或は薄給の憂さ晴らしや、先天的な殘忍性の發動を「作業獎勵」に名を藉りて受刑者の頭上に加へる事によつて變態的快感を滿足させんとする野獸性量を多分に持つ刑務官吏等の尠なからず存在することも資本主義社會制度の下における刑事政策そのものの本質を靜かに觀察するとき失笑に價する一面の理由のなきにしもあらざることが容易に頷かれることである。

然しながら、比較的進步せる資本主義的搾取手法の訓練を受けた若くはさうした智慮を持つ刑務官吏にあつては辛らうじて露命を繋ぎ得る程度の衣食住の供給を受けてゐる受刑者の全生活機能を一路經濟的搾取の結果に誘はんとすめにはそれらの間接的若くは直接的の暴力行使を背影とする威嚇手段により徒らに恐怖感の激動を喚ることによつて最も多量に受刑者の心身より消費する無駄なカロリーの消耗を避くることに意を配り刑務所在來の傳統的な殘忍兇暴

規定一覧表（某刑務所）

	五級	六級	七級	八級	九級	十級
①	一 同上科程八分以上ノモノ 二 同上科程修了者	一 同上科程七分以上ノ者 二 同上科程八分以上ノ者	一 同上科程六分以上ノ者 二 同上科程七分以上ノモノ	一 同上科程五分以上ノ者 二 同上科程六分以上ノ者	入所二ケ月未満ノ者ニシテ行状性向良作業成績良科程六分以上ノ者	入所二ケ月未満ノモノ
②	六〇	四〇	三〇	二〇	—	—
③	一〇〇	八〇	六〇	四〇	—	—
④	三日ニ一回	同上	四日ニ一回	同上	五日ニ一回	同上
⑤	同二回	同一回	ナシ	同	同	同
⑥	同上	補級品	同上	同上	同上	同上
⑦	同上	同上	同上	同上	宗教修養ニ関スルモノニ限リ二ケ月ニ一冊ヲ許ス	同上
⑧	不許	同	同	同		
⑨	不許	同	同	同	同	—
⑩	—	—	—	—	活動寫眞蓄音機ノ観聴ヲ許サズ	—

一、表中ノ作業賞與金ノ計算高單位ハ錢ナリ
二、表中ノ所遇級別ハ一ケ月ニ限定シ毎月前月中ノ作業成績ヲ査定シテ所遇級別ヲ更新スルモノトス

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

収容者階級処遇

処遇標準＼級別	特別級	一級	二級	三級	四級
標準	一、行状性向良作業成績良科程外十五割以上ノ者	一、同上科程外十割以上ノ者	一、同上科程外八割以上ノモノ	一、同上科程外五割以上ノモノ	一、同上科程終了者 二、行状性向普通作業成績普通外三割以上ノモノ
賞与金 一種	二五〇以上	二〇〇	一五〇	一〇〇	八〇
賞与金 二種	三〇〇以上	二五〇	二〇〇	一五〇	一二〇
入浴	毎日一回	同上	同上	隔日ニ一回	同上
特別菜給与	一ヶ月間ニ七回	同六回	同五回	同四回	同三回
衣類及寝具	最良品	同上	良品	同上	稍良品
文書図書ノ閲読	書籍ハ一ヶ月ニ二冊並ニ巡回文庫ノ閲読ヲ許ス	同上	同上	同上	二ヶ月間ニ二冊
其他	雑誌「人」ヲ許ス	同上	同上	同上	同上
其他	算盤及ビ石盤ノ使用ヲ許ス	同上	同上	同上	同上
其他	居房内ニ花瓶ノ備付ヲ許シ庭内獨歩ヲ許スコトアルベシ	同上	同上	—	—
備考					

の爪牙を秘めて勉めて溫情主義の假面を被つて受刑者の弱點――と云ふよりも前陳の極度に制限せる（社會人の想像も及ばぬ最少限度に）衣食住の給與に數段若くは十數段の等級を設け、數項若くは十數項に分定せる作業成績の率度に比例せしめ、彼等の所謂「階級處遇規定」と呼ぶ頗る巧妙なる方法の下に專念搾取量の増大を圖ることに腐心してゐるものもある。

然して現在の刑務作業政策の全體的趨勢を觀るとき受刑者對刑吏の執行手法が漸次右の如き傾向の道程に進みつゝあるものなることが容易に看察される。

右に掲ぐるものは右の搾取手法を成文化した某刑務所の内規である。代表的なものゝ一つとして參考に供する。

右表中「級別」の項下に記されてゐる受刑者の行狀の、「良く」「普通」の査定標準も表面的な規定は事實において行はれず大抵の場合作業能率の優れたもの或は直接刑務執行の職に就いてゐる看守若くは看守部長に對し巧言令色を呈することにおいて拔け目のない者或は個人關係の蔓に絡はるそれら刑吏の暗默な手加減に惠まれる者等が常に優先的に有利なる査定の選に與かつてゐる。

同じく表中級別の項下にある作業成績の「良」「普通」も本來は製品に現はれた製産受刑者の技術の優劣、製産過程における注意の「有無」等が成績査定の標準とされてゐるが事實においては製産品の良不良などは餘り問題視されず受刑者は唯「作業能率を昻めよ」とのみ鞭撻されてゐる。

斯うした搾取手法の執行下に受刑者は毎日十二時間三十分と云ふ長時間勞役の强請によるカロリーの搾取を餘儀なくされてゐるのである。

然して右に記した級別處遇に要する費用の捻出は大正十一年十一月一日より改定せる新法制の實施と同時に支給された副食物の増給費（一人當り一日――三食を合算し――五厘）の流用と、行刑費目の中に規定されてゐる受刑一人の衣食住に要する見積り支給費の運用（即ち製産能率の低劣なる者への見積り支給費の削減に由る餘剩費を處遇規定上の高級者に換給するもの）に依るものである。

右に掲げた如く大正十年十月三十一日迄で實施せる一人當り一年を通じ一日八時間六分の作業時間制より一躍一日三時間二十幾分といふ長時間の勞役負擔を受刑者の頭上に加重せる一日十二時間三十分の新時間制を實施せるに當り當局に於ては「作業時間が長くなり就役受刑者も嘸腹が空る事であらう」といふ鴻大な慈心より一人一日當り大枚「五厘」の副食物増給費を支給すると同時に主食物として給與する米麥の均量にも一人一日當り「二勺」の増給がされたものである。

因に受刑者に給與する主食物の均量は（現在では米五分麥五分の割りになつてゐるが以前は所謂「四分六飯」と呼ぶ米四分麥六分の割りであつたが大正十一年十一月頃より改制になつてゐる）最低一合二勺より三合までを最高限度とし十等（一合二勺）より一等（三合）まで十等級に分定

進め

し就役作業の種類によつて一等毎に二勺宛の差を隔てながら一合二勺より三合までの昂進支給をする規定になつてゐる。

この受刑者に給與する食糧の增減も名文上では受刑者の體質を考慮し作業の種類によつて增減することを得など、定められてあるが受刑者の「體質」の如何などは全然問題外におかれ一律に就役作業の種類に準じて給糧が分定されてゐる。

以上述べ來たつたところによつて略々刑務作業の本質並に受刑者搾取の方法の一般が知られる事と思ふ。

この受刑者搾取を根幹とする作業本位の現行行刑政策が何故自由勞働者問題の焦點となつてゐる失業問題に重大な關係を結んでゐるか？の項を改めて結論を急がう。

（未完）

（十一頁より續く）

世界の資本主義國を見る時、それを明瞭に認識する事が出來る。大戰後において國際市場の再分配は最早や完全に一段落を告げ、各國共に新市場開拓の餘地はなくなり、必然的に資本主義の行詰りを示し一方大規模のトラスト、カルテルによつて資本が愈々集積されて來つゝあるのであつてその反面に增々強烈となりし無産階級の擡頭に極度の脅威を感じつゝあるのであるこれに反して、サウエイトロシアは次第に深刻化して行く列國の經濟的行詰りに逆比例してその無産階級の支配的勢力は益々伸長し全世界の無産階級に對して陰に陽に支援して、各植民地民族の解放を助長し各資本主義國に內部的に憂患を生ぜしめ各國資本主義の包圍の中に世界革命の理想をふりかざして猛進する姿が各國資本主義國に如何に映ずるかは想像に難くない。且つて歐洲大戰によつて、ロシヤ革命を生んだ經驗に鑑み、第二の世界大戰を恐れて各資本主義國間に不戰條約が提唱され出した事も當然の事である。然しながら、彪大な人口と天然の資源を包藏せるロシヤ及び弱小國に對してイギリスの云ふが如き、世界の或る地方に對する治安のためイギリス帝國の自衞のためこれ等の地方に對する干渉をする事あるのは止むを得ないとほのめかしゐる自衞權の如きは、それが如何に曖昧なものであり、無産階級を欺瞞するものであるかは、餘りに明白である。ロシヤの參加を恐れ、軍備の存續を許容した世界平和は、一方の手に刀を持ちて一方の手をもつて握手するが如きものであつて危險この上もない事である。眞の世界平和はかゝる一時的な彌縫策によつて決して得られるものではなく、軍備全廢によるか各國の完全なる武裝解除以外にはあり得ない。我々無産階級は全この不戰條約には絶對に反對し、世界平和の實現のために軍備全廢の實現を期すべきである。（上杉）

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

資料

各無產團體の治安維持法改正反對の決議聲明書抗議文

決議文

■田中內閣の反動政治の典型的所產と呼ばれた治安維持法改正緊急勅令案は遂に樞密院に附議さるゝに至つた、本案に對する凡ての民衆團體、更らに凡ての在野黨及び言論機關の反對は如何に本案が全民衆の意志に反するものなるかを雄辯に物語るものである。吾黨は左の理由により絕對に本案に反對し樞密院會議が全會一致で以て否決せんことを要求すると共に政府に對し本案のために臨時議會を召集すべきことを要求す

理由

一、社會組織の缺陷を素因として生れ田中內閣の如き反動政治を誘引として成長する思想運動に對し、徒らに極刑を以つて臨むもそれが單に法の野蠻に止つて何等の效果なく寧ろ變事の續發を煽動するものなるは東西古今の事實の實證する所である。吾人は本案改正の根本に反對す。

一、政府は改正案を特別議會に提出しながらその通過のための會期延長も特に行はず、むしろ再度の停會によつてその審議未了に協力しながらその後何等の事情の突發なきにも拘らず今日に於て緊急勅令を以て制定せんとするが如きは鈴木前內相によつて天下に示されたる議會否認の主張を同民衆の前に實踐的に行はんとするものであつて吾人は絕對に反對する。

一、更らに政府が緊急の要ありとして本案を呼號してより茲に月餘を出ずこれ如何に緊急の要なきかを示すものである。政府があくまで治安維持法を改正せんと欲せばよろしく臨時議會を召集し、その議決に待つべし

六月十五日

日本勞農黨中央執行委員會

■我黨は、從來現行治安維持法に對し過激思想を激發するものとして絕對反對を主張し來つた。然るに今回政府は憲法を無視し、民衆の輿論を壓迫し議會を否認せんとする非立憲的行爲にして、我等は下の理由により斷々乎として之に反對するの意思を表明す。

一、凡ゆる法律は議會の協贊を以て發布せらるべきは我憲法の明記する所である。又命令を以て法律を變更する能はざること又憲法成文に規定する所である。今般の緊急勅令は明かに命令を以て法律の實質を變更せんとするものにして、明かに憲法違反である。

二、議會召集手續の時機あるにも拘らず、殊更に之を回避し荏苒時期を徒過しながら、尙且つ緊急勅令を發布せんとするは、議會否認の甚だしきものと謂はなければならぬ。

三、其解釋適用に幾多の疑義を藏する治安維持法を今直ちに改革して死刑の嚴刑を以て臨まんとするは思想的犯罪を刑罰を以て防壓せんとするも

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

のて反つて社會に惡影響を及ぼすべきを恐れる。

四、內亂罪の豫備として、結社を組織したるものに十年の刑を以て臨み乍らそれ以下にして暴力を用ひざる本法結社組織者に對し、死刑を以て處斷せんとするは刑罰制の甚だしき不統一であり。刑法の統制を亂さんとするの違法なるものにして斷じて許すことが出來ぬ。

昭和三年六月十五日

社會民衆黨中央執行委員會

聲明書

■一國の治安はその國民の總てが安定せる生活と思想の自由が得られてこそ達成せられるものであつて、その亂れるは必ずやその由つて來る所のものがあるは幾多歷史の證明する處である。

今陸軍大將田中を首班とする政友會內閣の施政の現狀如何！

內に在つては國費を亂費し以て人民の生活を脅かし、言論、集會結社の自由を奪つて飽くなく、外に於ては權利保護の名の下に莫大なる國帑と人血を以つて善隣中華民國の主權と輿論とを蹂躪しつゝある、之等の行動の一つも立法府たる議會の協贊を經てはゐないのである。

何處に生活の安定ありや！

何をか立憲と云ふか！

このこと旣に現內閣は治安維持に關して全然無能力者たる事を證してゐるものである。この非立憲なる內閣が今治安維持法の改正をなさんとしてゐる眞に嗤ふ可きであり、又、緊急勅令によつて强行せんとするは議會と輿論を無視するの暴行である。

抑々治安維持法の制定が反動的な不純な意圖から出て實に國體と經濟組織との混用を以つて新興無產大衆の普選への進出を抑壓せるものなるは周知のことである。

又、我等は今日何等治安の紊されたるを見聞しないのに突然之を改惡而も極刑を以てせんとする。その心意は何處にありや、了解せられざるところである。又重刑主義を以てするはその目的とする處を常に反對の結果を招來することも又歷史の證する所である。議會は否認せられ剩へ吾等人民の生活と言論、集會結社の自由は將に亡びんとしてゐる。

我等は之に屈せんか、その得るものは何か！

親愛なる民衆同志!!

我等無產大衆はその唯一の力なる團結によつてこの惡法を葬り去り自らを解放すべき重大な秋に直面してゐることを痛感し切望するものである。

治安維持法改惡絕對反對

言論、集會、結社の自由獲得

昭和三年六月十一日

惡法反對關西協議會

日本勞農黨

關西民衆黨

全國農民組合

大阪勞働組合會議

（所屬三十二團體）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

■治安維持法は××を奪ふことによつて全勞農大衆を××せんとする××法である、我新黨組織準備會は治安維持法の即時廢止、緊急勅令案の即時撤廢のために斷乎として戰ふものである。

新黨組織準備會

■現反動田中內閣は今や我等無產民衆に對する最後の彈壓的政策として治安維持法改正案の制定に狂奔してゐる。該法律の緊急勅令に依る改正が如何に憲法を無視せる專制的、反動的政策なるかを認知せる我等無產婦人大衆は勇敢に之に對して抗爭するものであるかゝる理由に依り我全國婦人同盟は無產婦人大衆の名に於て全無產大衆と共に、治安維持法改正案の絕對反對に邁進することを聲明す。

昭和三年六月十六日

全國婦人同盟

抗議文

■日本の資本家と地主の手先であるところの××××××××は其の壽命を延長するために我が親愛なる日本全無產階級と我が朝鮮被壓迫民族に對して死物狂的××を敢行しつゝある去る三月十五日以來日本の戰鬪的勞働者と農民の大檢擧を始め階級戰線の最先頭で抗爭したところの日本三團體の解散又は我が朝鮮民族解放運動の××等未曾有の×政を虐行したのである。

貴××軍國內閣は今や全被壓迫民衆の非難と攻擊の的となつた。この時に於て貴××內閣は今まで我が無產階級解放運動を骨拔にし徹底的に彈壓したところの現行治安維持法をそれにもあきたらず改惡して俺達勞働者農民の先頭に立つて最も勇敢に鬪爭する×××を死刑か無期懲役にする緊急勅令を持つてブツ通そうとするのだ此は俺達被壓迫階級を××して何時までも××××につながうとする憎くむべき支配階級の陰謀である從來一切の諸惡法令の撤廢に對しては常に鬪爭し來つた我が在日本朝鮮勞働總同盟は治安維持法緊急勅令案に對して斷乎として反對すると同時に徹底的に抗議するものである。

昭和三年六月十二日

在日本朝鮮勞働總同盟

內閣總理大臣田中義一殿

資料欄の完備に就いて

無產雜誌の任務の一つによき資料を讀者に提供するにある。「進め」はこの意味において誌面の擴張と共に資料欄の完備を考へてゐる。今月迄は未だ不備な点が多いであらうが、來月號からは大いに完備させる。讀者諸君もいゝものがあつたらどしどし投書していたゞきたい。（進め調査部）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

無産運動講座

資本主義・社會主義

神庭仲之助

六　資本主義社會の自己運動

前節において述べたる如く、資本主義社會は無秩序に生産を行ふ爲め、著しき惡影響を各方面に及ぼしつゝあるは實に憂慮すべき事であらねばならない。この無秩序なる生産及び交易は自由競爭なるものゝもたらす所である。資本家は資本家同志互に鎬を削つて爭ふ。而して自由競爭において空しく破れたる者は資本家たる地位を退いて了ふ所で如何なる資本家が敗殘者になるかと云ふと、經濟的力の小規模なるものである。何故なら近代の生産は、機械を使用する大量生産であるから、收益遞増の法則によつて大仕掛の生産程有利となり、小規模なる生産は前者と競爭する事が出來ないからである。洵に資本家的生産は自由競爭の結果富が次第次第に少數の資本家へと集中して行く性質をもつ。こゝに獨占的傾向が生れて來るのである。自由競爭は必然的に獨占へと近づいて來る。一見矛盾せるものゝ如くであるけれども、事物の本質をつまびらかにして見ればその必然の勢なる事が了解されるであらう。

獨占をば二つ區別しなければならぬ。一は自然的に獨占せざるべからざるものであつて、之を自然的獨占といふ。他は人爲的獨占である本節においては後者のみを考究する蓋し、後者は資本主義社會の本質及び其の作用等を最も如實に反映したるものだからである。反之、前者は人力をもつて如何ともするべからざる自然的性質のものであるから資本主義社會のみに限らず、一般の社會組織の下においても變化はないのである。人爲的獨占は資本主義社會組織だけの有するものであるから、吾々資本主義研究者の見おとしてはならぬ重要なものである。

自由競爭下においては、良貨が惡貨を驅逐するのを原則

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

としてゐた。即ち自由競爭場裡にあつて完全に勝利を占むる爲めには、良い品物を安く生産しなければならなかつた。然るに獨占となれば競爭は廢止される。獨占せる資本家はあだかも暴君の如き態度をもつに至る。即ち、他の商品の競爭がないから自ら市場を支配するに至るのである。

獨占は他の競爭者を全部征服した時のみに起るものではない。數人の資本家が互に爭ふ事の不利なるを悟つて合同して大量生産を行ふ場合もある。獨占は彼等をして無用なる競爭より生ずる損害を無くし、悠々巨利を懐におさめ得られる譯である。次に合同は他國の商品に對抗する必要上行はれる場合もある。即ち國家の手厚き保護の下に、やゝもすれば侵入せんとする外國品に保護關税を設けて輸入税を賦課する。然して徹底的に外國商品を驅逐せんと圖るのである。亦合同せずとも各資本家互に協定して、生産する場合の如きも明かに獨占的傾向にあるものと云はねばならぬ。

獨占による資本家の利益は、想像による盲目討の危險な生産をやめて、確實な見込がつけられる事、亦、内國市場を外國品に攪拌せらるゝ事を阻止出來る事、大規模な生産には信用が高まり遙かに小規模生産の時代より經濟的基礎が鞏固になる事等である。獨占によつて資本家は自己に有利なる方面へと生産及び其の價格を左右する事が出來るのであるから、彼等は常に利益の淵へと飛込む事が可能である。されば消費者階級は獨占によつて多大の不利益を感づるに至るであらう。自由競爭時代にあつては、各資本家は自ら勝利を得んが爲めには、互に良い品物を安價にて需要者に供給せねばならなかつたから、消費者は自然と利益を受けてゐたのであつた。然るに獨占になればその獨占せる資本家のみの一人舞臺となるのであるから、彼等の意志のまゝに消費者は左右されるのである。しかし私は自由競爭時代が消費者の爲めに良好なる結果を常に與へたかといふにそうではないと思ふ。何故なら、自由競爭は無秩序な生産を行ふのであるから、資本家は常に不安であつたのであるが、それと同時に消費者も不安であつたと云はねばならない。それは、生産過剰がある場合の反對の極に達すれば不安なものである。即ち、生産の途絶する場合も想像されるからである。亦、全然生産が途絶せないだけも、生産が著しく需要に比して少なかつた場合などは、價格は不意に騰貴して消費者を苦しめるからである。

しかし、自由競爭時代も獨占の時代においても消費者は常に不安であると云はねばならない。何故なら、その消費者の大多數を占むる者はプロレタリヤ階級であるからだ。プロレタリヤは生産手段を離れたる者であるから、生きて行く上においては、どうしても資本家の搾取の網に引かゝらずにはゐられぬ。絶へず失業の不安と、よし失業しないにせよ、低下せる賃銀によつて働くのであるから決して安心した生活を營む事は出來ないのである。

アダム・スミスは自由競爭を喜び、獨占を排斥したので

ある。蓋し、彼は各人が互に自己の天來の能力を充分發揮するを最も合理なりとなし、自由競爭そのものが社會的利益を可能ならしむるものと深く考へてゐたからである。しかし實際においては獨占的傾向の濃厚になり來たつたのを奈何せん。實に、獨占的傾向は自由競爭と表裏の關係にある無政府的生産から、當然生れ出でたものである。決して一人二人の資本家の意志によつてかくなつたのでは無い。經濟的必然がかくさせたのである。

もう一つ注意しておかねばならない事項は、獨占的生産が著しく國家權力の保護を受けるに至つた事である。思ふに、獨占を行ふ資本家階級の者であるならば其の經濟的力や甚大なものであらう。現時の政治は金權政治である。政府や政黨は資本家の一味である。かの總選擧における巨額の費用は一體何處から出て來るのか、即ち大資本家の懐より出づる事は必然である。今や政治は資本家の爲めの政治である。資本家の爲めの國家である。資本家の爲めなら外國との恐しい戰爭ですら敢てさけようともしない。この事は後の項において書く事として、本節の論題に立ち歸る。

資本主義はその内的展開によつて遂ひに獨占的生産へと推移して行つた。獨占的生産が多大の利益を有してゐる事はすでに述べた。亦、それによつて起る事の弊害に就いてもすでに簡單ながら述べたつもりである。しかし、今所論を展開させる上の必要上から、再び繰返さしてもらはねばならない。即ち合同や獨占による弊害の依つて起る原因は、その獨占が私的企業の上に立つてゐるといふ一事からである。獨占による價格の獨占的な決定などは皆之現時の社會が私有財産制度を土臺にしてゐるからこそ起つて來るのである。もし此の種の弊害を除去したなら、獨占は必ずや社會の利益を増進するであらう。即ち現在の社會組織の根本原則なる私有財産制度を××して之に代へるに公有乃至國有の制度となしたならこの弊害の除去せらるゝや明白である。すべての事業が國有乃至は公有になつたならば私的企業の獨占における資本家の故意による價格の騰貴などはなくなるであらう。國有制になつたなら、その事業の資本家はたゞ一人や二人ではなくして實に國民一般だからである。國有制の下においては萬人の幸福の爲めにすべてが計畫されるであらう。資本主義社會の如く資本家の利己心の爲めに國民の多數が危險の淵へと當面せずともよいであらう。

兎に角、資本主義的獨占は、資本主義が正に崩壞して社會主義へ近づいた事を示すものである。社會主義は決して一人や二人の思想家によつて叫ばれるものとは違ふ。經濟的必然が、社會主義を要求し民衆又之に和するのである、それは丁度・獨占が資本主義の出現すると同じき理由である。何故獨占が社會主義へ近寄つたものであると爲すか即ち、社會主義は資本主義の個人主義的生産に反對して、全然社會的な秩序正しい生産を行ふ事を目的としてゐる。されば資本主義社會の無政府的混亂を常に排斥するのであ

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

る。この資本家的生産の混亂を排斥するものは社會主義のみかと思つたら間違ひで豈圖らんや、資本主義そのものゝ中から出現した。獨占的傾向が即ちそれだ。獨占の目的は生産の秩序化、生産技術の進歩、等を行つて、從來の如き無用なる競爭より生ずる精力の浪費を制限しようとするのである。されば技術的には社會主義の理想の一部分を、社會主義の來たる前に資本主義によつて實施しようとするのである。しかし、生産の獨占的傾向が資本主義の從來の短所を訂正しても、決して資本主義を維持する事は出來ない。成程、獨占は秩序ある生産を行ふ事が出來るかもしれない。しかし、如何にせん。秩序ある生産の實施も、決して社會公共の爲めでは無くして、資本家の利益を前提としてゐる。資本家の利益の爲めの獨占が如何に秩序ある生産を行なつたとて、資本主義的本質の弊害を陰蔽する事は出來ない。必ずや屢々前述した通りの結果を生み、プロレタリヤの反抗は一層增大され、遂ひに資本主義破れて社會主義に到達するであらう。社會主義はその時、資本家の功利的打算を土臺とする獨占的生産を、資本家の手から引離し社會乃至國家の手に安置すればいゝ。獨占が社會主義に近寄つてゐると爲す所以は以上の如くである。

七　資本主義と戰爭

資本主義的生産が資本家の利己心の上に立てられてゐる關係上、プロレタリヤは直接賃銀等において搾取さるゝ一方、間接に消費的方面からも搾取されるべき運命にある。資本家の搾取的野心は單に其一國内のプロレタリヤのみに止まらず、尚進んで國外において活躍し、自己の利己心を滿足せしめんと企だてるのである。資本家のかゝる野心を可能ならしむるものは交通の發達である。地球上は今や縱横無盡に交通路が開かれ、昔つては思つても見なかつた大海の果てに自然的富を重ねた大陸がある。近代國家の最初の海外への活躍は植民地の獲得であつた。植民地の獲得に最も成功した國は最初に冒險的渡航をなした國々であつたそれらの國家は、新らしく發見した島の夥しき富を掠奪した。しかし、そうした直接的な暴力的な掠奪は資本主義國家の利益の爲めには決して最善のものではなかつた。資本主義の國家は自らの利益を增進する爲めには、植民地として産業の發展を圖り工業を起して大仕掛な搾取をするのが最善の道であつた。植民地は資本家的生産用の原料を供給するの富の源となつた。原料品の增大は生産の增大となる。夥しき生産品は内國にて消化し切れない。生産物の輸出先として植民地は又必要な所となつた。かくして資本主義國家に取つては成るべく植民地を獲得する事が自國の國富を圖る上に絶對に必要であつた。國富と云つても、それが資本家のみの利益である事は此處に云ふ迄も無い。かく、植民地が資本主義的國家の必要とする以上、植民地を獲得する爲めに國家間の競爭の起るは蓋し自然であらう。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

かの樣な國としては甚だ小なる英國が、日沒する事なき程の植民地を有するは英國をして世界最大の强國資本主義國とならしめたのである。もし、英國にして植民地なかりせばかの盛大なる英國資本主義の一朝にして崩壞するは必然である。

近代國家形成後、戰爭の起りは植民地獲得の爲めであつた。そして地球上の未開地は盡く各資本主義國の領土となつて了つた。されば、比較的におくれて資本主義國となつた各國は、他の植民地を有する國々に對して著しい遜色を感ぜねばならない。殊に其の國家が極めて自然的に惠まれておらなかつたなら、その苦痛は殊に激しいと云はねばならない。我が國の如きも他國に比して遙かに後れて資本主義を輸入したのであるから、資本主義國家として甚だ劣等な地位にある事を否む譯にはいかない。本國は自然的に制限された太平洋中の一小島に過ぎず、然も山岳多く平野に乏しき地形であるから、農作物の發展すら覺束なく、年々四五百萬石の外米を輸入せねばならぬ樣な狀態である。かゝる貧弱なものであつても、廣大な植民地があれば資本家的生産に非常に都合のいゝ事であるが、資本主義を輸入する事の後れた結果廣大な植民地をもたない。たゞ僅かに日清日露の兩役によつて臺灣及び朝鮮を得たに過ぎない。然るにこの植民地すら貧弱の域を脫しない。日本內地人口の食料の不足額すら生産する事が出來ないのである。日本の工業用の原料即ち資本家的生産に必要な原料の多くは海外より輸入しなければならないし、輸出はかゝる海外より輸入した原料を加工したものに過ぎない。我が國の輸出品の主なるは生絲であるが、これは主として贅澤品であるから輸出先の景氣不景氣によつて著しく影響を受ける。これが必要品であるならば景氣不景氣に關らず輸入せねばならないが贅澤品はそういふ譯に行かぬ。輸出品は贅澤品が主であるに反し、輸入品は必要である關係上我が國の貿易上の地位は甚だ心細いと云はざるを得ない　さて論題は非常に橫道に外れた樣であるが本論に立歸る

資本主義は必然的に帝國主義となる帝國主義なる言葉の意義は就いては非常に誤解がある樣であるが、帝國主義は決して君主國體の事を意味するものではない。民主國體でも君主國體でも帝國主義がある。いやしくも資本主義的國家である限り帝國主義的である。それは資本主義の最も發達した國程顯著である、帝國主義とは資本主義生産の發展を國家的力をもつて海外に求めるのを謂ふ。私は河上肇氏の貧乏物語の中から一章を拔いて揭載して見る。

一、思ふに歐洲の天地は今や大亂爆發して修羅の巷と化しつゝあるか、何人も此の大戰の眞の當事者が英獨兩國なることを疑ふ者はあるまい。然らば何の爲めの此の兩國の葛藤ぞといふに、畢竟は經濟上に於ける利害の衝突、これが兩國不和の根本的原因である。今私は其の利害の衝突に就いて委しく說明する暇な有たぬけれども、要するに英獨兩國に既に製品輸出の競爭時代を經て資本輸出の競爭時代にへること、之が抑々不和の根本

である。蓋し一國の産業が或る程度以上の發達を爲す時は、國工業の利潤が次第に集積されて、資本が豐富になる爲めに之を國内の事業に投ずるよりも、寧ろ其の餘分の資本は之を海外の未開國に放下する方が遙かに高率の利益を擧げ得ることゝなる。かくて、貨物の輸出と共に資本の輸出が經濟上極めて重大な問題になつて來るのである。而して彼の英國は今より五六十年前早くも斯かる時代に到達せしもので、現に其の資本の利子の爲め毎年巨額の輸入超過を見つゝありし事情は、人の能く知る所である、英國について資本輸出の時代に入りしものは佛國であつた。併し乍ら、佛國は次に述ぶるが如き二個の事情によつて資本の輸出に關してはさして有力なる英國の競争者となり得ざりしものである。其の第一理由は、同國に於ける人口增加の停止である。之が爲め人口一人當りの富は無論增加せしも、全國に於ける資本增殖の速度は到底英國の如く盛なる事態はざりしものである。其の第二理由は、一般に佛蘭西人は保守なりといふ事である。斯かる事情に基づき、同國の資本は主として、西班牙、白耳義等の隣國に放下され、世界の資本市場においては到底有力なる英國の競争者と爲り得ざりしものである。されば久しき間世界の資本市場は殆んど英國の獨占に歸してゐたのである。然るに近來ドイツは俄かに産業上の大進歩を遂げ、間も無く資本輸出の時代に入りしのみならず、殊に今世紀に入るに從ひて、年を逐ふて益々大規模の資本輸出を試みることゝなり之が爲め從來殆んど英國の一手に歸屬せし世界の資本市場には、茲に有力なる競争者を加へ、英國の利益は日に月に益々脅威せらるゝことゝなつた。此の如くにして、英獨兩國の葛藤は結びて久しく解けず、遂ひに發して今次の大戰になるに至りしものであると。

以上長々と河上氏の所説を引用した所によつて諒解された事であらうと思ふ。即ち、一國の産業が益々發達するに連れて、その資本や、夥しき製品が海外へ海外へと流れ出づるのである。その資本を海外へ放資し、生産品の新市場を開始せんとする者は決して一二の資本主義國家のみに止まらない。資本主義國家は何れも自らの目的を達せんとしてゐる。此處に競爭の起るは必然である。扨て、かゝる資本主義國家の目的として競爭する所は未開地であるが若しくは國家としての秩序なき地方でなければならぬ。此處には隣國支那を例に取らう。支那は何人も知る如く廣大なる面積を有し殊に其の土地たるや極めて自然的に惠まれており四億の民が充ちてゐる。この支那は未だ統一された國家の面目をもつておらぬ。丁度我が國の戰國時代の樣に群雄割據して互に相爭つてゐる。こうした支那の各軍閥の背後に動くものは世界列強の資本であつて、この各國の資本の援助の下に軍閥は他を排し何時迄も泥合戰をおさめぬのである、支那は東洋のバルカン半島である。或る人々の云ふ所によれば、次の世界大戰は支那に於いて勃發するであらうと見てゐる。これ強ち根據なき所の見解ではない。各列強國の勢力の支那において事毎に相反撥してゐるのは此の觀察を裏書きするものである。支那の民衆は爲めに疲弊のド

ン底に陷入つてゐる。軍閥同志の戰ひには必ず掠奪や、破壞を伴ひ數ふべからざる損害を與へる。そして他方各國の資本家によつて大々的に搾取されて了ふ。しかし、支那の民衆も何時迄も眠つてはゐない。殊に隣國は嚴たる社會主義國ロシヤがある。ロシヤは常に宣傳を怠らぬ。支那民衆の自覺はすでにして各國に起りつゝある。今次の國民軍の大活躍の如きは世界各國の帝國主義者をして戰慄せしめつゝある。

　レニンは帝國主義は資本主義最後の階段であると云つてゐる。即ち、資本主義が正に帝國主義と結ぶや此處に勢ひ好戰的侵略的となつて來る、先きに引用した河上氏の文中にも在る樣に一九一四年より初まつて全世界を渦中に投じた世界大戰も、資本主義國家相互の發展の衝突であつた。決して一青年のピストルの彈ぐらひの事が最大の原因ではない。世界大戰が如何にヨーロッパを疲弊せしめたかは何人も知る所であらう。夥しき產業の破壞人命の殺戮交通の紛亂等、吾々の想像する事さへ出來ぬ富が浪費され滅亡して行つた。その結果は勿論敗戰國の苦痛は多大のものであつたけれども、勝利國と雖もその受けた痛手は決して淺くはなかつたのである、資本主義は自ら求めて戰ひ、而して傷くのである、自らの組織を破壞した上にプロレタリヤ階級の反抗を高めたのである。

　資本主義最後の段階としての帝國主義は、國外に向つて極端なる侵略主義と內に向つては、國內プロレタリヤの

生存權を奪はんとする時代である。小經營者、小資本家、小銀行は相次いで沒落の過程へ入り、少數の大資本家は益々肥へふとつて行く。即ち、金融寡頭政治、自由競爭を標榜しての獨占時代が、帝國主義の眞特質である。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

質疑應答

福田狂二氏に質す

羊の面を被りたる狼なる非人間等、堺、山川、荒畑等は全勞働大衆を欺瞞して自らの餌食として虚榮實名を之事としつゝあり然も分裂主義的精神の權化とも言ふべくして實に今日の無產者共同戰線を害する事最なる奴輩なり吾人は速かに彼奴を精算して戰線外に放逐して彼らに閥の偏狹に由つて戰線の混亂をまねくを止めねばならぬ。彼奴一味が閥の偏狹より日本社會運動史上の重大なる事實を抹殺するは又許すべからざる罪だ。正確なる公平なる社會主義の正史の一日も早く完成せられて彼奴の精算せられるのが我が國のプロレタリアトと取つては當面の問題であり要求の一でもある、堺山川、荒畑、の奴輩の地位は、正史上如何程重要なりやは疑はしい。自任社會主義者なる語を彼の奴輩の性格の上に對して記載すべく功よりもむしろ過多からん。已に時勢に取り殘されし無用の廢物の餘生を過すに虚榮實名の爲に歴史上重大なる事實を抹殺する事とする罪や又深し。

日本勞働黨及び日本平民黨の記事——進め第六年五號——を讀みて又今更ながら感あり。

然し正確は歴史の要求する最なる者なり上記の兩黨結黨の年代に關する疑問を提出して之を質す。

× × ×

日本勞働黨及び日本平民黨の結黨せられしは大正三年にあらずして明治四十三年にあらずや。

小生の斯く解する根據を示めせば、次の三點である、即

乏しいながらの小生の架上の文献に由るに

（一）割合に豐富なりとなし得る小生現在の架上の大正三年の文献中には之を發見するを得ざるも、小生の有する明治四十三年の文献に

（二）日本勞働黨のなせし活動—進め四頁——としての東京市電從業員に對する總同盟罷業の煽動は之を明治四十三年の電車問題として僅かにうかがひ得る、又

（三）日本平民黨の活動なる——進め四頁—大逆事件の入獄者に對する大赦請願は明治四十三年として意味あり大正三年では無意味なるの三點なり。

研究の爲に記事の誤りなりや否や一考を煩し度く、之を質す。

古くより身をプロレタリアト戰線の第一線に置かれる貴殿の手になる社會主義正史の出現を心から願つて居る者であるが、然し御誤言せられし小野虎之助氏の社會主義正史の一日も早く出現せん事を待ちのぞみつゝ筆をおく。一九二七、六、一三、夜

權事喧次郎

權事喧次郎氏に答ふ

一、山川君の太陽にかゝれた社會主義史、荒畑寒村氏の著日本勞働運動史、石川三四郎氏の改造に書かれた社會主義史。安部磯雄氏の筆せられし社會主義史等皆脫逸してある、石川氏は大正二年一月より十年迄歐洲に遊び、安部氏は四十年頃より社會民衆黨結黨前即ち大正十五年迄實際運動を退き自ら教壇にありて知らなかつたらうと思はれます。

賣文社の堺山川荒畑氏は京橋區佐柄木町に居りてよく此事件を知りて居ることゝ思ふ。幹事の一人である佐藤悟君は懇々此事を報告したのです。

此黨の關係者で今住所を知つて居るのは

藤田貞二氏（許斐在住）佐藤悟氏（仙臺）丈けである、又中村太八郎氏も知つて居られるやうである。

他に社會主義史を書いたものがある高畠素之氏だが氏は東京に出て來たのは大正四年頃だし何も知らないと思ふ。

二三年前に淺野研眞氏が日本勞働運動小史岡陽之助氏が講談日本勞働史をかゝれた事があるが兩氏とも荒畑、山川氏のを參考にされた、其時に私等の運動を書けとは私には言へなかつたのです。

亦社會問題大觀（藤田貞二氏）編にも社會主義史あるがこれは荒畑氏が高津正道氏かであらう。堺氏の口述を筆記した事との話である。其他に赤松克麿氏のがある。某學生の書いたものもある。

日本勞働黨平民黨の抹殺は私の腦裡からも抹殺されて居つたが今年四月東京朝日新聞が傳家の寶刀と題して、結社禁止の命令を内務省で調べて掲載して居つたから少し計り書いて見る考になつた。（當時の日刊新聞を參照されたい）

抹殺された中に幸内久太郎氏の結社片山潜氏の結社があり、何れも調べて發表致しましよう。

（二）四十三年の電車罷業は片山潜藤田貞二、鈴木楯夫氏等社會新聞社の活動によるのです。

（三）大正三年は特赦があつたのです、其際請願したのです、私は四十三年は陸軍監獄に拘禁されて居つたのです。大赦の際出獄運動をする事は決して無意味でありません。

（■）前號小野虎之助氏とせしは實は岡野辰之助氏で今月號からかゝれて居る、同氏は古い同志で正しい人であつた、其書かれる事も決して聞に牽製される事なく正しく書かれると思ふ。

■私は一ヶ月の餘裕があつたら書かうと思ふのですが今のところ閑がないので書けません。

最新社會運動用語

◇緊急勅令

『憲法第八條ハ公共ノ安全ヲ保持シ又ハ其ノ災厄ヲ避クル爲緊急ノ必要ニ由リ帝國議會閉會ノ場合ニ於イテ法律ニ代ルヘキ勅令ヲ發ス此ノ勅令ハ次ノ會期ニ於テ帝國議會ニ提出スヘシ若シ議會ニ於イテ承諾セサルトキハ政府ハ將來ニ向テ其ノ效力ヲ失フコトヲ公布スヘシ』の條項による勅令であつて震災のときの物資徴發令流言蜚語取締令の如きは然りであり今亦田中反動内閣はこれを利用して自己の野望の爲無產階級××法を施行せんと横車を押しつゝあり

◇アー、デー、ゲー、ベー

獨逸勞働總同盟の頭文字の略稱

◇アンチ、ミリタリズム

反軍國主義の事

◇アナクロニズム

時代錯誤と譯し、主張などがその時代の實情と合はない事で例へば勞働運動が一般化した今日協調主義を稱へる如し。

◇アナクロニスト

時代錯誤者

◇天降り式

高壓的獨斷の官僚式の事

◇カムフラージ

佛蘭西語で敵對擬裝と譯し、普通には『假面をかぶる』『ごまかす』と云ふ意味である但し惡い意味ではなく。即ち一つの運動。一つの要求を出すにも、敵の攻擊を出來得るだけさける爲に、それを表面上では緩和された運動形態、及び（要求内容は同一或は結局同一になる）で包むが如き事。

◇カムレード

同志、僚友、仲間の意味の英語。

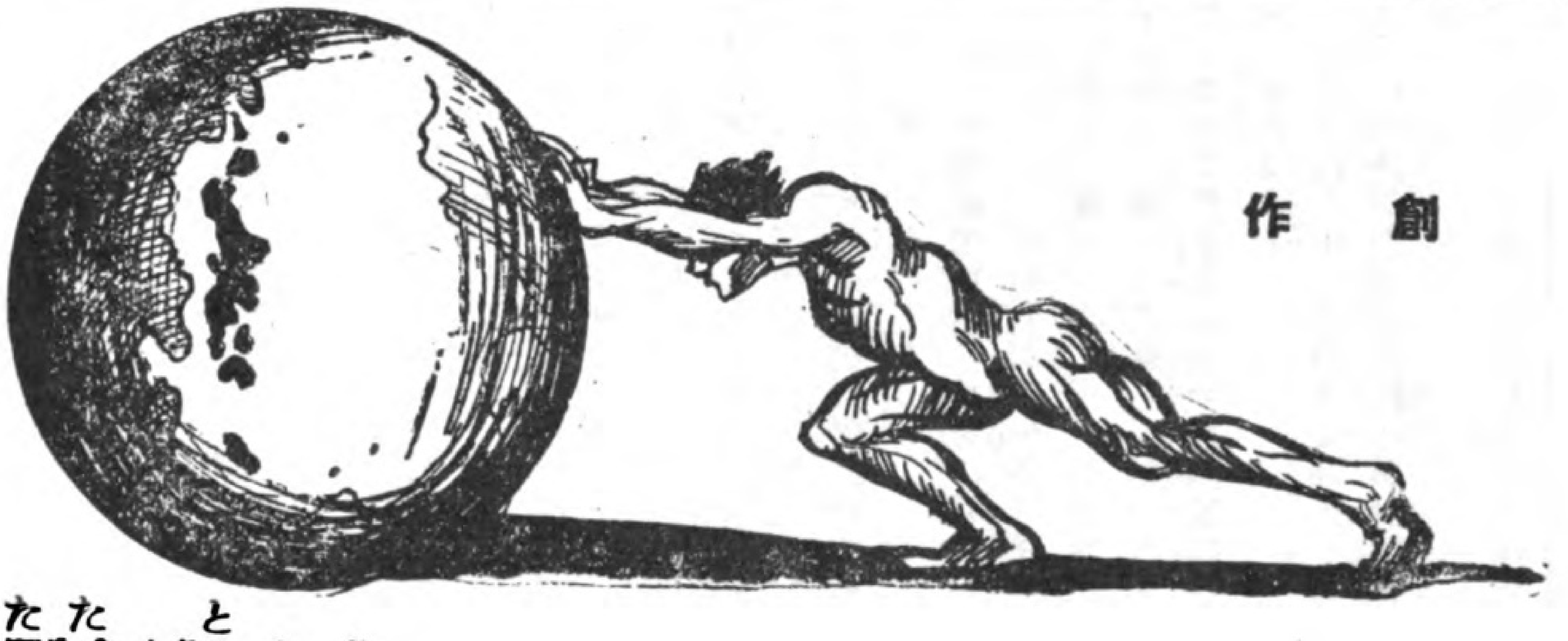

創作

ドックストライキの一日

高田和逸

『ドック、ストライキの一日』は數年前、橫濱船渠株式會社に同盟罷業があつた時のある一日のことである。

隨筆ものには不向きであるが、さりとて私には創作するだけの藝術的文才さか云ふものもないし、殊に技巧を加へて人の心をひきつけやうなぞと云ふことは到底出來得ないことであるから有りのまゝを何等の創意を加へず順を追ふて書いて見た。

幸に讀者諸君が、創造(想像?)を加へて、どんなにでも好いこさに讀み終られんことを望むのである。

で、これを書いた氣持はストライキの情景には今も昔も變りはないが、この日の出來ごとの爲めに、私等若人の心に大きな衝動を與へられたからで、例へば赤帽のことなどがそれである。

單にエピソードと言ふべきものであるかも知れないが、それがストライキと云ふことに依つて周圍の人々に衝動を與へ階級的意識が織り込まれて行くと云ふ處に面白味があると思つたからだ。

× × × ×

S製作所のヒルの氣笛が鳴る少し前のことであつた。

もうオイル、ラウパの底をペコペコと音をさせながら掌の上へ一二滴落として手の油を落とそうとして居るものもある。

女工等は一人、二人と監督の目を掠めて洗面所へ走つて行くなど、何んとなく騷めいて來た。そして職工等の顏に、それが待ち遠しいものの來たやうな喜びの色が浮かんだ。そうした騷めきのうちに給仕が飛んで來る。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

『〇〇さん面會！』

　それから何分かの後ちに私は面會室に入つた。その頃の私は毎日のやうに面會人は來るし、今日も外出、昨日も早退と云ふやうなことが續いて居つたので、監視の門衛なぞとも、そんな事では仲良しになつて居つた。

『〇〇さん、今日は何の事件です』

『昨日お迎への方（尾行の警察の意）が、馬鹿にこぼしてゐましたよ。』

などと門衛に言はれることも珍らしいことではなかつた

面會室には子持ちの女工さん達が朝から張り切つて來る乳房の痛さをチーツとこらへて、機械の雜音と低級な女工哀歌とにまぎらはして居つた。その房さ房さした乳首を押へて飛ぶがやうにかけ込んで來るものもあつた。

　そして三十分の休みの時間に、はるばると遠方から孫を背おつてトホトボと乳を呉れに來た祖母の手から自分の愛兒をもぎ取るやうに受け取つては、自分の膝の上へ載せてホツと安心をしたやうな歎息をついて居る。

『オヽこの兒が！』

赤ん坊は、何んにも知らない。けれどももう飢を知つて居るのだ。

『××さん、毎日大變ですね。』

『エヽ、ですけれど、こんなにうれしそうなこの兒の顔を見ると、私はどんなことをしてもつて氣になりますわ、』

母親はそう云つて淋びしく笑つた。戀の終局が、人生の第一歩か、ほんとうにいじらしいことだ、と私は思つた。

それから數分の後ちにはこうした幾人かの子持ちの女工さん達は氣笛の鳴る頃に何時も、堅く吸ひついて居る愛兒を振り切つては再び仕事場へ戻つて行くであらう。そして扉を締めて外へ出た時、

『坊や！』

と、聲を落して名を呼んでは仕事服の袖を涙に濡らし、ワツと泣き叫ぶ兒供等の聲に送られて行くことであろう。

こうした面會室の一隅に黑い外套を着て、粗末な卓子の上へ顔を押しつけて居る〇〇を見た私は、急に態度を變へて聲も低い調子で、

『どうした！横濱は！』

と尋ねた〇〇は、同じS製作所に働いて居た職工であつたので成る可く監視や他の職工に自分の顔を見られないやうにして横濱のドツク、ストライキの經過を報告して呉れた。そして結局、會社側の態度が強いこと、職工側の結束も固いこと、などを話した後とで、今日の午後一時から演説會をやることに決めたから、それに間に合ふやうに來て呉れと『山本』から云はれて來たとのことを告げられた。

　それから最後に、職工側はどうしても駄目な時はこれだ！と云つて居ること、總同盟の〇〇〇〇などに任せ放しで置いては駄目だから僕等でやつつけて了ふことを附け加へて云つた。

私はそれから直ぐ早退の手續を執つて工場の外へ出た。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

演說會場は横濱の停車場を出て橋を渡つて行つた處の活動寫眞の常設館であつたが、その前に罷業團の本部へ立ち寄つた。

本部には『スパイ入る可からず』だの『最後迄戰へ！』と云つた意味の貼り札が處々へ貼り出されてあつた。罷業團員は、その中を右に左に上へ下へと、混雜を極めて居つたが、そうした人々の顏には目の色も變る程の殺氣が滿たされて居つた。

私は二階の幹部室へ上つて行つたが、そこには幹部の人々や、總同盟から應援に來た人々等が罷業の作戰を建てて居つた。

そして私の顏を見ると、幹部の一人が立ち上がつて、

『〇〇君！僕等の覺悟はこれだよ！』

と、三尺に餘る日本刀を引き拔いて盛んに振り廻して見せた。居合せた妻君は驚いて

『危いからお止しなさい。また檢束をされるから！』

と、制したが、却々止めやうとはしなかつた、

私は幹部の人々と、そうした間に種々と話し合つて、それから演說會場へ行つた。會場はもう既に演說を初めて居る者もあつたし、場内は罷業團員で滿員であつた。

樂屋入口から、入つた私には、薄暗い、そして狹ま苦しい、室の中に誰れが居るのか解らなかつたが、同志山本の聲がしたのでだまつて手を差し延べて握手をした。

そして腰を下して薄い太陽の光の下で周圍を見廻したが左りを見ても右を見ても、それが同志の顏ではなくて、黑い服を着た警官であつたことに氣が附いた。警官は皆な帽子の腮紐を掛けて、サーベルの鯉口には拔けぬやうに麻紐がくくられて居つた。で、自分の眼が薄暗い處に馴れると共に少し先きの方までハツキリと見えて來ると、二階へ通じる梯子段にも一段に三人位づゝ腰を掛けて、ズーツト上の方まで五月人形のやうに列んで居る警官が見えて來た。

丁度その時であつた、誰れやらが盛んに演壇で叫んで居ると、

『辯士！中止』

と云ふ聲がした。私は思はず起ち上つて演壇の上の三脚に立てられた應援團の組合旗の間から顏を出して民衆――罷業團員――の顏を見た。

『やれやれ！』

『横暴だ！』

『警官！横暴！』

熱は騰つて來た、だが餘り場内が騷ぐと解散を命ぜられるかも知れないと思つたので直ちに私は

『オイ！市村！直ぐ出ろ』

と大聲で命じた。市村はまだ演說には馴れなかつたが拍手に迎へられて演壇に登つた。そして資本家の横暴であることを論じて居つたが五六分の後ちには、またやられた。

『辯士！中止！』

『ソレ！仲濱！』

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

『今度は仲濱だ！しつかりやれ！』
それから室月も出る。Aも出る。Bも出る。と云ふ具合に幾人かが勇敢に出たが殆んど中止を命ぜられた。そして數十分の後ちにガチヤツ！と物音がしたかと思ふと、起ち上つたらしい警官の一層と高い聲で命じるのが私等の居た樂屋へも聞へて來た。
『辯士中止！――解散！……』
それ！と私等は起ち上つたが、同時に左隣りにも右隣りにも、前にも後ろにも、黑い團塊のやうに蹲つて居た警官が發條仕掛けの人形のやうにガチヤツと跳ね起きて劍劇の斬り込みのやうにドヤドヤと場内へ駈け込んで行つたその間に私等は『裏木戸』から場外へ飛び出た。
『解散だ！』
『出ろ！』
『馬鹿野郎！』
『何に！』
『萬歳！』
『罷業團萬歳』
裏手から出た私は横側の小路へ出た。其處には場内から追ひ出された聽集で一パイであつたが、皆んな私等の方を向いて居た。
私はポケツトへ両手を差し込んでニツコリ笑つて警官の横暴振りと、民衆の熱狂振りとを見て、どうせ豫定の行動だ。と、豫期して居つたものが當然やつて來たやうな氣持ちで同志の人々と話し合つて居つた。
『山本！本部へ引き揚げやうか？』
『ウン集會所へ行かう』
『集會所へ引き揚げて、演説會の選り直しか？』
『オーイ、皆んな集會所へ行け！』
私は叫けんだ。そして、
『旗を取られるな！旗を！』
と云ひながら一團の先頭へ起つた。
露路から露路と廻り廻つて『集會所』へ來た時には、集會所の中に百人計りの罷業團員が入つて居た。この集會所は以前メリヤスの製造工場であつたので天井にはジヤフトやプーリーが其の儘殘つて居つた。それにプーリーにはベルトが捲き付けられて有つたりしたので何んとなく工場の氣分がした。
私は上つて直ぐ左りの三疊ばかりの室の椅子へ腰を掛けて續々と入つて來る罷業團を見て居た。板張りの上へは五六百人位の人が入れたが直ぐ一パイになつた。
そして正面の卓子の前へ誰れかが立つて、
『私は東京から應援に來た者である……』
と自己照介をし初めた。それが終ると次ぎに死んだ横石が出て
『私は東京鐵工組合の横石……』
と云つたがその時だつた。私の耳へ遠くの方から駈けて來るやうな數人の靴音が、かすかに響いた。

昔し戰場の軍師が何十里か先きを走る軍勢を其の足音に依つて幾人であるかを知つたと云ふが如く、私には正確に聞き取ることが出來た。そして直感した。警官だな。然かも足音から想像すると百人以上だ。檢束だ。

私は直ぐ起ち上つた。そして手を差し延べて、

『横石！止せ！』

横石はハツト腰めたが、それでもまだ私の顏を見て卓子の前に立つて居る。私は再び口を開いて

『横石！今警官が來るから下りろ！』

と云つて横石を下ろしてから

『諸君、只今警官が百人計り此處へ馳け足で進んで來て居りますが多分無届集會と云ふことで重も立つたものを檢束するかも知れない。然し諸君は何んでもありませんから決して騷いではいけません。』

と落ち着いた口調で言つた。そうすると向ふ向きになつて居た聽衆——罷業團員——は急に後ろ向きになると同時に總立ちになつてドヤドヤと騷ぎ初めた。私は

『靜かに！前の方から一人宛出て行つて下さい。後ろの方の人は座つて！座つて！』

『靜かに！靜かに！』

と連呼して聽衆の混雜を制して居つたが、この時既に警官の一隊は入口の處へ押しかけて來た。

『此奴等！何だ！』

『無届で集會する奴があるか！』

『解散しろ！』

と、先頭に起つた警官が五六人、出て行かうとする聽衆の中へ飛び込んで來て片端から引張り初めた。で、警官は土足の儘で上り込んで來たので

『何んだ!! 土足で人の家へ上り込む奴があるか？ 此處は俺達の集會所だ！』

『何に!! 貴樣等は演說を遣つて居たじやないか？』

『演說！？ 演說なんかやるか！』

『出ろ！』

『出るか！』

で、私は成る可く、ゆつくりと周圍を見廻して見たが、もう山本の姿も其處には見へなかつた。そこでノロノロと上り端へ出てゴムの長靴を穿きながら外の方を見るともう兩側には警官がズラリと列んでヤツト體を横にして通れる位の一筋の道が開いて居るだけであつた。

そして、その警官の後ろの方から警視廳の勞働課から出張して居た高等係の連中が、出て行く同志の顏を見て、それ！ それ！ と指示をして檢束を命じて居つた。

私は、どうせやられるものなら落ち着いてやれと思つたので落ち着き拂つて何處を風が吹くかつて顏をして融々と出て行つたが、此處では檢束もされずに通り拔けることが出來た檢束をされるつもりで居たものが、されないとなると勝手が違つて來たので何處と云ふ的もなく步き初めた。

そして數分の後ちあとがどうなつて居るか心配になつたの

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

で再び街をぐるぐると廻つて集會所の附近へ近づいて來た
　そして横濱驛前の右側の橋の上へ出た、丁度、其の時で
あつた。河を一つ隔てて向ふ側の河岸を檢束された同志が
引かれて行く處だつた。橋の上は街の人々や、道行く人々
で滿たされて居る。
　私はそれ等の人々の中へ加はつて一番前へ進み出し、欄
干の前へ直立して、然かも謹嚴なる態度で引かれ行く同志等
に默禮して『卿等今日の斷壓下に於て拂はる犧牲に對し、
何時の世誰れか必ずやこれを繼承し相殺するであらう。そ
れ迄は吾人と雖も戰ひを辭せざることを誓ふ。』と默祈を捧
げた。右の手には何時か知らぬ間に帽子が固く固く握り締
められて居た。
　河向ふの商店街の前は人垣で眞黑であつた。その前を引
かれて行く同志等には、一人の同志に左右の手に一人宛と
其の後ろに二人の護衛と、前に一人との五人の警官が附添
つて居た。こうした一組宛は二三間位の間ををいて幾組か
幾組かがそれからそれへと續いて行つた。
　落ちかゝつた西日に警官のサーベルが照らされて、惡魔
の眼先のやうにピカツピカツと青白い光を投げつけて行く
その魔光の中に同志は一人としてうなだれて居るものもな
く、血に燃る赤き顏も夕日に照り榮へて、反身になつて微
笑を浮かべた若人等の姿は勇ましかつた。

『一人！』
『二人！』
『三人！』
『四人！仲濱だ！』
『五人！』
『六人！望月だ！』
私は指を折つて數へて居た。後ろの方でザワザワと話し
聲が聞へる。
『何んですか？』
『賭場へ手が入つたんですか？』
『勞働者の……ストライキだそうですよ……』
『ドツクのストライキ……』
『ひでいことしやがるなア！　何にもあんなに迄、しねエ
つていいじやねエか？』
『お前さん！　少しご免なさい。うちの人は！　うちの人
は！　あの中に居ないか知ら！』
『おかみさん大丈夫です。あの人達は東京から應援に來た
ものですから』『どうしたんです？』
『演說會が解散になつたものですから……』
『あれじやアひでいや！　第一會社が惡い。景氣の好い時
儲け放題儲けやがつて、今になつて職工を虐めるなんて
ひでいや』
『それじやア俺だつて承知が出來ねエ』
　そうして十六人目を折り返し折り返し數へた時が終りだ
つた。警視廳の高等係や警部等は、その後とからゾロゾロ
と着いて來たのでもう終りだと云ふ事を知つた私はそれ等

の連中に顔を見られたが、何時迄も此處に立つて居ても仕様のないことであると思つたので、そこを立退いて一ト先づ横濱驛の前迄引き返へした。

　横濱驛の前では人力車引きや驛員等がまだ橋の方を向いて見て居つたので、私もまだ引かれて行くものがあるのではないかと思つたので振り返つて、暫くの間腕を組んで矢張り橋の方を見て居つた。すると後の方で肩をたゝく者があつた。振り返つて見るとそれは四十位の赤帽であつた

『あなたは東京から應援に來た方ですか。』

『エ、そうです！』

『東京へ歸らなければならないでしやう』

『エ、』

『切符が有りますか？』

　私は默つて顔を見て居たが、赤帽はそう云つて直ぐ驛の中へ馳け込んで行つて了つた。それから暫くして再び私の前へ來た、

『この切符は、まだ今日一日だけ使へますから、これを持つて早く東京へ行つて善後策を講じてやつて下さい。』

『エ、私は……』

『イイエ、誰れにでもいゝからやつて下さい。それから、もう横濱の驛には刑事が張つて居て駄目ですから、神奈川からでも乗つて下さい。』

『有難う？』

『早く！　氣を附けて行つて下さい。』

と、一度使つたらしい切符を二枚渡して呉れた。私は思はず涙が出た。

　曾つて大正八年の頃、桝本勞働代表反對の運動をした時に須田町の停留場でビラを撒いて居た私に、ボロボロの勞働服を着た一人の勞働者が「自分は諸君のやつて居て呉れる反對運動に深甚なる感謝を捧げて居る者であるし、自分も事情が許せば勞働者として諸君と共に陣頭に起つて戰ふべきであるが、自分は現在四人の妻子を抱へ、其の日其の日を過ごして居る者であるから、私の少し計りの志ではあるが」と云つて五十錢玉を一つ出して寄附を申出された時若かりし私の血潮は感激の爲めに波み打つたことを思ひ出して再び感激に打たれて、只「有難う」と云つただけであつた。

　それから私は赤帽とも別れて、元來た道へ再び引き返へし、罷業團本部や集會所の其の後の様子を確めて東京へ歸へらうと決心して橋の上迄で來ると向ふから、日本鑛夫組合の野村君がフラフラしながらやつて來た。

『オ、野村君！どうした！』

『〇〇君。何處へ行く』

『本部へ行つて見屆けて來たいんだ！』

『本部は駄目だ、もう警官で取り捲かれてとても寄り着けないよ』

『そうか？それぢや東京へ引揚げようか？』

　私は野村君と相談して、横濱驛も危險であること、切符

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

も貰つたこと等を話し、二人で神奈川驛の方へ歩み初めた

そして高島町の停車場の前迄來た時

『野村君！　一寸と待つて吳れ、僕は、僕等がこの儘引揚げて行つたら、罷業團はメチヤメチヤになりはしないかと云ふことを考へたんだ。

僕等には責任があると云ふことを！

それに山本は確かに檢束をされて居ないし、その外にもされない同志があると僕は思つて居る。山本は檢束者の中に入つて居なかつたし、それに彼奴の事だからキット何處かに匿れて居るに違ひない。

だから僕は山本等を探して再び事を擧げやうと思つて居るのだ。

て、僕はどんな危險を冒しても、この横濱に停まることにしたが君はどうする？それに俺には責任があるから。』

と云ひ出した。結局、野村君もそれなら一緒に引き返へそうと云ふことになつたので、二人は、また横濱の方へ向を變へて歩き出した。

もう日も暮れかゝつて、街燈や沖に繋いである船に灯がついた。

二人は港街の裏通りへ入つて行つたが、さすがに横濱の市街でもこの邊の裏通りは淋しかつた。そして一人の通行人もない道の遙るか彼方から四ツ五ツの黑い人影が見えて來た。

私等は注意深い眼で、ヂーッとそれを見た。人影は刻々と近づいて來たが、それが同志であつたことは意外であつた。

ほんとうに偶然なことであつたが、その中には山本も、增田老人も居つた。

『山本！　どうした。』

『ウフ、、』

山本は笑つて居た。

こうして偶然にも落ち濟ふことの出來た私等はそれからその中に居た罷業團の人の案内で秘密の家へと落ち着くことが出來た。

秘密の家には罷業團の幹部も二三人居つたので善後策に就て協議をした。

その結果、私と野村君と增田老人とが東京へ引揚げて東京方面の組合の幹部を招集して對策を講じる役割を受持つて直ちに東京の本部（總同盟本部の意）へ向つたが、勿論横濱からは電車に乘らなかつた。

それから總同盟本部の机を圍んで、あとから來た罷業團員の二人の說明に補佐しながら、今後のことに就て他の組合幹部等と共に議し初めたのは、その夜の九時半頃からであつた。

（終）

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

おつぱらふやつ

金晃

『ヨボ』

『朝鮮人』

『鮮人のくせに……』

興奮した次得の頭にはかうした事がとりとめもなく浮び出た。

しかし血走つた目はビラの一字々々をむさぼり讀んだ。

『兄弟よ！　我等は早や二十年といふ長い年月の間、○○帝國主義の横暴なる魔の手にとらへられて呻吟して來たのだ。その間に我等の受けたのは、民族的壓迫、民族的迫害、民族的搾取、此れのみである。我等は民族的に禁治産宣告を受け、我等のあらゆる生活手段はことごとく剝奪されたのだ。』

『この狀態にある我が同胞は坐して死を待つことは出來ない。一日でも長く生んが爲には日本の勞働市場に來て、あらゆる壓迫と搾取をされながらも勞働力を賣らなければならない。しかし、横暴極りなき日本帝國主義者は渡日朝鮮勞働者防止と云ふ命令の下に、我等の同胞から、自己の唯一の商品である勞働力を賣る自由さへも剝奪したのだ』

『滿洲と朝鮮同胞！　滿洲の沃土を開拓した者も朝鮮の同胞であり、逐ひ出された朝鮮の同胞の大多數を抱擁した處も又滿洲であつた。しかし、今我等の目前には又暴虐無比なる事實が發生したではないか？　我等二百萬の同胞は今や滿洲から逐ひ出されなくてはならないこの事實が！

兄弟よ！　此れは我が被壓迫民衆の共同の敵たる反動軍閥張作霖の非人間的蠻行である事は云ふまでもない。しかし

兄弟よ！　記憶せよ！　此の蠻行！は張作霖獨自の所爲ではないことを！——憎むべき××帝國主義者と交尾の後の所

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

爲であることを！』

『兄弟よ！　記憶せよ！　我が同胞を國內から逐ひ出したのは何奴で、將又、國外から逐ひ出す者は何奴であるかを！』

ビラを讀み了へた彼は聯想することを止めなかつた。

『朝鮮人は犬や馬の糞を混合した飯を食べる。奴等が東京に來ると急に生意氣になる！』

『朝鮮人なんか二人や三人×したつていゝ』

『朝鮮式拷問だぞ！』と、取調べをやる奴が鉛筆を人指指と中指との間に入れてしめつける。

『いたーい！』

悲鳴をあげると、そばに居た奴が塵紙を口の中に押しこむ。又竹刀や丸太で打ちのめす。全く朝鮮式だ！

『二階訊問室に於て前記被疑事件取調べに際し、同告訴人△△△の兩手を麻繩を以て結縛し後頭部に釣り嵌め小丸椅子を横倒しとなし、その脚の鋭角の上に跪坐せしめ、竹刀を以て全身を亂打し、又は亂暴にも靴足を以て蹴飛ばし横倒しと爲し告訴人の前齒（上齒）二本を傷つけ多量の出血を爲さしめ、又は全身數ケ所に青黑色の斑點を呈する腫脹に至らしめたり。尙ほ……兩手首を麻繩を以て後頭部に釣り嵌め結縛したるまゝ大腿部、小腿部との間に角棒を二本挿入し板の間の上に角棒を横に置き、其の上に跪坐せしめたるに飽き足らず、前記後頭部に吊り上げられたる兩手首に丸椅子を吊り下げ置き、睡眠を爲さんとせば監視中の他の刑事等をして竹刀を以て毆打し睡眠を爲さしめざる事三晝夜に及び其の結果告訴人をして人事不省に陷らしめたり。其の間頭部顔部等を棒又は平手にて亂打し、人間として忍び得ざる暴行凌虐を加へ被疑事項の肯定的供述を強要したり』

『裸體となし……水道栓のある所に連行き、長腰掛に全身を結縛し、赤いゴム管を鼻口に嵌込み水道の水を注入せしめ……』

『……告訴人〇〇〇に對し、唐突に『共産黨の事を話せ』と迫りたるも同告訴人は直に之を知らざるにより『知らぬ』と答へたるに『嘘でも話せ』とて……』

『右被告訴人は告訴人を幅一尺長さ六尺位の腰掛に背を下にして臥床せしめ、兩足部並に兩手を腰掛に結縛し一人は頭を抑へ付け他の一人は二個の藥罐に水を入れ置き、交代に告訴人の鼻に右の水を注入し數回に亘り人事不省に陷らしめ、一ケ年經過せる今日に至るも未だ全癒せず、目下刑務所に於て治療を受けるが如き暴行を加へ（現在背を下に爲しては睡眠

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

せられず）人間として忍び得ざる凌虐を爲し、以て被疑訊問事項の肯定的供述を强要したり。」――『告訴狀の一節』

朝鮮でなくては見られない珍現象だ！

同志Pが拷問の死を遂げ、Hが保釋されるや發狂して『朝鮮××萬歲！『朝鮮×××萬歲！』を叫びつづけて居たが數日の後に又倒れたばかりでなく、公判廷で勇敢に戰つてゐたPが俄かに白痴になつて保釋されるや人を見てこわがつて逃げだす。なつかしい母や妻子の顏も知らない。同志達を見ても狼を見た如く逃げ廻る。

×　　×

次得は思ひ知らず叫び出した。

殺されし我が友よ！
恨みは深し復讐を
我等は屍に誓ふ

此れを歌つて了ふと又先が歌ひたい。それで次々を歌つてしまふと此度は感激に滿ちて目には淚が一杯溜つた。

彼は感激に滿ちた時には何時もする如くペンを取つてビラのうらに書きつけた。

一にも金！
二にも金！
そして三にも又金！
第四、第五、それも皆金だ！
金なくしては一刻たりとも生きることが出來ないのだ。

金！
それが爲めに妻を愛し、子を愛し
又父母にも孝行をするのだ
そして國も愛するのだ
奴等は金の爲めに生れ、金の爲めに生き、金の爲めに死ぬる奴等だ

進め

あわれな金の奴隷！
奴等は全世界を金で埋めようとするのだ人類を金の下敷にしようとする
そしてその座蒲團の上には
奴等が坐るのだ
奴等は金貨に刻みつけた文字そのものだ

橋がかゝつた――金の橋が、
遠く玄海灘を越えて

朝鮮の民衆は此の金の光の爲めに
北へ北へと逐ひやられる
そして白い着物を
寒い風になびかせながら
雪の中を處定めずさまようてゐる

人間として――心ある人間として
あくまでも壓迫され、又蹂躙されることを欲する者があるだらうか？

そこで彼等は起つたのだ――生んが爲めに
いや、彼等の中には逐はれたその時から、その前から
既に反抗の刀を振つた者もあつたのだ

所が日本の金の光はのびる
遠い廣い滿洲の原まで

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

進め

今や我が白衣民族は
滿洲からも逐ひ出されるのだ、
行先は何處か？
身を切る樣な寒い風、だだつぴろい雪の原が
彼等は飢えた狼の如く見え、また感じられるのみだ
あゝ、彼等の行先は何處か？

彼等は――我が同胞は滿洲から逐ひ出される
しかし中國の民衆よ！
彼等を馬車に押し込めて逐放したのは
決して民衆の仕業ではないことを
我等はよく知つてゐる

そして日本の同志よ！
利巧な同志達は
もうとつくに知つてゐるだらう
その憎むべき蔭の手を

奴等はかようにして
新らしい歷史の流れが
東方に向つて流れるのをせき止めようとするのだ
新世紀の創造者達――ロシアの民衆を金の下敷にしようとするのだ
自由と安樂、幸福の代りに
搾取、壓迫、虐殺を與へようとするのだ

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

進め

同志よ！　此れはよそごとではない――彼等のことだ
搾取や壓迫から生れ出た我等の反抗の力を押しつぶそうとするのだ
我等の獲得すべき未來の世界をぶち壞さうとするのだ

しかし同志達よ！
我等の力もそう弱くはねえなあ！
押し進まう、勇敢にしかも執拗に
赤旗なびくかなたにや赤い處女地が
燃ゆる思ひて我等を待つてゐる。

次郎はペンをおいた。心臟の鼓動は繁しい。亂と激烈な活動によつて彼の身心は極度に衰弱したのであつた。

鬪爭！　そうだ。鬪爭を除いては何物もないのだ。我等の同胞を救はんが爲には鬪爭だ。鬪爭だ。

彼は叫びつづけながら時計を見た。四時。豆腐屋の笛はピーピーと鳴つてゐる。立ち上がると頭がぐら／＼し出すけれども仕方がない。帽子をかぶつて外に出て直ぐ納豆の籠をかついで通りに出た。風がブユーツと耳をかすめる。その度毎に次郎は首を縮めて小さくなる。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

銀貨

中島安太郎

猪の棲家のような俺の家——農耕の馬がはいつてゐたところなのだ。でも屋根は瓦だつた。俺とおふくろとが、そこへ移り住むようになつたのは高等小學校を卒業した年だつた。三間に仕切つてある納屋兼廐へはいる時俺はどんなに恥を感じたろう。兄貴がすつかり放蕩三昧で家産を蕩盡した、おやぢの死後の慘めな俺らの生活記錄——小作に生れて小作を續けること——それが兄貴の使命であつたが、そして拔目なく働いた彼ではあつたが、勿論藁細工などはとても上手にこしらえた、力は自慢で一石ぐらいの米はひよいとかたいだ——が、茶屋小屋遊びに現をぬかした爲、小作權は他人に渡り、家も土藏も田地もなくなつて、用水川に側面した廐に俺らは這入り兄貴は町に借家して買つて來た女と同棲することにした。その頃の追憶。中等學校の入學試驗をパスして教科書を買ひ込み、授業料を納めて通學した時、貧乏人なるの故を以つて隣人の爲に嘲笑され抑止され退學の止むなきに至つた時。これが屹度思ひ出の中へ割り込んで來る。いまにして時の内閣が誰であつたかはもうろうとして判然しないが、尾崎行雄の司法大臣、犬養毅の二十年の苦節の時代。

用水に八重の山吹が映り、腰切蜂が軒に巣を構へ、二本の杏が琥珀の球をつぶならせ、梅がすつぱくみのり、猫額大の畠ではあるが、茄子が紫色に光り、唐辛子が眞紅に跳り、南瓜が黄色く安座を搔いて、蕎麥の花が眞白に咲く頃、柿は熟してあけびは割れた。つばくろがゐなくなつて雁がくる。月が光る！——霜だ。木枯し、霰、吹雪。越路の冬はうんざり長い。またしても、またしても、こんなことがくり返される、五年、八年。

人はいさ心は知らず、ふるさとの、花ぞ昔の香に匂ひける貫之の昔から春秋は際限もない。七十に垂んとする老女の松かさみたいなほろほろした垢深い手に木綿袋の中から取り出した幾十枚かの銀貨が白く光つて輕い息をついてゐた。明治四年の廢藩置縣、散髪、脫刀と共に新しく鑄造さ

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

れた周圍にギザギザのあるまんまるい目方が多く銀がよくて大きな錢。ある時は簞笥の曳出しにまたは莚の下に今日の日までは米櫃の中にまで娘時代からたくわえられてきた大切な銀貨。十錢、二十錢、五十錢の不換紙幣が今を時めく大正九年の今日此の頃は誰が目にもたから物、ましてや彼女のそれには一枚一枚に六十年のロマンスがある。誰も見てゐない時、市場から絶えんとしたグレシヤムの法則に合致する十圓あまりの銀貨はひろげられては一枚一枚たんねんにいぢくられてゐたことである。

貧乏と屈辱、打ちのめされる自尊心。錢と電力と印刷の時代――此の物語りの作者である俺は代議士の何であるかを教へられ、その然らざるを察知し、貧乏人の味方社會主義あるを知つてはゐたが資本主義に對しては金持ち、高持ちと云ふ程の考へしか持つてゐなかつた。學校では四十錢の授業料を拂つて軍國主義の如何に貴いものであるかを教えられて來た。其處では獨逸が阿彌陀と並び讃えられてゐた。七百萬の兵の動員、四十三サンチ砲の偉力、西部戰線に於けるその優勢、東部に於けるロシアの敗戰、エムデンは盛んに東洋の方面の航路を荒し廻つた。愛國心は世界の各國民間に高唱せられ軍國の二字は光を放つて八方に飛んだ外電は獨逸獨立社會黨の首領、カール・リープクネヒトの政府の手による銃殺を傳へてゐ、非戰論者ジャン・ジョレスは暗殺され、聯合軍は腰拔け者の上位に置かれ合衆國は小麥と鐵と石油と炭と其他すべての精製した生産品とを四方八方に賣り飛ばし、日本には滅茶苦茶に泡沫會社が出來た。天上天下唯強兵、是富國、ワルデックは日本に降り朝日は四方に輝いた。日露同盟が出來た。とロシアに暴動が起つたことを新聞は報じた。ロシアは内亂の國で支那は馬賊の國と相場が決まつて、そんなことは俺達に取つて勿論何でもないことだつた。職人の弟子であり、田山花袋と夏目漱石の讀者であることがより手近いことであつたのだが物質的窮乏と宗教方面の詐欺的行爲は新しい道を正義附けるに充分だつた。露獨の革命以外の別な理由から社會主義に對する強い憧れが俺に來た。同志と云ふ言葉を眞劍に求め出した。だが大逆事件以來の社會主義は公然危險思想とされてゐた。日本の何處にも主義者と名乘る者はなかつたのだ。俗人の有識なるものは事件以來の殘黨、堺、大杉を辛ふじて社會主義者であると目してゐた。俺は社會主義雜誌『新社會』が賣文社から出てゐると云ふことを知り喜んでその讀者となつた。銀貨と母、『新社會』と子。細い角燈の小暗い石油の灯影に狢の巣の樂しみは安らけく續いて行つたであらうか。

大正十二年八月二十日、第○師團軍法會議は共産主義を軍隊内に宣傳せんとしたる者也との斷定の下に二人の兵卒を公判廷に拉致して私服警官、憲兵、所謂主義者外二三の傍聴人多數の中で罰金刑と各一年半の刑を言ひ渡したことを記憶してゐる者があるとすれば、被告のAは勇敢に拒絶し、Bは從順に眞相を白狀したことをも知つてゐるであら

う。従順は敗れて勇敢は常に勝つ。敵の網から逃れんとするものは逆に身動きもならぬまでに捕逮されてしまふ。甘言に乗つて助からうとする卑怯者の運命は常にみじめである。晩夏――雷鳴一つ、晴れて雲あり、午後二時、看守に曳かれる、カーキ色の衛戍獄服を着た一人の兵卒の顔は蒼ざめ眼は血走つてゐた。彼は歩かうとはしなかつた。權力を代表するもの、手錠と捕繩と看守の無慈悲な叱聲。

『これやあつ！歩け！』

彼はたぢ〳〵とけづまづいてまた停まりかけた。

『行かんかい！』と看守は突つ飛ばした。支配階級が慣用する彈壓の手は何ものをも見逃しはしない、見よ暗たんたる日本社會運動史を――だが眞實は記錄に殘つてはゐない野心が築き上げた僞名の徒の手になれる不公平極まる社會運動史――一個の自己宣傳以外の何者でもない。

ロシアの暴政は吹き飛ばされた。世界の支配階級の齒の根は寒く反省の教養なき伊太利の若年者は新しい型の古い暴逆に信念的の論理を給與した。ムッソリニーは一切の古い權力者の偶像となつた。無政府主義の名に於て共產主義の名によつて幾多の生命は滅されて行く。

見よ！社會運動の一線に立つ青年に對しては常に總ゆる惡名が冠せられた。化外の民、不良の徒、心得ちがひ、怠け者、危險思想、思想かぶれ、等々支配階級はこれだけではまだ滿足しなかつた。社會主義者を前科者とする必要、世界的思想の群から完全に切りはなすことが必要であつた

彼等はすべての罪名を考慮した。不敬罪、出版法違反、浮浪罪、交通妨害、新聞紙法違反、詐欺、脅喝、文書僞造、犯人藏匿、傷害、公務執行妨害、共他いろ〳〵で足らないで治安維持法から、その改惡まで――

前科者の製造場は至る處に開業されてゐて、プロレタリアの前衛は、伏石、木崎、香川、野田、に、否全國に新しい材料を提供しつゝある。見よ！農民大衆の淸き一票は一圓五十錢で政友會を支持し、一杯の酒と一片の義理で民政黨へ賣られる。正義――とは何ぞや、それよりももつと強い殆んど絕對的なものが現實をとらいてゐはせぬか。衛戍監獄拘置監のコンクリートの上に打ちすえられたる兵卒の口から、半狂亂的ではあるが。

『錢ぬすとう、何が裁判だ、泥棒野郎！』重い手錠と固い捕繩、俺はプロレタリアだ。貴様もプロだ。だがブルの手先だ。何が何だ。俺は日本人だ。ブル對プロ。日本魂は誰がとうするか見ろ！

輕い風に稻穗はゆらいで黃色くみのり、百姓は遠近の田の刈り取りに餘念もなく、柿の實さへ赤らんで甘藷が、田舍町のそこらの店で赤細くふかされてゐる頃、つくつくほうしと松蟲の啼く頃、息子は某重大事件？とかで監獄へ捕られて行つた。嵐の如く訪れた家宅捜索の群、彼等はまるで、それこそいゝことの様に手柄話に面白可笑しく、このちつぼけなあばらやを捜し廻つた。巡査の中は本を盗み去り、ある者は煙草入れの緒じめを簞笥の引出しから懷中

進め

にしのばせた。御大典記念の繪葉書。『この息子は×××に反對する奴だ、こんな物は要るまい。』萬歳樂の繪に記念の三錢切手とスタンプのあるもの―そんなものまでかすめ去つた。『勞働運動』の合本『新社會』の合本『資文集』

お袋はそんなものに氣をとられてゐた。

あわたゞしい彼等の一團が引揚げた後、うす暗い土間の隅にだいじな銀貨を入れて置いた布袋がひつぱがされて放り出されてあるのを發見した。

おや！銀貨が、羽が生えて飛んでゐる。このうちをたつた今、さがしたものは誰だ。大正聖代のお上のお役人様だ盗んだ？そんな筈がない。

そんな筈がない！。彼女はグワアンと何か重いもので頭を打ちのめされたような氣がして、がつかりと其場にすわつた。

しみくい錆くさり、盗人がゐてぬすむところに寶をたくわうるものはわさわいなる哉。

三年前のこの思ひ出。たつた今俺が、いやこの兵卒が、看守長のヒゲ面を前にひかえてとりとめもなくどなつたのは。

をはり

農民勞働社特價取次書目

一、町村制の話（吉田賢一）	、一〇
二、小作調停法の話（吉田賢一）	、一〇
三、百姓は何故貧乏するか（行政長藏）	、一〇
四、農民組合の理論と實際（杉山元次郎）	一、〇〇
五、小作爭議の實際（杉山元治郎）	一、五〇
六、農業と社會主義（平野學）	一、五〇
七、世界の農民運動（大西俊夫）	一、五〇
八、農民組合論（莊原達）	一、五〇
●一―三まで一割引、四―八は二割引	
無産政黨の戰術（最新刊）　上條愛一	一、〇〇

右の他農民教育運動の時期にのぞみ、講習會教材として適當なるパンフレットを、此の際特價を以て提供す。

目錄請求には郵券二錢封入のこと

東京市芝區二本榎西町二番地
振替東京七六二七〇番
農民勞働社

進め

進め社だより

■今月から菊版にして出す事になつた。定價も從前通りでは財政上困難なので値上げする事にした。甚だすまないとは思ふけれども本社の苦衷を諒とされたい。その代り内容はうんといゝものとする。今月は最初だつたので大分苦心したが不充分である。來月は淺沼稻次郎氏、杉山元次郎氏布施辰治氏等に依頼したから定めて立派なものが出來ると思つてゐる。

■毎月發行が遲れて申譯がない今月も又遲れそうだ。しかし、これは吾々の怠慢ではない。一生懸命やつてこの通りだ。すべてが順序よく行くと大變いゝのだが世の中はすべては順序よく行かぬものだ。敢へてそれは本社のみではなからう。諸君においても然りと察する。

■朝鮮増兵、治安法改正、高等警察網の完成こんな暗澹とした隊謀を、軍閥、資本家、地主、官僚等の協議會が着々として實行して行く。愈々無產階級が眞劍になつて考へねばならぬ時代が來た事を思はせる。

■敗軍の將は兵を語らずとやら今月號はあまりよくないと思ふから何事も云ふまい、來月號は諸君をあつと驚かせて見せる。（神庭）

■ブルジョアのあわて者等が山に海にと遊びに行く夏が來た奴等に言わせるとそれが一等樂しいのだそうだ。皆の者共はそれを羨しがつてるだらう。そして安ボイニキビ雜誌のブルの提燈持記事を見て泣いたり笑つたり肩で息をしたりしてゐるなんだ見つともないや止せよ！ 俺達は何時までもそんな事を思つてゝも結局武陵桃源の夢さ思切つてしまへ！ そしてこの夏、田の中で流す農民の汗工場で落す勞働者の血の涙を集めて此の恨みの洪水でブル野郎を地球の外へタタキ出そうではないか鬪爭！ 鬪爭！ それ唯一のお互被壓迫階級解放の道だ！ 軍隊がなんだあれは俺達の兄弟の肉の結晶だ！ 俺達の正しき要求を敎へてやれば『血は水よりも濃し』だ今の樣に××の手先になるものか、官憲お巡りそれ等の大半もお互ひの仲間だ。彼等の誤つた[illegible]響心を改めてやるべく眞の人間の道を說いてやれば奴等も何時まで資本家特權者の番犬にはなるまい皆味方になるよ、若し聞かなきやあ大衆の正義の壓力で貴族資本家地主共と一所に×××けるまでだ治安維持法がなんだ。牢獄がなんだい。×××糞喰へだ！ でも大急の粗製の鬪士革命家では駄目だミッチリと理論と實際を研究してかゝらう、その準備だ百度の暑さにヘコたれるな勉強しろそして鬪へ、腕を練れ同志賴むよ！

■進め社もその爲に各員大車輪の奮鬪努力だ武術部の連中は毎日々々ヤットウドタンバタンだ辯論部の連中は玉なす汗を振つて『親愛なる同志よ』つてやつてゐる戰術研究部は一生懸命でマルクスボーイ達にメ茶苦茶にオモチャカキ廻された戰術と戰線整理の方針と新しき鬪爭術を攻究してゐる。その中に在つて私は無產者の國際語たるエスペラント語をやつてゐる大分エス語の文獻を集めたその内にとても日本で見られぬ好き戰術書もあるその内に公開するまあ同志よお互ひの爲だしつかりやら

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

うせ。（虎伏）

■春都の花にあこがれて來るお上りさんと一所にやつて來てから早や數ヶ月になるその間何を爲したかと天下の同志諸君に尋ねられたらお恥しき事ながら不思議これ丈け上達した（俺は學問その他何一つも出來るものはない）柔道但し初段で反動政友會の壯士の奴な銀座街頭で出會頭にタタキ付けた事と社内で晝寢をしてゐたのと、福田氏に叱られた位のもので皆に喜ばれたり賞められたりした事は無い然し朱に交じわれば赤くなるで周圍の人達は熱心讀書をしたり理論鬪爭をやるのに感化されて近頃は我れながら感心する樣に勉學仕だした。でも根がなまけ者だどうか同志諸君鞭撻して呉れ給へお願するよ。（久公）

貳拾錢値上理由

■今や反動の浪は益々猖狂つて勞農黨の解散につゞくに對支出兵を斷行し、國難來るのモツトーを掲げて、無産階級の上に壓倒し來り、赤化防止の名の下に且つて世界的惡法と謂はれてゐる處の治安維持法を改惡せんとして反動王、田中義一を始めとし、小川鐵相原司法大臣の如き所謂愛國の志士によつて、十年の懲役を死刑に改めんとしてゐる。又、眼を一度轉ずれば、所謂共産黨系に見られる者は、盡く鐵鎖につながれ、言論機關は凡て封鎖せられんとしてゐる。この無産運動の受難時代に望んで、我々の唯一の力となるものは言論機關である事は謂までもなく、ブルヂョア新聞、支配階級の傀儡政策を暴露して、正しい報道とそしてこの混亂期をもよく切り拔けるべき戰術とを我々の味方の陣營に知らしめねばならないのである。然るに、支配階級の××によつて、他無産團體の機關紙は、能く其の任務を盡し得ざる現狀にありしもこれを傍觀するならば、我々無産階級は海洋に羅針盤を失つた船の如く、完全に自己の目的に進む事は出來ない。かうした經歷の砲火を潜り、六ヶ年の長い歷史と、三十數回の發賣禁止處分に屈せず、邁進して來た我が進めは、支配階級の壓迫と經濟的迫害の中にあつて、この重大なる任務を遂行すべく、猛然として起つたのである。この多事多難の時にあつて、到底、從來の四六倍版三十數頁の小誌にては完全に其の任務を遂行し得ざるため、この度は大英斷をもつて菊版百頁の雄姿をもつて、諸君に見ゆる事となつた。然し我々のこの冒險的なる方針を永續させるために、必然的に定價も二十錢とする事はこれ亦止むを得ない事である。出版印刷の資金によつて、おなぐさみ的に雜誌を作るのでないために。經濟的な迫害が常に後より襲ひ來り、ために我社の同人はこれと悲壯なる戰を續けて行かなくてはならない。我々の主旨は一人でも多く我々の味方にお供したいのではあるが以上の理由によつてそれは出來得ないため、遺憾ながら今後の讀者の中にて、誌代の停滯せる者に對しては斷乎として、發送を停止する。社會運動の受難期を能く切り拔ける爲には、一に讀者諸君の双肩にあるのであつて、社會運動に忠實なる讀者は、我等の陣營の擁護のため、我等の機關紙を永續せしむべく、誌代を拂込まれたい。

■從來の責任者諸君の拂込まれた誌代も今月から二十錢の計算でやりますから、例へば、今迄は一年一圓であつたものが、一圓では五ヶ月より送りません。御承知下さい。（會計部）

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一人も殘らず直接讀者となれ

全土戰線投稿規定

地方における無産運動の状勢、即ち演說會、大衆運動、爭議、選擧運動等を送れ。

支配階級の奸策、例へば府縣會の腐敗、官憲の暴壓、裏切者の行爲、反動主義の暴壓等々を送れ。

十五字詰の原稿用紙住所氏名明記の事、

締切、毎月九日

編輯部

本誌の讀者たらんとするものは必ず左記の規定を實行する事

一、見本請求は二十錢切手を封入する事

二、用件は簡單明瞭に書く事時候見舞などの必要なし

三、住所氏名は楷書にて明瞭に書く事

四、集金郵便、代金引換は本社は一切用ひないから凡て前金のこと

五、誌代の拂込みは振替を利用する事

六、住所移轉の節は舊住所併記迅速に通知する事

七、特に本社の支局に對しては一部十錢にて頒布す

進め社の振替口座は（東京六九八五三番）

社告

誌代一ヶ年分拂込讀者に、マルクス大寫眞を無代に進呈する。

定價

一部	二十錢	郵稅一錢
半年	一圓二十錢	郵稅六錢
一年	二圓四十錢	郵稅十二錢

無産階級戰鬪雜誌 進め 毎月一回一日發行

◇誌代は總て前金拂込の事
◇成る可く振替で送金の事
◇郵券代用は必ず一割增の事
◇住所姓名は明かに書く事
◇支局は十日迄に拂込む事

東京市麴町區内幸町一ノ五
發行所 進め社本部
振替東京六九八五三番

發行編輯兼印刷人 神庭仲之助

大阪市東淀川區十三西ノ町一三一
大阪事務所

廣告料

一等	三百圓
二等	二百圓
三等	百五十圓
四等	百圓

大賣捌

東京堂　東海堂　北隆館
大東館　參文社　大盛社

日本勞働組合同盟機關紙

月刊

工場と鑛山

二十錢

發行所

東京市芝公園五號地四號地

日本勞働組合同盟

ソシウスの休刊に就て

社會科學月報「ソシウス」は此度び主幹淺野研眞氏の外遊のため、去る六月號を以て暫時休刊と致しました何れ同氏歸朝の上は紙硯を新たにして雄大なる論陣を布かるる筈ですから、其節は倍舊の御愛讀を御願ひ致します。

東京青山アパート七九號

ソシウス社

振替東京一三八九番

尚ほ淺野氏の外遊通信は時々「進め」誌上に掲載される筈です。

全國農民組合機關紙

月刊

土地と自由

一部五錢

發行所

大阪市北區堂島濱通三丁目

全國農民組合總本部

日本紡織勞働組合機關紙

月刊

正義の光

一部十錢
半年六十錢

發行所

東京市芝區芝公園五號地四號地

日本紡織勞働組合

進め社本部取次書目

（一部一圓）（送料十錢）

解放の藝術　青野季吉
▼氏の一評は文壇の一波、故に曰、青野の論季吉の筆、評界又大地震と

幽靈讀者
▼勞農藝術壇の鬼才山田清三郎氏の著也、プロ文學の典型嘍啞小説の開山、嗚呼氏の活躍と大新聞實面

幸徳名文集
▼文豪秋水幸徳の名文は世既に定評あり後世評して教科書中の教科書國民文學の精髄萬民必携の大寶典と稱する誠に故ある也、

秋水書簡集
▼本書一讀の某反動大家泣て曰「志士の決心同志の友情われ讀むに堪えたり孝子の純情烈母の覺悟われ遂に泣くに堪えず」と、

新消費組合論
▼斯界權威の博士教授學者實際家共同執筆組合長新刊特輯、既に久しく絶版、

地震憲兵火事巡査
▼著一久さん才逆で無抑懲役、廿箇三たりで假出獄一也

世界社會運動史
▼有田三郎曰一揃著定價六圓の西洋社運動史千餘頁を簡潔に概索した良書の標本廉價の見本だ—

ユートピア集
▼幾度か企てられ幾度か中止せる難業を著者守田有秋氏の努力が今や之を完成した。1思想2古代及中世、近世4日本5比較の五篇廿章

日本社會運動史　岡陽之助著
▼興味中心文章本位の日本社會運動史論1搖籃2發展3活躍4闘爭5反動6分裂六篇六時代「澁淵」の事件々々人物が躍動す

製絲女工虐待實史　佐倉啄二
▼著者一製絲工女け井細井氏女工哀史の紡績工女を羨んでゐる—「哨—す」—
▼岡谷氏—「哨」—、巧妙の搾取戰慄の暴虐女工哀史
▼以上の虐待史—「僕も蛆を食べて製絲場で働いた。
▼此の山崎的賃金は全く本當だ—

勞働運動史　近藤榮藏著
▼著者は勞働運動界の權威、翼に過激民共產黨事件で保釋中日本共產黨事件で入露亡命、專ら露國勞働運動史を考究し五年の蘊奧を傾けたる此の一巻九章三百頁、蓋し天下必讀のものならん乎

彼等蘇らば　小川未明社會小說集
▼著者は明治、大正、昭和を通じて最も異なる地位を占むる作家、壇生活二十有餘年、尚且つ純熱情は聯盟か最近の決心作品、本書は決心の傑作、收むる所十有七篇、誰か追從を許さん哉。

武左衛門一揆　中西伊之助著長篇戲曲
▼著者曰、武左衛門は佐倉宗吾、杉木茂左衛門等所謂義民の類であつた。彼は近世農民運動の先驅者革命家であつた。本書は全篇十有五篇は彼れの進出よりギロチンに至るの梗概である。僕は自負する、之れは僕の空前絶後の會心の作だ。

マルクス寫眞集　進め社編　定價三十錢　送料四錢
▼マルクスは世界の勞働階級の父であり、母である。マルクスの肖像を初め常に激勵し內助の功をつくした夫人、エンゲルス及びマルクスの住居、彼の墳墓、筆蹟、その他の肖像を集めたるものである。無產階級の大指導者の風貌に接してその歴史的使命を完うせねばならぬ。

社會思想解說　山內房吉新著
▼無產階級必備の大寶典！階級的智識の武器を求むる各無產階級の精確な社會思想の術語大辭典！古今東西各種各段階に於ける各種社會主義の大字引！內容の精確、文章の流暢平易

夏來たる

清新な品充實

流行を生む店

御買物は常に丸菱

丸菱呉服店

東京丸ビル

東京上野 良品廉賣 銀座

松坂屋呉服店

大阪日本橋 實用百貨 名古屋

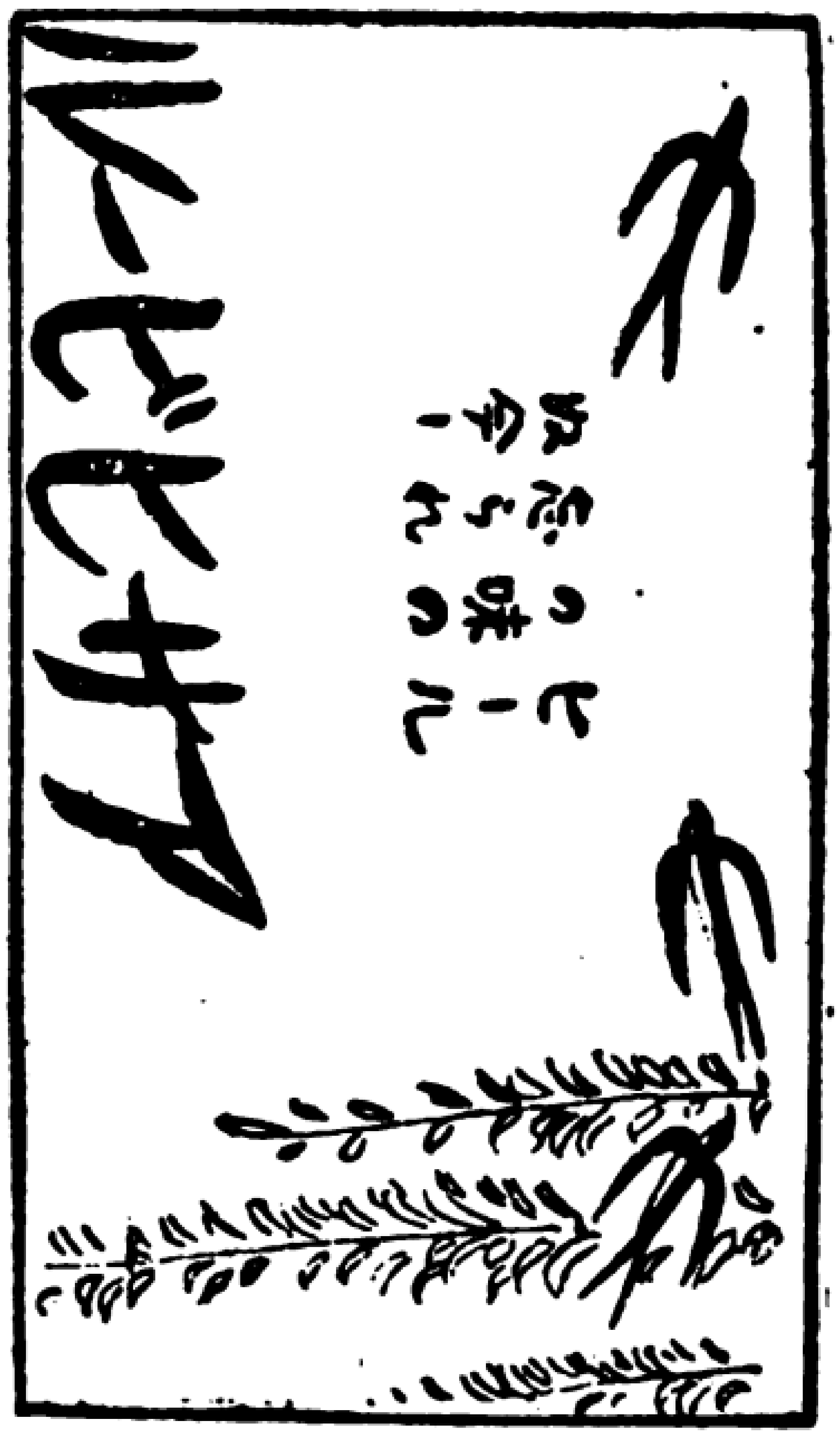

金、銀、白金

德力商店
東京神田松円町
神
電
25 {216.235 221.976 450.御客用}

社會運動の動きが手に取る様に分る
週刊 勞働問題通信
發行所
東京市芝公園協調會内
日本社會問題通信社
振替東京七〇三二八番

無產大衆の戰闘的政治新聞
月刊 日本勞農新聞
讀め!! 眞の無產政治新聞を!
定價 一部 五錢 一ヶ年 一圓五十錢
日本勞農新聞社
東京芝公園五號地
振替東京四六六四九番

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

婦人良藥

喜谷實母散

産前、産後、血の道、引風、冷込等に特効有

▲全國到る處に販賣す

本舖

東京京橋區中橋大鋸町

喜谷市郎右衛門

電話京橋 五五番 五六番

夏は涼し

國產元祖

うづまき型

川北電氣扇

大阪市西區江戸堀北通り一丁目

川北電氣商事株式會社

（型錄進呈）

Head office; Su-su-me-Sha **The Su-su-me** **Vol.6 No.7**
I. uchisaiw icho Kojimachi Tokoy, Japau The Socialist Monthly Jul. 1928

大正十二年一月三十日第三種郵便物認可（每月一回一日發行）
昭和三年七月一日發行昭和三年六月二十八日印刷納本

最新刊

日本勞農黨國際部長 上條愛一著

無產黨の戰術

定價壹圓 送料無料

普選によつて八名の黨員を議會に送つた新興無產政黨は更に急角度を畫いて既成政黨の牙城に肉迫せんとして居る。

今や好むと好まざるとに拘らず、國民は無產黨の內容を徹底的に知らねばならぬ秋に直面して居る。

見よ!! 彼等の鬪爭の跡と、而して彼等の戰術とを。

——內容——

無產黨小史 △明治時代の無產黨運動△普選運動と議會の否認△農民勞働黨の誕生。

對立無產黨の出現 △無產階級陣營內の對立鬪爭△宗派分裂主義とは何ぞ△勞働農民黨の結成と分裂△日農、社民、日勞諸政黨の結成

無產政黨の內容 △各黨宣言△各黨の綱領△各黨の政策△各黨の幹部△支持團體及勢力。

府縣會選擧に於ける無產政黨の戰術 △選擧戰に對する各黨の戰備△各黨の選擧政策△府縣會選擧の戰績。

總選擧戰に於ける無產黨の奮鬪 △總選擧戰に對する無產黨の陣容△各黨總選擧政策△各黨總選擧協定△總選擧の戰績△總選擧戰績の批判。

日常鬪爭と其の戰術 △日常鬪爭の意義△勞農黨の日常鬪爭△左翼の戰術△日農、社民、日勞の日常鬪爭△現實派の戰術

戰死せる勞働農民黨 △第二次日本共產黨の檢擧△第二次日本共產黨とは何ぞ△勞働農民黨の解散。

第五十五議會に於ける初陣の無產黨 △議會內に於ける活動△院外に於ける民衆運動。

無產黨の將來 △無產黨の合同問題。無產黨の石炭問題△日本無產黨は何處へ行く？

東京麴町內幸町一の六
第一出版社
振替東京六八〇九〇番

第六年・第七號

定價二拾錢